

第1回 産業経済委員会記録

1 日 時 平成31年3月13日(水) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 5名

委 員 長 小 嶋 正 彰

委 員 高 田 保 則

副 委 員 長 岩 崎 芳 昭

〃 樽 沢 諭

委 員 植 木 茂

4 欠席委員 1名

委 員 木 浦 敏 明

5 欠 員 0名

6 職務出席者 0名

7 説明員 4名

市 長 入 村 明

観 光 商 工 課 長 竹 田 幸 則

農 林 課 長 (兼 農 委) 今 井 一 彦

ガ ス 上 下 水 道 局 長 米 持 和 人

8 事務局員 3名

局 長 岩 澤 正 明

主 査 齊 木 直 樹

主 査 道 下 啓 子

9 件 名

議案第 2号 平成31年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項

議案第 5号 平成31年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計予算

議案第 8号 平成31年度新潟県妙高市ガス事業会計予算

議案第 9号 平成31年度新潟県妙高市水道事業会計予算

議案第 10号 平成31年度新潟県妙高市公共下水道事業会計予算

議案第 11号 平成31年度新潟県妙高市簡易水道事業会計予算

議案第 12号 平成30年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第10号)のうち当委員会所管事項

議案第 14号 平成30年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第 29号 妙高市交流促進施設条例等の一部を改正する条例議定について

議案第 30号 妙高市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例議定について

議案第 31号 妙高市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議定について

議案第 32号 妙高市水道事業給水条例の一部を改正する条例議定について

議案第 33号 妙高市簡易水道条例の一部を改正する条例議定について

議案第 34号 妙高市下水道条例の一部を改正する条例議定について

議案第 35号 妙高市農業集落排水条例の一部を改正する条例議定について

議案第 36号 妙高市農業集落排水事業及び特定環境保全公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例議

定について

陳情第 3 号 長時間労働もハラスメントもない人間らしい働き方の実現を求める陳情

陳情第 4 号 基礎年金額等の改善と年金の毎月支給を求める意見書採択陳情書

10 閉会中の継続審査（調査）の申し出について

○委員長（小嶋正彰） ただいまから産業経済委員会を開会いたします。

本日は、木浦委員入院されているということで欠席でございますが、ひとつよろしく願いいたします。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第 2 号の所管事項、議案第 5 号及び議案第 8 号から議案第 11 号の予算 6 件、議案第 12 号の所管事項及び議案第 14 号の補正予算 2 件、議案第 29 号から議案第 36 号の条例改正 8 件の合計 16 件であります。

議案第 1 2 号 平成 3 0 年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第 9 号）のうち当委員会所管事項

○委員長（小嶋正彰） 最初に、議案第 12 号 平成 30 年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第 9 号）のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第 12 号 平成 30 年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第 9 号）のうち農林課所管事項について御説明申し上げます。

12 ページ、13 ページをお開きください。まず、歳出予算でございますが、下段から 15 ページ上段にかけての 6 款 1 項 4 目農地費、県営農業農村整備事業の負担金は、木島地区ほ場整備事業から川上地区上江用水記念公園整備事業までの 5 事業について、当初配分の事業費が確定したことによる調整を行うとともに、ほ場整備事業 3 件と三ヶ字頭首工整備事業について、国の第 2 次補正予算による事業費の増額に伴い、市の負担金を増額補正するものであります。

戻りまして、10 ページ、11 ページをお開きください。歳入予算でございますが、下段の 22 款 1 項 2 目農林水産業債、1 節農業債は、今ほど説明いたしました県営農業農村整備事業の国の第 2 次補正予算による事業費の増額となるほ場整備事業 3 件と三ヶ字頭首工整備事業の事業費の市負担金について、起債での対応により増額補正を行うものでございます。

さらに戻りまして、4 ページをお開きください。第 2 表、繰越明許費補正の上段、6 款 1 項県営農業農村整備事業は、今ほど説明いたしました歳出補正のうち、国の第 2 次補正による事業費の増額分に係る市の負担金について、年度内での事業完了が見込めないため、予算の繰り越しを行いたいものであります。

その下の農道等適正管理事業につきましては、県から年度内に作成するよう要請があり、9 月議会で補正予算の議決をいただきました防災重点ため池である松山貯水池のハザードマップ作成について、県からの補助金交付決定通知が 2 月 21 日にずれ込み、年度内での事業完了が見込めないことから、その全額を繰り越ししたいものであります。

以上、農林課所管事項の説明を終わります。よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 続きまして、観光商工課所管分について御説明申し上げます。

4 ページの第 2 表、繰越明許費補正をごらんください。7 款 2 項の道の駅あらい整備事業は、道の駅の道路整備

工事と上水道整備工事について、年度内完了が見込めないことから、繰越明許費の設定を行いたいものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第12号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第12号 平成30年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第9号）のうち当委員会所管事項については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号のうち当委員会所管事項については、原案のとおり可決されました。

議案第14号 平成30年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第14号 平成30年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第14号について御説明します。

特3ページをお開きください。本案は、年度内に完了が見込めない工事について、繰越明許費の設定を行いたいものです。上段、簡易水道費は長沢浄水場、泉・水原浄水場にクラウド監視設備を設置し、新しい志浄水場に整備した中央監視システムに組み込む工事ではありますが、志浄水場の工事完成が年度末となり、未完了となったものです。なお、工事の完了は5月末を予定しています。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第14号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第14号 平成30年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号については原案のとおり可決されました。

議案第29号 妙高市交流促進施設条例等の一部を改正する条例議定について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第29号 妙高市交流促進施設条例等の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第29号 妙高市交流促進施設条例等の一部を改正する条例議定について、農林課、観光商工課の2課に関連する条例改正でございますが、私のほうから一括して御説明申し上げます。

本案は、第7次行政改革大綱実施計画に基づき、公共施設の使用料等について、施設の利用者から適正な負担を求めることで、施設利用に係る受益と負担の公平性を図る観点から、使用料等を見直すものであります。

見直しの考え方としては、主に施設ごとの維持管理及び運営上で必要となる費用、コストを算出し、その管理、運営コストと見合った使用料を利用者から御負担いただくことを基本としております。ただし、利用者負担の急激な増加に配慮し、見直し結果が現行使用料よりふえる場合の上げ幅につきましては、原則として現行使用料の25%以内を限度といたしました。

また、近隣市等に競合する同種の施設がある宿泊施設や温浴施設などについては、コスト計算にそぐわないことから、他の施設の使用料とのバランスや近隣自治体との使用料額を考慮し、見直しを行いました。今回の条例改正の対象は、農林課所管の3条例、3施設、観光商工課所管の1条例、1施設となっております。

条例の施行につきましては、平成31年4月1日を施行日として、改正後の使用料につきましては、6月1日以降の施設利用分から適用したいものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第29号に対する質疑を行います。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 質疑させていただきます。

今ほどですね、説明ありました上げるということにつきましては、7次の行政改革の大綱に伴ってですね、負担の公平性と、それからまたコスト等ですね、使用料がですね、経営に悪化させないようにと、こういう趣旨だったというふうに考えております。全体的に見ましてですね、きのう質疑された建設厚生委員会での内容も見ました。そういう中で、大体平均は0.8%からですね、前後1%弱というのがですね、主な内容でありました。この今3つ上がっていると全部パーセント、上昇率を調べてみました。そういう中においてですね、妙高山麓都市交流施設関係についてはですね、全て3つとも0.8から0.83ぐらい、それから次のですね、妙高自然型交流施設、これについては0.76と0.93と、その次のですね、くびき野情報館については0.8ぐらいということでありました。そういう中であってですね、妙高市交流促進条例、要するにこれほどかかると言いますと、友楽里館ということで、入浴の関係につきましては、大人が400円から500円と、子供が200円から300円ということで、アップ率が大人が20%、それからまた子供さんに限っては50%、こういう状況に私は把握しておりますけれども、これについてほぼ合っていますかどうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 妙高市交流促進施設条例等の一部を改正する条例の第1条がこれ友楽里館のものでございまして、条例上につきましては、友楽里館が大人が税抜きで400円から500円、それから子供が200円から300円ということの値上がり幅でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 私はですね、ここですね、値上げの幅についてですね、少し危惧するということがございまして、質疑させていただきます。

入浴料の関係でございまして。今ほどはですね、近隣のそういう施設も対比しながらですね、決めていくということとございまして。そういう中であってですね、大幅な値上げだと、このようにして書いてあります。そういう意味で、この友楽里館のですね、直近の収支の関係についてはいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 友楽里館の直近の収支でございまして、平成30年12月末の数字でございまして、赤字幅593万8000円ということで報告を受けております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） こういう赤字が出てきているということでもあります。そういう中でですね、こういう値上げをですね、要望されてきたのかなというふうに思いますけれども、管理している団体はですね、地域からもですね、いろいろとですね、資金をですね、出資してもらっていると思うんですけども、その点についてはどのように把握されていますか。それを現在取り崩しているのかどうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 運営組合につきましては、地域の皆さん、それからそれ以外の皆さんからも組合の出資金をいただいているというふうに聞いております。具体的な数字につきましては、組合の資金の内容ということでございまして、取り崩しを行っているというふうに私どもは把握しております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） そういうのがあってですね、ロッテが開業してまた期待感もあったということでございまして、なかなかですね、改善されていないんじゃないかなというふうに思いますけれども、その点とですね、入浴の料金を上げるわけですから、年間ですね、利用されている方の人数は大人と子供わかりますか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 1年間の平成29年の入浴の利用者や数につきましては、大人、子供含めてでございまして、1万4862人ということで報告を受けております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 1万4860人余りということで、もしこれを年間通して値上げ実施された場合には、プラス幾らになるというふうに計算していますか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 改正後の条例額を上限ということでございまして、上限額そのまま条例対比でやった場合ということでございまして、その場合約167万円のアップということでございまして、影響額ということでございまして。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 167万円ということで、このままいった場合ということでございまして。そういうことですね、金額はそう多くないんですけども、しかしながら、利用されている方に対しては大きな負担になるということとは間違いのない事実でございまして。そういうことで、これはですね、この値上げ幅というのはどういう形でこのように決められてきたんですか。地元の要望だとか、行政の指針だとか、さまざまあると思うんですけど。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 条例の額の決め方ですが、先ほど申し上げましたとおりまず大前提として、第7次行政改革の中で全庁的な見直しを行ったということでございまして。それから、この施設につきましては、コスト計算にそぐ

わないということで、近隣また市の内部のですね、類似施設との比較を行ったところでございます。具体的に申し上げますと、大滝荘がございますが、これにつきましては、今回条例の見直しの対象としておりませんけれども、大滝荘につきましては、現行条例がこれは税抜きで大人が500円、子供が300円ということでございます。友楽里館につきましては、これにつきましても、税抜きということなんでございますが、この大滝荘と合うような形で改正後大人が500円、子供が300円ということで足並みをそろえたということでございます。

それから、もう一つ、温浴施設ということで、苗名の湯がございます。これちょっと条例の制定の経緯から言いますと、これ外税方式になっておりまして、条例上は税抜きの単価ということになりますが、苗名の湯につきましては、改正後が……済みません。苗名の湯につきましては、税込みの単価ということで、大人が590円、子供が320円ということで、これは税抜き、税込みを全てちょっと一回取っ払ってですね、比べますと、大滝荘と同じように税抜きで大人が500円、子供が300円ということで足並みはそろうということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 一気にですね、このような形で上げるということの課題とですね、それから約600万円ほどですね、余り大きな事業体じゃないんですけども、赤字が出ていると。これはちょっと厳しいというふうに書いてあります。隣のですね、上越市でもこういう同じような形で多くの問題を残して、さまざまな手を打って、民間の手を入れたり何かしてもうまくいかない、そういうですね、大きな問題に発展しかねないわけなんですね。ですから、経営のですね、やり方もしっかり身の丈に合ったやり方でやらなきゃいけないし、それからまたお風呂の値段ですけども、サウナもないし、露天もないと、風呂場も狭い、洗い場も少ないと、こういう状況の中でほかと対比していかなものかと。それから、また今話が出ています隣近所ですね、こういう温浴施設から見て、上越妙高駅ですね、日帰りができました。あれは420円です。結構その影響も出ているというふうに感じております。ですから、私はこの件につきましては、2つの課題があると。1つは、友楽里館自体の経営に対して、いかにですね、健全化にしていくかということをやっていく方向性でないとですね、まずいと。100円ずつ上げれば良いという問題ではないと思うんですがね、ですから多くの人に利用していただけるような、そういうですね、施設管理が必要だと思うんですけど、その点いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 今回の御提案させていただいているのは、条例上の上限額ということでございます。先ほどの例示と比較ということで、大滝荘を出ささせていただきました。大滝荘につきましては、税抜きで条例上が大人が500円、子供が300円ということで、条例上そのまま適用するということになりますと、そこに消費税と入湯税がかかるわけでございますが、大滝荘自体は運用で全て込み込みで大人が500円、子供が300円ということで、大人はワンコインで使えるようになっております。今後友楽里館、それから苗名の湯につきましても、指定管理者から利用料金の承認申請書をいただく中で、平成31年度の利用料金を決定するわけでございますが、現在私どもと協議する中では、大滝荘等を参考にしながらですね、今回条例で上限額を設定したんだけど、実際の利用に当たっては、大人についてはワンコインで利用できるように、それから子供については大滝荘と同等の300円全て足並みをそろえるような形で現在指定管理者のほうで内部協議を行っているということでございまして、それがじゃ影響額にどの程度いくかということになるんですが、今で言いますと、この上限額どおりじゃなくて、指定管理者で協議中のこの案をもとにやりますと、友楽里館につきましては、年間で49万円、それから苗名の湯につきましては、164万円ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） このですね、案件についてはこれが決まるわけじゃないんだと、上限額だと言いながらです

ね、4月1日までは半月ぐらいしかないわけですよ。ほぼ過去の例を見ますと、大体この金額で決定されているわけですよ。ですから、上限額じゃないといっても、これで決まる可能性があるということは大だと思わんですけどね、ですから、そういう点についてはですね、私はこれ3つ一緒に来ていますから、全て反対するわけにはいきませんが、私はできればこの委員会としては付託事項をつけて、経営の改善と料金を少し緩和するような形が必要でないかと、このように私は委員長にちょっと提案したいと思わんですけど、いかがですか。もしこの場所でもってちょっと委員で話し合っただけのものであれば、そういう方向性だとか、そういうのはそこまでしなくてもいいと、それを酌んでもらうような形で市長から努力してもらおうとか、こういうですね、方向性になればまたそれでいいと思わんですけど、その辺皆さん。

○委員長（小嶋正彰） ただいま樗沢委員から附帯決議をつけたらどうだという御意見もございました。

委員間討議ということで、ほかの委員の皆さんの御意見を伺いたいと思います。

暫時休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時29分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて質疑を再開します。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 今ほどはですね、ありがとうございました。皆さんの御意見を伺いましてですね、いろいろとさまざまな課題に対してですね、経営についてもですね、強くですね、要望するという形でいくという形で、一応附帯決議は今回は私もなくともいいというふうに考えております。

最後に市長にお聞きします。今ほどの議論をお聞きになってですね、さまざまこの温浴施設だとか、こういう形で友楽里館等についてのですね、赤字の問題も含めてですね、改善の方向性が必要だと思いますし、また市民、また住民極めて近隣の住民の方の利用がですね、しやすく、また親しまれるような、そういう施設が必要だと思いますけども、今後のですね、危機的な状況にならないためにも、どのような形で指導されていくか、そういう点についてお考えを伺います。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） 値上げをする、しないということで、上げた場合とまた上げない場合ということの結果ですね、どこまで精査してこのような形で今踏み出しているかということが一つあると思います。私自身は、既にいろんな施設に20年からですよ、20年前の当時と現在という、そういうところですね、大事な視点があると思っています。現在じゃ20年前のスタンスと大して変わっていないんですよ。今御指摘あったとおりでと思います。じゃそこへですね、新たに投資をして、それでじゃ活路を見出せるかということの作り方も大事ですけども、私は漸次拡大していく時代は、正直言いまして過ぎたと思っています。できればこの先ですね、地域の皆さんあるいはまた運営している皆さんの御意向を踏まえて、ある方向へ導いていかざるを得ない時期が来ているんじゃないかというふうなことは、常日ごろ考えております。しかしながら、じゃそこまで考えていて、何でこうだという現在のところですね、先ほど課長が話したような形での非常に私は苦渋の選択の中でも一応つくっていると思わんですけども、これでいいということでは、この課長も思っていないと思います。ですから、そこら辺がですね、今皆さんからの御意見を尊重して、この後ですね、上げる、上げないのその状況がその次にどう展開するかの中で、今申し上げたような形で基本的な考え方、作り方を見直すべきだという方向で進めさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ありがとうございます。私の質疑は、これで終わります。

○委員長（小嶋正彰） ほかいいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第29号 妙高市交流促進施設条例等の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

議案第30号 妙高市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第30号 妙高市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） ただいま議題となりました議案第30号 妙高市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律が地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に改められたことに伴い、これに基づく固定資産税の免除条例の一部を改正したいものであります。

法律改正の要旨については、これまで企業立地の促進に電子、電気関連産業など、4つの事業の集積を対象とし、支援してきた結果、一定程度の効果があつたこと、また一方では非製造業が対象となっていないという課題がありました。これを受けて、新たに地域の特性を活用した成長性の高い事業に挑戦する企業を支援するため、サービス業など幅広い事業を対象とすることとしたものであります。

以上、議案第30号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第30号に対する質疑を行います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 今内容をお聞きますと、製造業から俗に言う第3次産業にもという趣旨だというふうに思うんですが、第3次産業、商店も含めて大規模所有施設も含めてね、かつては大店法があつて、どんどん郊外に店舗が移っていったと。そういうことで、現在の町なかの問題がその時代のものがずっと尾を引いているという現状の中で、特例をして、いわゆるそういうものに恩恵を与えるということは、今の現状を見ますとね、例えば旧新井市内の中心市街地のこういう閑散とした状態と郊外の大店舗の状態とちょっと相反するような気がするんですが、

その辺はというふうにお考えですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 本条例の改正のもととなりましたのは、そもそも国の法改正でございまして、国がこのたび電子、電気等の関連、また化学関連、機械金属関連、食品、飲料関連、これまではこの4つの産業を対象としていたものをですね、今度はこの4つの産業のほかにサービス業等も含めた産業集積を活用した成長分野の企業に対する支援も対象にするということとしたものでございまして、これにつきましては、郊外の問題、それから市街地の問題、それもあるでしょうけれども、その辺についてはですね、この法律の中で定められたものであることから、この法律の適用をきちっとやるのが重要だと考えております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 法律はそういうことになっていますが、現実的に運用するのは多分地方行政だと思うんですが、その辺の運用の幅といいますか、そういうふうなことはお考えありますでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 当条例の適用につきましては、今現在ですね、妙高市では企業振興条例もございまして、ただいま御審議いただいた条例で優先的には適用すべきだというふうに考えております。理由といたしましては、本条例を利用いたしますと、市の固定資産税の免除だけではなくて、県の事業所税等の免除も受けられる、そういったメリットが企業にはあるということで、こちらの条例が優先されるのではないかとこのように考えております。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第30号 妙高市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

議案第31号 妙高市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第31号 妙高市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第31号 妙高市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

議案参考をごらんください。本案は、1点目に平成31年度から簡易水道事業に地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行すること、2点目に公共下水道区域拡張事業が完了し、新井地域の農業集落排水事業を公共下水道事業に編入すること、3点目に妙高地域のみとなる農業集落排水事業は、単独での経営が困難になるため、公共下水道事業会計に農業集落排水事業会計を統合すること、以上3点の内容について条例を改正するものです。

簡易水道事業は、公営企業に位置づけ、地方公営企業法の全部を適用することと、経営の基本事項として給水区

域や給水人口などを規定します。公共下水道事業は、農業集落排水事業の新井、斐太処理区域を廃止し、公共下水道事業の新井処理区域に編入し、排水区域面積を拡大します。公共下水道事業会計と農業集落排水事業会計の統合は、公営企業から農業集落排水事業をなくし、新たに公共下水道事業の一部として規定し、会計を統合します。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第31号に対する質疑を行います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） この農業集落排水というのは、かつてから赤字経営ということで、相当補填をされていたということで、今回は法律が変わって一本化できるということですが、これによって公共下水道の収支というのはどんなふうになるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 公共下水道事業の収支という御質疑なんですけど、これまでは各地域ごとの使用料については、公共も集排も同じでございまして、そういった意味では統合しても制度的に市民への影響というのは全くないというふうなことでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 数字的にじゃ利用料というのは一緒だったということなんですよ。ただ、維持費といたしますか、ランニングコストは多分農集と大分違うと思うんですよ。その辺はいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 公共と集排につきましては、規模が違いますので、ランニングコストは全く異なっております。ただ、問題なのは使用料収入が集落排水の場合小さいです。これまで集落排水事業29年度の使用料収入約8000万でございまして、ランニングコストがかかるため、毎年2000万円ずつ現金が減っていくという状況でございました。そういった意味では、このまま集排を続けると、現金ベースでの資金ショートを起こすということで、企業で言いますと倒産に近い状態になるということは予想されます。今回集排が小規模になることによって、その時期が早まるということもございまして、会計を統合し、公共下水道一本で経営をしていきたいということでございます。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第31号 妙高市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 先ほどの議案第30号の中で、私事業所税と申し上げましたが、正しくは不動産所得税でございますので、訂正いたします。

議案第32号 妙高市水道事業給水条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第32号 妙高市水道事業給水条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第32号 妙高市水道事業給水条例の一部を改正する条例議定について申し上げます。

議案参考をごらんください。本案は、大口需要家の増加による財政基盤の強化などで、市内統一料金が可能となったことから、妙高高原給水区域の水道料金を新井給水区域に統一するため、条例を改正するものです。

新料金は、使用料金が同額のため変更はありませんが、妙高高原給水区域の基本料金を新井給水区域の基本料金を統一します。また、水道法等の改正により水道技術管理者等の資格要件が変更になったため、条文の一部を改正するものです。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第32号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第32号 妙高市水道事業給水条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

議案第33号 妙高市簡易水道条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第33号 妙高市簡易水道条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第33号 妙高市簡易水道条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

議案参考をごらんください。本案は、平成31年度より簡易水道事業に地方公営企業法を適用することから、関係する条文の整理を行うため、条例を改正するものです。簡易水道事業の設置は、妙高市公営企業の設置等に関する条例の中で規定するため、本条例の目的を変更するとともに、地方自治法を根拠とする事業設置に関する条項を削除します。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第33号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第33号 妙高市簡易水道条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

議案第34号 妙高市下水道条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第34号 妙高市下水道条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第34号 妙高市下水道条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

議案参考をごらんください。本案は、杉野沢地区の下水道工事が完了したことやこれまでの使用料改定により、各処理区域の使用料の差が少ないことなどを考慮し、赤倉、池の平処理区域と関山、斑尾処理区域の下水道使用料を新井処理区域に統一するため、条例を改正するものです。これとは別に農業集落排水事業の使用料を公共下水道事業新井処理区域の使用料に統一する条例改正議案を上程しており、妙高市内の下水道使用料を一本化するものがあります。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第34号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第34号 妙高市下水道条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

議案第35号 妙高市農業集落排水条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第35号 妙高市農業集落排水条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第35号 妙高市農業集落排水条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

議案参考をごらんください。本案は、公共下水道事業に編入する斐太、矢代西部処理区域を条例から削るとともに、妙高処理区域の使用料を公共下水道事業の新井処理区域に統一するため、条例を改正するものです。先ほど議決いただいた妙高市下水道条例の一部を改正する条例とあわせて、妙高市内の下水道使用料を一本化するものであります。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第35号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第35号 妙高市農業集落排水条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

議案第36号 妙高市農業集落排水事業及び特定環境保全公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第36号 妙高市農業集落排水事業及び特定環境保全公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第36号 妙高市農業集落排水事業及び特定環境保全公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

議案参考をごらんください。本案は、新井地域の農業集落排水事業を公共下水道事業に編入することに伴い、分担金を徴収する事業区分を変更するため、条例を改正するものです。具体的には、農業集落排水事業の区分を妙高地区のみとし、斐太地区と矢代西部地区を農業集落排水事業から特定環境保全公共下水道事業の区分とし、矢代西部地区を従来からある矢代地区とするものです。

なお、各地区の分担金の金額については、従前と変更はありません。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第36号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第36号 妙高市農業集落排水事業及び特定環境保全公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

議案第2号 平成31年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第2号 平成31年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第2号 平成31年度新潟県妙高市一般会計予算のうち農林課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入について申し上げます。予算書の26、27ページをお開きください。上段の14款1項1目1節農業費分担金は、各事業に係る地元の分担金です。

次に、38、39ページをお開きください。中段、16款2項4目1節農業費補助金は、拡張道の駅に整備する農業振興施設に対する国からの農山漁村振興交付金で、補助率は補助対象経費の2分の1となっています。

次に、44、45ページをお開きください。下段、17款1項3目1節地籍調査事業費負担金は、地籍調査事業に係る県からの負担金です。

次に、48、49ページをお開きください。下段、17款2項4目1節農業費補助金のうち、4つ目の経営所得安定対策推進事業費補助金から50、51ページの水利施設等保全高度化事業補助金までが農林課所管分で、各事業への県からの補助金などです。その下の2節林業費補助金は、林道改良工事に対する県からの補助金です。

次に、52、53ページをお開きください。下段、17款2項8目1節農林水産施設災害復旧費補助金は、農業用施設、農地、林道施設の災害復旧事業に対する県からの補助金です。

次に、54、55ページをお開きください。下段の3項5目1節農林水産施設災害復旧費委託金は、地すべり防止区域内で発生した農業施設等の災害復旧事業費の全額を県から委託金として受けるものです。

次に、62、63ページをお開きください。中段の22款4項1目1節林業費受託事業収入は、森林研究・整備機構と契約をしている分収造林整備に係る事業収入です。

続きまして、歳出について申し上げます。大きく飛びまして、200、201ページをお開きください。中段、6款1項3目農業振興費の水田農業経営安定対策事業は、経営所得安定対策への加入促進を図るとともに、農業者がみずからの経営判断に基づき行う需要に応じた米生産を支援するものでございます。その下の担い手確保支援事業は、新規就農者等の機械導入への新たな支援や経営規模の拡大と効率化に向けた認定農業者などへの農地の集積、集約化を進め、当市の農業の中心となる担い手の確保、育成を図ります。一番下の農業機械・施設整備事業は、生産性の向上、経営の複合化に必要な機械導入や施設整備を支援し、農業経営の安定、発展を図るとともに、中山間地域における営農の継続による耕作放棄地の発生を抑制するため、農家グループに対する機械導入を支援するものです。

次に、202、203ページをお開きください。上段、農業振興費では、平成32年度から5カ年間の当市の農業振興の指針となります第4次農業・農村基本計画を策定するとともに、妙高産米の品質の維持、向上と鳥獣被害防止対策

に取り組みます。その下の都市と農村交流推進事業は、引き続き教育体験旅行の受け入れ拡大に取り組むほか、地域活性化施設の周辺環境を整備するなど、地域の魅力発信と交流人口の拡大に努めます。

204、205ページをお開きください。中段の六次産業化推進事業は、新たな地域産品の創出に向け、試験栽培の加工用ブドウについて、栽培技術の確立と品質向上、収量確保に向け、その取り組みを継続するとともに、6次産業化に取り組む団体が行う商品開発や販路拡大などについて支援を行います。その下の中山間地域等直接支払事業から206、207ページ上段の環境保全型農業直接支払事業、さらにその下の多面的機能支払事業は、農業、農村が持つ国土保全や水源涵養を初めとした多面的機能の維持、発揮に向けて、耕作放棄地の発生抑制や農業用施設の適切な維持と保全、質的向上などに取り組む集落や活動組織を支援してまいります。

次に、208、209ページをお開きください。2段目の1項4目の農地費の県単農業農村整備事業は、小原新田地区の大原用排水路整備を継続するとともに、新たに矢代川兩岸の石塚、五日市地区矢代頭首工について、水たたき部の改修を行うものです。その下の県営農業農村整備事業は、原通北部地区の圃場整備に向けた調査設計に着手するとともに、各地区の圃場整備の着実推進と世界かんがい遺産登録を機に、事業が進められております川上地区、上江用水記念公園の整備工事を行います。その下のむらづくり農業基盤整備事業は、集落などが行う農道や用排水路の整備に対し、原材料の支給や補助金の交付により、農業基盤や農村環境の維持、向上を進めます。

次に、212、213ページをお開きください。下段から214、215ページにかけての地籍調査事業は、本年度新井総合運動公園周辺の第1期計画、第1工区の1筆地調査と測量を行います。

次に、218、219ページをお開きください。上段の2項2目林業事業費の林道整備事業は、林道黒倉線と大毛無線、高床線について、安全な通行の確保に向けた改良工事を実施するものです。1つ飛びまして、森林多面的機能発揮対策事業は、森林整備や森林資源の利活用の促進、子供たちへの森林環境教育を推進するとともに、新たな森林経営管理制度の実施に伴い、森林管理の状況などの情報整備を行います。

大きく飛びまして、326、327ページをお開きください。11款1項農林水産施設災害復旧費の農業用施設、農地、林業用施設災害復旧費の3事業は、災害発生時における迅速な復旧工事などを行うものです。

最後に、地方債について申し上げます。大きく戻っていただきまして、9ページをごらんください。第4表、地方債の上から2つ目の都市と農村交流推進事業、県営農業農村整備事業、林道整備事業、さらに下から2つ目の災害復旧事業のうち、農林水産施設災害復旧費の3つの災害復旧事業が農林課所管です。

以上で農林課所管の主なものについて説明を終わります。よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、農業委員会事務局の所管事項について主なものを説明いたします。

まず、歳入から申し上げます。48、49ページをお開きください。中段、17款2項4目1節農業費補助金の農業委員会交付金は、農業委員会に関する法令事務に対する交付金であります。その下の機構集積支援事業費補助金は、農地法に定められている農地利用についての状況調査を行うために必要な事務経費に対して国から補助されるものであります。

次に、62、63ページをお開きください。中段の22款4項1目1節農業費受託事業収入の農地中間管理事業受託事業収入は、農林公社を通じた農地の賃貸借に関する一連の業務に対する委託料であります。

次に、66、67ページをお開きください。中段の22款5項3目1節雑入のうち農業者年金業務委託料は、農業者年金基金から取り扱い件数などにに基づき交付されるものであります。

続きまして、歳出について申し上げます。196、197ページをお開きください。中段の6款1項1目農業委員会費の農業委員会事業は、農業委員会の運営に係る経費が主なものであります。

198、199ページ上段、機構集積支援事業は、農地法で定められた農地利用についての状況確認等を行うための必要な経費であります。次の農地中間管理事業は、県に唯一の機関として設置されました農地中間管理機構（公益社団法人新潟県農林公社）を通じて、担い手への農地集積等を進めるために必要な経費であります。

以上で農業委員会事務局所管事項の説明を終わります。御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 続きまして、観光商工課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。予算書の28、29ページをお開きください。下段、15款1項5目の高谷池ヒュッテ使用料は、引き続き市が施設の管理運営を行うことに伴う使用料であります。

次に、36、37ページをごらんください。中段の16款2項1目の地方創生推進交付金は、妙高版DMO地域経営推進事業に対する国からの交付金であります。

次の38、39ページをごらんください。下段の16款2項5目の東長森道の駅線道路改良事業交付金は、道の駅あらい整備事業の市道整備に対する国からの交付金であります。その下のプレミアム付商品券補助金は、プレミアムつき商品券発行に伴うプレミアム分と事務費に対する国からの補助金であります。

飛びまして、67ページ下段から69ページ上段の観光商工課所管の雑入の主なものとしては、サテライト妙高の場外車券売場設置負担金や妙高版DMO地域経営推進事業の信濃町からの負担金、入域料を財源とした妙高山麓登山道整備に対する生命地域妙高環境会議からの負担金、プレミアムつき商品券の販売代金などであります。

続きまして、歳出について申し上げます。194、195ページをお開きください。下段5款1項1目の就労支援事業は、地元企業への就職や市内定住を促進するため、高校生や市民の就職に役立つ資格の取得に対して支援を行うものであります。

飛びまして、222、223ページをごらんください。7款1項2目の上段の地域経済活性化支援事業は、がんばる企業応援補助金として、中小企業の販路開拓等の取り組みに対する支援や地域で買い物促進事業補助金として、商工会議所や商工会、各地区商工振興会などが実施する地域内の消費喚起につながる取り組みに対する支援のほか、新たに市内店舗等の持続性や魅力向上につながる店舗等リフォーム支援に取り組みます。その下のプレミアム付商品券事業は、消費税、地方消費税の引き上げに伴い、地域経済の消費喚起や下支えを行うため、国の補助を活用し、プレミアムつき商品券を発行します。

次に、224、225ページをごらんください。下段の妙高版DMO地域経営推進事業は、観光を基軸とした観光地域づくりを進める妙高版DMO一般社団法人妙高ツーリズムマネジメントの取り組みに対する支援を行います。市が支援する取り組みとしては、大きく4つあり、その1つ目は、事務局長や観光コーディネーター、インバウンド専門員等を配置する体制整備事業、2つ目として、宿泊者数や観光消費額を調査するマーケティング事業、3つ目として、観光顧客管理システムなどから得られるデータの分析を行い、観光戦略の立案を行う顧客管理システム活用事業、最後に総合パンフレット等の製作のほか、誘客促進に向けた商談会への参加やインバウンド誘客の拡大を図るため、台湾、香港での妙高フェアの開催や旅行者やマスコミへの訪問セールス、招聘を行う観光プロモーション推進事業となります。その下の友好都市交流事業は、スロベニ・グラデッツ市のライオンズクラブの受け入れや友好都市で開催されるイベントに参加するとともに、友好都市からの健康ツアーの実施や小・中学生を対象としたアウトドア体験事業への支援を行うものです。

次に、228、229ページをごらんください。中段の観光施設整備事業は、来訪者の満足度を高めるため、観光施設の適切な管理運営を行います。平成31年度では、新たに平成30年度の入域料を財源として、妙高山登山道の修繕に

取り組むほか、ビジターセンターの改築にあわせて、いもり池来訪者のための駐車場を拡張するための用地を購入します。また、常設のトレイルランニングコースを設置するための妙高山麓トレイルコースの整備を委託します。その下から次ページにかけての観光誘客事業は、引き続き長野県北信地域の自治体を初め、観光団体と連携した広域的な取り組みによる観光誘客の拡大を図るため、SEA TO SUMMIT妙高・野尻湖大会や信越五岳トレイルランニングレースなどへの支援を行います。

次に、232、233ページ下段から234、235ページ上段をごらんください。7款2項2目地域振興開発費の企業立地促進事業は、企業の設備投資拡大などに向け、企業振興奨励条例の利用促進を図るとともに、企業誘致、創業に対する支援を行います。

次に、236、237ページ中段の道の駅あらい整備事業は、拡張道の駅に農産物直売所や農家レストランのほか、雪室や加工室を備えた農業振興施設を整備するほか、厨房備品など必要な備品を購入いたします。また、駐車場や防災広場の造成工事、市道工事など必要となる整備を行い、平成32年度早期の開設を目指してまいります。なお、財源については、国の交付金や交付税の措置のある起債を活用するなど、一般財源の抑制に努めてまいります。

以上、観光商工課所管事項の説明をさせていただきましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 次に、ガス上下水道局所管分について主なものを御説明します。

初めに、歳入です。38、39ページをお開きください。中段の16款2項3目1節保健衛生費補助金のうち、循環型社会形成推進交付金は、合併処理浄化槽設置整備事業に対する国からの交付金であります。

次に、歳出です。112、113ページをお開きください。下段の2款1項19目ガス事業会計繰出金は、国の基準に基づく繰出金であります。

次に、182、183ページをお開きください。下段の4款1項3目合併処理浄化槽設置整備事業は、合併処理浄化槽10基分の補助金が主なものであります。

次に、194、195ページをお開きください。中段の4款3項1目地方公営企業繰出事業のうち、負担金の上越市水道用水供給事業は、柿崎川ダム建設事業費などの企業債元利償還金の当市負担分であります。水道事業会計出資金及び繰出金は、新井地区の第4次、第5次整備拡張事業など企業債元利償還金に対するものであります。

次の4款3項2目簡易水道事業会計繰出金は、同会計への繰出金であります。

214、215ページをお開きください。中段の6款1項5目公共下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業）は、同会計への繰出金であります。

次に、258、259ページをお開きください。中段の8款5項2目公共下水道事業会計繰出金は、同会計への繰出金であります。

以上、ガス上下水道局所管分について御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） 議案第2号に対する質疑の前に、質疑の進め方について説明します。

歳出の審査については、初めに平成31年度予算主要事業の概要に記載されている事業の質疑を行い、その他の事業は、歳出科目の項単位で科目の記載順で質疑を行います。また、歳入の審査については、歳出の事業に関連し質疑を行うほか、歳出事業全てを行った後歳入の質疑を行うことといたしますので、よろしくお願ひします。

それでは、歳出の質疑から行います。

一般会計総務費、ガス事業会計繰出金から入ります。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、一般会計衛生費のうち、合併処理浄化槽設置整備事業、公営企業繰出金、簡易水道事業会計繰出金、こちらに入ります。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、一般会計5款労働費、お願いいたします。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 予算書の195ページなんですけども、地元就労に関する関係で、新社会人激励事業の関係なんですけど、この春の新卒者のいわゆる市内事業所へのですね、就職者の数というのはどのような状況なのか、お知らせをお願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 妙高市に限っての就職状況についてはですね、データがございませんが、上越管内ハローワーク管内の就職状況について申し上げます。

この30年12月末における高等学校の卒業予定者のうち、就職希望者は491名でございますが、そのうち上越地域内での内定は350名です。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） その中のですね、業種別、例えばとか、サービス業等あるんですけども、もしその業種別がわかればお願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 業種別の集計はいただいておりませんので、申しわけありませんが、現在ありません。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） この350人というのは、例年から比べた場合の状況、例えば前年と比べて場合は地元就労の人数的な推移というのは減っているのか、ふえているのか、子供自体がだんだん、だんだん少子化になってくるんですけども、そこらの状況はどんなでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 生徒数の減少に伴いまして、毎年それに比例して減少しているのが状況であります。

○委員長（小嶋正彰） それでは、農林水産業費、6款、まず農業委員会費からお願いします。

委員長、交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（岩崎芳昭） 委員長、交代します。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 農地利用最適化推進委員、30年度から始まったわけですけども、こちらの活動状況についてはいかがでしょうか。

○副委員長（岩崎芳昭） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） お答えいたします。

農地利用最適化推進委員につきましては、新しい制度ということで、当市におきましては、平成30年の3月27日からスタートしてございます。実際この30年の4月から12月までの農地利用最適化委員会委員の活動状況ということでございますが、3カ月に1回報告を受けておりまして、12月末までということで、推進委員18名で9カ月間で延べ639回の活動回数を行っております。1人当たりの活動平均回数は約36回ということでございまして、主な活動

内容につきましては、農地パトロール、これにつきましては、随時ということプラス、8月が農業委員と合同で農地パトロールの強化月間となっております。それから、農地の出し手、受け手の発掘調査等、そして農地の活用相談などが主な内容でございます。

○副委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） あと新しく始まった制度ということで、この最適化推進委員の皆さんから何か制度に対する要望だとか、意見とかというのは出ておりますでしょうか。

○副委員長（岩崎芳昭） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 具体的な申し出等は受けておりませんが、恐らく新しい制度ということで、まだ戸惑っている部分があるのかなというふうに思っております。農業委員の数が減りまして、農地利用最適化推進委員が設置されたということで、地区の中では農業委員さん、それから農地利用最適化推進委員さん、合同でですね、地域の中の農地利用の最適化を図っていただくということで、私ども今後とも事務局としてお手伝いしていきたいというふうに思っております。

○副委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 高齢化に伴ってですね、認定農家あるいは法人に農地を預けるといいますかね、利用権設定するというのが進んでいると思うんですが、現在の農地集積率、それからまた認定農家等でですね、集積する上で妙高市における課題等ありましたら教えていただければと思います。

○副委員長（岩崎芳昭） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 認定農業者を中心とした担い手への集積率でございますが、約45%ということでございまして、課題につきましては、認定農業者もですね、人手不足なり、受け入れ可能面積が限界に近づいているのかなというふうに思っておりますし、また認定農業者、担い手自体が高齢化を迎えており、後継者不足となっているということ、それから中山間地域におきましては、未整備農地が多くてですね、なかなか集積が進まないというふうな課題を持っているというふうに考えております。

○副委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 非常に重要な課題であるというふうに思っております。認定農家、個別の農家においてはですね、認定農家そのもの高齢化ということも進んでおりますし、農地が集積してくるとですね、分散して飛び飛びで農地がですね、集まってくるというような事情もあります。その辺のところをですね、できるだけ効率的な農作業ができるような、そういう農地集積に当たってのですね、これ調整というのも農地利用最適化推進委員の皆様方からですね、調整していただくようなですね、そういう努力もこれからは必要になってくるのかなと、妙高市の農業全体を守っていくためには、そういうことが重要でないかなというふうに思っております。ぜひ最適化推進委員の皆さん方に頑張っていただけるようにですね、バックアップ体制を整えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（岩崎芳昭） じゃ委員長、交代します。

〔副員長、委員長と交代〕

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 農地利用最適化推進委員の活動が始まって1年近くになるんですが、耕作放棄地、田んぼも畑もそうなんですけども、そこら辺のですね、巡回によりまして、ここは復元可能だとかですね、そういうような形で見込まれる田んぼとか、畑の面積は概算でもよろしいですが、どのくらい見込まれているのか、そこら辺の状況をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 遊休農地の把握ということでございますが、農地パトロールを実施いたしまして、もう既に耕作されていないという農地につきまして、2つの区分で分類しております。1つは、A分類ということで、復元可能な農地、それからB分類ということで、もう木等も生えまして、復元は不可能だということでございまして、それは農業委員会の台帳から落とすということでございます。今御質疑の遊休面積につきましては、パトロールによって耕作可能だなど、また農家の皆さんに意向を確認した上で、耕作もまた可能だということが確認されているのは、全体で17.1ヘクタールということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） この面積が多い少ないは別にしましても、非常にですね、やっぱり少子高齢化であるため、後継者がいなくなってきたのが非常に厳しい状況の中だと思うんですけども、この農地利用最適化推進委員なり、また農業委員の皆さんのですね、日ごろの活動によって、この耕作放棄地なり、遊休農地がですね、また解消された、そういうような事例がありましたらお願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） 農業委員の皆さん、それから最適化推進委員の皆さんが中心となって解消された農地ということで、当事務局で把握している分だけでございますが、平成25年から27年度泉地区で約0.9ヘクタール、これはトウガラシの作付を行ったものでございます。それから、平成29年度藤塚新田地区で約0.4ヘクタール、これは大豆の作付に結びつけました。これにつきましては、先般2月23日の新潟日報で大きく特集をしていただきましたんで、広くPRできたかなというふうに思っております。それから、平成30年度におきまして、籠町におきまして、約0.2ヘクタールでございますが、これは水田ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） それでは、農林水産業費に入ります。

高田委員。

○高田委員（高田保則） ちょっと前後します。

農地中間管理機構の件で若干お尋ねします。この管理機構については、当初発足のころは、非常に打ち上げ花火がきれいでき、すぐ期待されたんですが、だんだん何か先細りしたようなことになるんですが、まず管理機構を利用するといいますか、機構の制度を受け入れるという資格はどこにあるんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） まず、その農地がですね、農業振興地域の農用地だということでございまして、そのほかにつきましては、出し手につきましては、さほど大きな制限はないんですけども、受け手といたしましては、人・農地プランに掲載の中心経営体であるとかですね、そういったいろんな条件がつくものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私今杉野沢で農業経営やっていますので、その辺が中心になるんですけども、なかなか中間管理機構どうやって使えばいいかという周知といいますか、なかなかされていないようですし、また人・農地プランに登録されていなくちゃいけないとか、担い手になっていなくちゃいけないとか、いろいろ一般的に言えば難しい要件がね、利用側の借り手側の条件になっているんですけども、その辺でどうも中間管理機構の利用が進まないというふうに考えているんですが、その辺はいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） この事業につきましては、集積とですね、1つのところにまた農地を集めたいという集約という2つを目的として始めたことございまして、当初地主としてはですね、受け手を選択できないと

というようなことで、スタートいたしました。実際やっぱり貸し手、受け手ということで、地域の実情もございませぬ。そんなことから、今少し緩やかにいたしまして、出し手と受け手が双方合意している場合につきましては、そこら辺を優先するような格好で見直しを行っております。ただ、農地中間管理事業が進まないもう一つの理由がございまして、それにつきましては、当妙高市結構物納での小作料の支払いがございませぬ。1反歩当たり米60キロ1袋とかというのが多いんですが、この中間管理機構につきましては、出し手から中間管理機構、中間管理機構から受け手ということで、賃借料が流れるときにですね、手数料を徴収しますもんで、金銭のみといったことになっておりまして、そこら辺が一つまたハードルがあるのかなというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それと、借り手側ね、人・農地プランの登録でなくちゃいけないということもありますよね。

それと担い手でなくちゃいけないと、それがですね、担い手というのは杉野沢でも1人か2人しかいないわけですよ。あれだけの水田農業をやっても、担い手というのはそんなに登録されていないんですよ。登録してもしなくても大して条件が変わらないということで、登録していないと思うんですが、その担い手でなくちゃいけない、人・農地プランに登録されていなくちゃいけないという、そういう条件は非常に一般的ではないと思うんですよ。その辺どうでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） 今ほど農地中間管理機構を介して農地をまた受けたいという方、リストは持っておりますが、実質66名の方が応募されております。これにつきましては、こういったものを活用して農地をふやしたいんだといったことで、認定農業者じゃなくても結構でございまして、そんなに大きなあれではございません。認定農業者以外に人・農地プランの中でこういったものを意思表示していただければ、田植えでまたこのリストのほうにですね、手を挙げてもらえればいいのかというふうに思っていますし、また人・農地プランをつくりまして大分時間もたちました。今後また例えば中山間地域のこの直接支払事業のこの地域説明会もございませぬし、またいろんな機会を活用する中で、地域の農業をどうしていくべきかというのをまた地域の中で議論していただくような機会もつくらなくちゃいけないと思っております。その際に、この中間管理機構のですね、PRをやるなり、また新たな受け手の希望者を募るなり、またそういったPR活動をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今の人・農地プランのあれも5年ぐらいたちますかね、あれもちょっといわゆる地域の担い手をどうするかということと、担い手とちょっと違うんですけども、地域の担い手をどうするかということで、人・農地プランでじゃ誰と誰がということでしたか登録されたようなんですが、今お話を聞きますと、それも要件にはありますけども、今の担い手と同じように、そこに登録という条件はそんなに問題ではないということでしょうかね。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） 特に問題はないと思っておりますし、仮に登録していたとしてもですね、その相手方とのマッチング、出し手方とのマッチングが合わなければ、それについては必ずしもそれに縛られるものでもないんでございまして、広く農地の拡大を目指す方がいらっしゃれば、こういったところにまた応募していただければというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） わかりました。借り手側の大体要件はわかりました。

それですね、出し手側ですけども、当初から相当条件が変わっていたわけですけども、出し手側の農地中間管

理機構に出す期間というのはあるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） 期間につきましては、5年以上だというふうに理解しております。（後刻訂正あり）

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 当初は、農機具も全部なくしなさいというような、完全に農業を放棄しなさいというような条件から、今度条件が変わって、それは放棄しなくても出し手は出し手としてできるということになったんですが、5年以上ということですけども、例えば普通の私ども小作契約については、たしか10年が限度ですよ。10年が最長だと思うんですが、今の中間管理機構に出した場合、5年以上ということですけども、エンドはあるんですか。例えば5年以上で6年目、7年目にもう一回やりたいんだということで、農地を返してくれという状況が出ないとも限らないんで、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） 農地中間管理機構を使う場合につきましても、通常の個人と個人との農地の貸し借りと同様にですね、利用権設定のその制度を活用いたします。したがって、その期間が終われば、一旦は終了いたしますし、途中であっても合意解約の制度もございます。期間が終わって引き続きということであれば、また引き続きということも選択可能だというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そうしますと、5年以上であれば例えば5年終わって、そうすると中間管理機構ともう一回契約し直すということなんでしょうかね、いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） 期間が満了した場合については、また貸し借りは可能でございますし、また中間管理機構を使わないで個人対個人での相対でのやりとりも可能だということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） わかりました。そうしますと、普通の小作契約と一緒に、契約期間内でも合意解約ができるということで解釈してよろしいですか。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） はい、合意解約は可能でございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それともう一つはですね、中山間地に多いんですけども、当初今でもそうだと思うんですが、条件によっては基盤整備等の条件整備によって中間管理機構は貸し出すということですが、その辺は現実問題としてあるんでしょうかね。例えば今未整備地を耕作したいということで、未整備地に対する補助金もありますけども、中間管理機構を通してやりたいんだという場合は、その未整備地を条件整備して整備して、貸し手に貸し出すということはやられるんですか、それともやっているんでしょうかね。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） 制度がスタートしてからまた新しく少し見直しがかかりまして、農地中間管理機構が貸し出して、次に受け手が受ける段階で農地中間管理機構が中心となりまして、土地改良事業もできるようになっておりますが、ただ当市においては、実際にはですね、そういった中山間地域における農業ということになりますと、受け手もやっぱり必要になってきます、実際の。そういったことがなかなかネックになっていたりして、

新しい制度についてはまだ適応する事例はございません。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今単独事業で未整備地集積補助金ですか、ありますよね。そういったことは、未整備地を耕作したいという借り手もいるわけですよね。その辺は中間管理機構を通じた場合は、そこを条件整備といいますか、基盤整備した中で貸し出すということのほうが将来の農業に対してもいいと思うんですが、その辺は実際問題やられていないということですか。

○農業委員会事務局長（今井一彦） はい。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それから、この中に地域集積協力金ということで、それぞれ出ているんですが、これはどういう制度になるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） これにつきましても、農地中間管理事業関連のものでございまして、農地中間管理機構を介してですね、出し手から受け手に農地の集積が進んだ場合、個人ではなくて、その出した地域ですか、地域に対してそれに対する協力金を国のほうから支払うものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） あと2つお願いします。

経営転換協力金というのもあるんですね。もう一つは、耕作者集積協力金、この辺もちょっと2つ説明お願いできますか。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） 先ほど個人には支払うもんじゃないよというお話ししましたが、この経営転換協力金については、個人に対して支払うもの、いわゆるリタイアした場合に対する農業者に対する協力金ということでございますし、農地整備集約協力金につきましては、当市においてはこの該当事例がないんでございますが、農地耕作条件改善事業に取り組む場合の農業者負担金を軽減するための協力金ということで、当市には該当ありません。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） この経営転換協力金というのは、額はどのくらいですか。多分当初から大分変わっていると思うんですが。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） おっしゃるとおり、この経営転換協力金につきましては、当初から大分見直しを図られておりまして、平成30年度まではその面積に応じて1戸当たり10万円から70万円というような幅で支払いがされておりましたが、新年度につきましては、交付単価が10アール当たり1万5000円ということで、交付単価が決まりました。それから、1戸当たりの上限額が50万円ということで、これが31年度から33年度の3カ年の適用対象ですね、それから34、35年度につきましても決まっております、これは交付単価10アール当たり1万円、上限額1戸当たり25万円ということに見直しを図られております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） わかりました。ちょっとリタイアする人たち、だんだんしにくくなったというか、だんだん先細りしているような気もしないでもない。そういうことで、杉野沢ではね、なかなか中間管理機構、多分使っていない、ほとんど使っていないと思うんですが、その辺が条件的にあるというのは難しいということ、担い手がそ

んなにいないと。人・農地プランに登録されていないというのが多分そういうことだと思うんですが、これからは多分そういうものをもうちょっと宣伝といいますか、していけば中間管理機構も利用できるんじゃないかと思いません。

それともう一つは、さっきの中間管理機構の手数料の問題があって、小作料は現金でなくちゃいけないということですけども、例えば小作料は相対でいいということなんで、使用貸借でやった場合は、どんなふうになりますか。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） 使用貸借ということですか。いわゆる無償でということになります。結果的には出し手と受け手がありますが、農地中間管理機構とすれば、受け手はとりあえず置いておいて、出し手から一旦預かるということでございますので、その段階では無償というのはちょっと考えられないのかなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 現実には杉野沢でもとにかくつくってもらえばいいがねという状況が多いです、正直ね。ですから、使用貸借ということもありますし、市の標準というのと大幅に変わっている状況もあります。そういう中で、そうすると使用貸借ということになっても、出し手側は今言った0.5%ですか、それを払わなくちゃいけないということは、基準はどうなんですか、それはじゃ。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） ちょっと手元に資料ないんでございますが、双方ですね、出し手のほうでもその基準を持っていない場合については、農業委員会の集約しているその地域における標準基準が適用されるのではないかとこのように考えております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 市のほうで標準云々ということを出していますけども、現実問題として杉野沢地区においてはね、あの価格ではとても経営はできていないですよ。そういう中で、事情もあって使用貸借でもいいし、おまんに任せるというケースが最近特に多いです。そういう中で、中間管理機構をどうやって活用したらいいか。例えば私も今法人でやっていますけども、同じ小作にしても、中間管理機構を通せば出し手側に協力金が入りますので、できればそういうふうにしたいと思うんですが、なかなかそういう条件がクリアできないということになっているのが現状なんです。そういうことでもう少し皆さんが農中の宣伝をね、していただいて、ある程度ケース・バイ・ケースといいますか、そんなことでも可能な場合もあるというようなことも宣伝をすべきだと思いますが、なかなか私も農業者、例えば直接支払いとか、多面的とか、いろいろ会議はやるんですけど、なかなかそういう機会がないんですけど、今度皆さんいかがですか、そういうところに来ていただいて、宣伝をしていただくということで、そんな計画はないでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） 地域に入ってということでございますが、農業委員、農地利用最適化推進委員、またそういった機会があれば地域のほうにも出ることにするようにまた打ち合わせをさせていただきたいと思えますし、今高田委員言われた、農地の貸し借りですね、実態は十分私もわかっておりますが、ただ余りただでもいけないよねと。だから、1俵ぐらいかねというような、そんな状況も、そういったことも理解しています。ただ、今各法人さんを中心とした担い手の皆さんが非常にコストをカットしてきている中で、今の賃借料が非常に今後の経営を継続する上で大きな課題になっているというのは、農業委員会としても状況を把握しておりますので、またそこら辺に関しまして、今回の高田委員の御意見も参考にしながら、検討してまいりたいというふうに考えてお

ります。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ぜひ標準というのは、杉野沢地区なんかね、基盤整備したところと未整備地区いろいろありますけども、余りどこを基準としているというのはちょっと理解していないようですし、今小作料については、個人で小作契約を結んでいるところもありまして、私ども法人で結んでいるところあるんですが、小作料といわゆる除草という問題が非常に大きいですね。除草という問題は、恐らく小作料と同じようなウエートを占めるんで、それを丸抱えで今までみたいな小作経営はできないというのが受け手側の考えなんですよね。その辺もひとつ考慮した中で、これから行っていただきたいというふうに思います。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） 今ほどの高田委員のまた御意見を参考にさせていただきたいというふうに思っていますし、1点訂正させていただきたいと思います。農地中間管理事業での貸し出しの期間については、現在年数の決まりはございませんが、できるだけ長期ということで、お願いしているところでございます。

また、リタイアする場合の交付金につきましては、10年以上という条件がつくということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） じゃ、小作契約も最低でもやっぱり10年ということで結ばれなくちゃいけないということになりますかね。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） そういった交付金を受給するというのであれば、今ほど言った10年以上ということになります。

○委員長（小嶋正彰） じゃ次に、農林水産業費のうちの農業振興費、水田農業経営安定対策事業。
高田委員。

○高田委員（高田保則） これについては1点、先般ちょっと妙高市農業再生協議会から産地交付金の見直しということで通知もらったんですけども、多分ここだと思うんですが、だんだん何か条件が厳しくなる。当初は、耕作放棄地をなくすということで、利活用制度ができたということで、2、2にというような余り条件はなかったんですけども、今回は私今ソバを植えつけしているんですけども、2作業を外部に委託しなくては交付金払いませんよとかというような条件があるんですが、今のソバの値段からいっても、業者にまく、刈り取り、乾燥、調整、この2つ以上やらないと交付金は払いませんよというようなたしか文書だったと思うんですが、その辺はどうなんですかね。そんなにつくるのは縛っていいんですかね。私は、これは水田利活用というたしかことで妙高市だと思うんですがね、独自のソバというものを入れてあったと思うんですが、作業を2つ以上受託組織へ出さなくちゃいけないということになると、安いものであればいいですけども、そんなに今までの経験から言えば、そんなに安いものではないですよ。恐らく3反歩、4反歩のソバの作付している方は、ほとんど赤字だと思うんですよ。それは、刈り取りは別として、乾燥、調整まで含めて委託するということもありますし、さらにそれに種まきだとか、耕運だというものを2つ以上やらなくちゃいけないということになると、ソバなんかつくるなということにもなりかねないんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 今ほど高田委員からは、水田農業を推進する上での国の制度であります産地交付金ということで、だんだん条件が厳しくなっているのではないかとということでございますが、おっしゃることは十分理解しております。市としてこういったメニューを提示しながら、農業者の皆さんを水田フル活用といったことで、主食用

米以外、非主食用米、それからこういった大豆、ソバ、それから園芸作物への選択肢を広げるという意味で、こういったものを活用しているわけでございますが、実際に市単独でこういった条件を決められないという現実ございまして、条件を決める際には国などですね、指導もあって、こういった結果になっているということでございますが、高田委員さんのおっしゃるお気持ちは十分理解しているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） その対策はないんでしょうかね。私も自分で1反2畝ばかりつくっておりますけど、とても毎年毎年赤字経営です。ただ、そこは水稲という場所ではないんで、田んぼは確かに基盤整備した田んぼなんですけども、とても水利とか、配水とかを考えると、なかなか水稲を作付できないんで、仕方なくソバということで作付しているわけなんですけども、その辺現状はとても種代も出ないほどの問題であるんですが、これやると特にそこはやめざるを得ないと。そうすると、何もやらなければそこはヨシ、アシ、それから柳の木の本林になっちゃうという、そういう事情もあります。私現実問題ちょっと個人的になりますけども、私がたしか5年ぐらい前ですよ、耕作したんですよ。そのときはすごいヨシ、アシでした、3メートルぐらいの。それを2年かかって除去して、今ソバ畑にしたんですが、今こういう状態だと、じゃそれはまたもとへ戻さなくちゃいけないということにもなりかねないですよ、条件が厳しくなりますと。その辺山間地の実情をですね、やっぱり市としても考慮すること必要じゃないですかね、どうでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） お答えいたします。

市として、その条件を設定できるもの、それから国の指導ですが、ちょっと緩過ぎるんじゃないのかということ指導が入るものといろいろございますが、まず高田委員の今回の御意見、それからまた地域の実情についても県なり、国に対してまた説明していきたいというふう考えております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ちょっと余談になりますけども、北陸線乗っていきますとね、何十町というソバ畑が一面に線路脇にありますけども、そういうところと妙高市は中山間地でソバつくっているところは全然条件が違うんですよ。その辺をぜひこれから御検討いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 議事整理のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

農林水産業費の担い手確保支援事業から始めたいと思います。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それでは、午後ですね、ここから始めさせてもらいますけども、最初にですね、委員長にちょっとお願いというか、進行についてお願いしたいんですけど、我々ですね、委員会においてですね、こういう事業に対して質疑しますよという項目が出されているわけです。そういう中でですね、私もずっとこう拾ってみましたら、全部ですね、すごい数ですね、ダブっていますけど、47あるということで、委員長と副委員長が合わせて31あるということは、慣例からしてちょっと厳しいんじゃないかなと思っていますけども、いかに円滑に進めるかについては、また委員長の采配でお願いしたいと思いますが、そういうことについて委員長さんどのように捉えていますか、進め方。

○委員長（小嶋正彰）　　こういうような形に入って2回目決算議会、予算議会ということになっています。議論を深めるためには、こういう形がいいのかなというふうに思っています。質疑の通告についてはですね、かなりダブっている部分もありますので、私のほうは出しましたけれども、ダブっている部分については省略をさせていただきたい。できるだけ円滑な審議をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭）　議員間の中においてはですね、やっぱり議員としてですね、今後反省すべきは反省してやっ
ていく。きょうはですね、やっぱりある程度の時間というのがありますし、このままいくとですね、零時を回って
も不思議じゃないと、こういう形になりますので、よろしくお願いいたします。私もシンプルに、自分はできるだ
け短くして質疑したいと思います。

概要の43ページですね、担い手確保支援事業ということで、この説明文2行あるんですけども、後半の部分で
すね、31年度は経営規模の拡大と営農の効率化に向けた農地の集積、集約化をですね、進めていくと、こうありま
すけども、具体的にですね、どのような内容でこの取り組みを行っていくのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰）　農林課長。

○農林課長（今井一彦）　お答えいたします。

先ほどから一部もうお話が出ておりますが、国の事業であります機構集積協力金事業やあるいは市単独事業の農
業経営規模拡大促進事業による支援に取り組みまして、農地の集積、集約化を図るものでございます。また、農業
委員会事務局と連携いたしまして、複数の担い手が営農している地域におきまして、担い手による話し合いの場を
設けまして、分散している農地を集約することで、農作業の効率化を図り、さらなる農業経営規模拡大につなげて
まいりたいと考えております。

○委員長（小嶋正彰）　樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭）　午前中も話ありましたんで、1点だけお聞きします。

この農地の集約化と効率化ということで、貸借の関係をつくってですね、できるだけですね、遊休農地をですね、
使用するという形でやっているんですけども、私たちの周りにおいてもですね、ここ多角的にやられている農家が
いるんですよ。それで、問題点についてはですね、やっぱり1人の方が大きく集約することによって、田植えの時
期も相当幅広く長くなっていると、刈り取りも長くなっていると、こういうことと、そういう課題ともう一つはで
すね、農地の管理ですね、自分の農地は自分でしっかり管理できるんですけど、なかなか大きくなると、管理がで
すね、草刈りだとか、それから農業用水の管理だとか、そういうところまでですね、全てですね、もと使っていた
方のようにですね、きめ細かな対応ができないと、こういう点で町内なり、地域で課題も出ているんですよ。で
すから、そういうところも含めた上で、やっぱりいいことばっかじゃなくて、課題の解決に向けての取り組みにつ
いていかがですか。

○委員長（小嶋正彰）　農林課長。

○農林課長（今井一彦）　まず、規模拡大された方が管理、耕作している田んぼですね、例えばあぜとかですが、な
かなか普通であれば月1回ぐらいあぜ草刈りをするということがなかなか手が回らないという状況もございまし
て、農業委員会の中でもそういったお話が出ております。そんなことからですね、農業委員会の事務局といたしま
して、窓口でそういった規模拡大の申し出に来たときには、申請に来たときにはですね、こういった点にも注意し
てくださいといったことで、伝達しているというのがまず1点。それから、共同管理という形になりますが、農道
とか、用排水路につきましては、なかなかそれも個人だけでは難しいということで、国におきましても、多面的機
能支払いということで、集落全体でそういったことの取り組みという事業もございまして、そういったものを使

いまして、集落全体でその耕作者を支え合うんだといったような取り組みもまた引き続きやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） もう一点ですね、希望というか、課題だけお話ししておきますけど、やっぱりこうやって多くのですね、農地を借りてやると、その田んぼのですね、特徴だとか、水だとか、さまざまあると思うんです。収穫量がどうしてもですね、手が回らんということで落ちると、こういうこともですね、言われております。そういう点についてやっぱりできるだけそういうことのないようにですね、お互いやっていくことが必要だなと思います。

2点目はですね、担い手のですね、認定農業者の人・農地プランのですね、地域農業の経営体に対するですね、推進の内容について伺います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 人・農地プランにつきましても、先ほど一部お話が出ましたが、これにつきましても、国のほうでもちょっと注目しております、つくったばかりでそのままになっているのではないかというのは、国も危惧しております。したがって、平成31年度から人・農地プランの実質化というような言葉も使われておまして、これは国の推進事項となっております。当市といたしましては、まず圃場整備事業を行う地域を中心に、そういった契機があるところでですね、そういったところを中心にプランの更新をやって、順次全地域を回ってきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 次にですね、新規就農者の支援もここに事業として75万ということでのっかっております。

その中で、近年のですね、この新規就農者のですね、状況について伺います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 年度別の関係でございますが、国の制度を使いましたものにつきましては、平成30年度で青年就農者8人ということでやっております。それから、市のほうで単独事業でつくりました新規就農者の支援事業につきましては、今のところ実績ございません。これ29年度からの開始でございました。それから、国制度、市制度を使わない、いわゆる補助対象とならないんだけど、新しく農地を求めて、あるいは借りてですね、農業をしたいんだといったことで、年齢要件にも当てはまらないんだけど、やりたいよという方もおまして、平成30年度ではですね、今現在個人の方ですが、5件がですね、新規参入者ということで把握しております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ことし新しく始められるですね、新規のですね、就農者等の農業機械の導入の支援事業ということで、これ80万ほどで少ないんですけども、この支援事業の内容とですね、80万のですね、相手に対する何件ぐらいを予定されているのか、伺います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 新規事業でございますこの新規就農者等農業機械導入支援事業ということのまず内容、目的でございますが、目的につきましては、新規就農者等の経営安定、省力化、規模拡大を支援するといったことでございます。この新規就農者の対象要件につきましては、国の制度または市の単独制度で給付を实际受けている方、それから過去においてこの給付を受けて、期間終了後5年以内の方を対象としております。要件といたしましては、草刈り機、田植え機、コンバインなどの農業機械の購入に対する支援でございます、国・県と違いまして、中古も含んでオーケーということにしております。補助金額は、累計で100万円を限度としておまして、平成31年度につきましては、80万円ということでございますが、今の段階でこの対象となる方から個別の相談を受けておりませ

んけども、20万円掛ける4人で80万円、この予算の範囲内で対応できるようにということで予算措置をしたものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この事業についてはですね、これを周知するとなると、今ほど話ありました草刈り機ですね、五、六万から含めて、安いものからですね、コンバイン300万、400万とかと、こういう形で高額なものまで出てくるということで、結構利用される方も出てくると思うんですけども、これですね、この予算の額をオーバーする可能性もあると思うんですけど、そういう点に対する対応というのはいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 予算を上回る可能性ということでございますが、実際まだどの程度の希望者があるかどうかというのわかりません。また、実際やってみてですね、その時点でのまた判断になるかと思いますが、高額な農機具を希望される場合につきましては、当該年度可能でないのであれば、翌年度以降県単の事業とかですね、そういったものへ誘導できるようなものがあれば、そういったほうに誘導していきたいというふうに思っております。この農業機械の規模なりですね、目的に沿った補助のあり方を県のやつを基本としながら、市のものについてはセーフティーネットとしての位置づけで対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 1点だけお願いしたいと思います。

担い手確保というのは、本当に大変な今問題になっていると思いますが、その中でいわゆる担い手を確保するという点からですね、この上越管内にも高田に農業高校等あるんですが、そこら辺にですね、いわゆる妙高市の農業関係の情報、就農状況とか、また大学のほうに進学する方もいらっしゃいますけども、いわゆる農業への就農を働きかけるような対応というのは、これからとっていけばまた若干でも違ってくるのかなというふうに考えていますが、いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） お答えいたします。

現実的には、農業高校や農業大学校を卒業直後にですね、独立自営就農し、新規就農者となるということよりも、まずは法人への就業や親元就労の中で、栽培や経営の基礎を学ぶなどの一定期間を経て、みずからが新規就農に進んでいくというのが現実的かなと思いますけれども、これまでもですね、将来の担い手育成や確保するために、県の上越地域振興局が担い手担当者会議というのを年3回開催しております。これにつきましては、当市も参加しております。行政、それから農業大学校、それから県立農業高校と意見交換を行い、制度説明なり、新規就農者の募集等の情報共有を図っております。今後ともこういったつながりを大事にしていきたいというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 私のほうは、農業機械で先ほど樗沢委員から質疑ありましたので、省略させていただきます。

続いて、農業機械・施設整備事業です。1点だけお願いします。

委員長、交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（岩崎芳昭） 委員長、交代します。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 中山間地域ですね、農業の維持ということで、この事業、市単ですけど、大変重要な事業だと思っています。ただ、長く続いておりますが、この効果、それから今後の持続していくのか、そして支援した

後のフォローについてですね、どのようかお尋ねいたします。

○副委員長（岩崎芳昭） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） お答えいたします。

これ市の単独事業ということで、3件以上の農家の皆さんの共同体に対する支援ということでございます。国、県の補助事業の対象とならないものについて、市がセーフティーネットという意味で支援しているものでございます。補助金の交付を受けた方につきましては、当初作成した事業計画に基づきまして、目標年度、具体的に言いますと、導入機械の稼働から7年ということでございますが、達成状況の報告書を提出してもらっております。最終報告で達成率が目標の70%に満たない場合については、改善計画を提出してもらい、超えるまで報告を受けるということになっておりますが、実際これまで改善計画の提出に至る案件がないということから、営農継続が図られているというふうに判断しております。

○副委員長（岩崎芳昭） 委員長、交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、次に、農業振興費のほうに入ります。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それでは、農業振興費について伺います。

これで新しい事業としては、一番の大きなものはやっぱり第4次農業・農村基本計画を策定すると、こういうことであると思います。それですね、まず初めに、第3次ですね、この農業・農村基本計画が今27年度から31年度までやって、31年度は最終年ということであります。そういう中でですね、先ほど質疑あった農地の集積率はですね、目標は50%あったけども、先ほどの答弁では45%であったと、こういうことあります。目標を掲げておる中でですね、31年度の取り組みについては、目標はですね、やっぱり難しいのかなと思っておりますけども、簡単にその点伺います、まず。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 担い手への農地の集積率、これ農業・農村基本計画では目標平成31年度では50%ということでございますが、今現在約45%ということでございます。計画策定しました基準年の平成25年度からは、2.2ポイントほど増加しております。課題につきましては、個人経営から法人化等に進みまして、集積率は計画策定のと きよりもポイントは上がっているんですが、やはり担い手の高齢化なり、法人の農業経営規模の拡大の限界、それから中山間地域を抱えている当市の実情からして、なかなか厳しいのかなというふうに思っておりますが、先ほど担い手のところで少しお答えさせていただきましたが、地区について担い手のお話し合いの場を設けさせていただきまして、お互いの農地をやりくりする中で、できるだけ近いところで耕作をしてもらう、そういったことで経費の効率化なり、時間の効率化を図る中で、もう少し集積を図っていただくような、そんな取り組みを進めているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 園芸作物というか、重点品目がございますね。それで、これも販売数量がですね、80トンから100トンに目標を設定してあったり何かしてあるんですけども、その中で重点品目がですね、26年度現在ののがここにのっかっているんですけども、トマトだとか、ナスだとか、カボチャとか、こういう品目がございます。その現状とですね、消費のですね、動向に対する動き、その重点品目のですね、販売の額の向上策についてはいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 農業・農村基本計画の中では、園芸品目の販売数量、平成25年を基準としてこれ80トンだったんですが、31年度の目標は100トンということで掲げてございます。平成29年の実績で言いますと、69トンといったことで、目標を下回っておりますが、その前年の28年度で申し上げますと、109トンということで、目標は達成しております。分析しますと、やっぱり天候なりですね、そういったものに左右されてしまったのかなというふうに思っておりますが、今後の取り組みの方向といたしまして、国の産地交付金による水田での園芸作物の交付に対する支援、それから基盤整備地区でも今後県ではですね、20%を園芸作物でやりなさいよといったような方向性も出しております。また、中山間地域でもふさわしい品目等のまた選択をしながらですね、市内全域での園芸の拡大を図っていききたいというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 今数字的には29年度69トンということで、非常に厳しい状況で、天候の状況もあると思うんですけど、これがですね、やっぱり農家所得に大きく影響するということであります。農業所得については、25年度は193万円だということで、目標についてどうだという話は聞きませんが、把握されていると思うんですよ。ですから、これも市長さんも御存じだと思うんですけども、この重点品目、それからまた米のですね、販売のですね、数量等を含めながらですね、農家所得の向上をやっぱりやっていかなければ厳しいと思いますし、また今後道の駅がですね、双方に野菜売り場出すとかと、こういう形になりますと、結構のですね、そういう品目をですね、調達しなきゃならんと、そういうことで高齢化とか、担い手の問題とか、種々含めて課題があると思うんですけども、これについて総体的にいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 当市における園芸の拡大ということになりますと、なかなか難しいハードルもございまして、基本的には畑もあるんですが、水田で米をつくっていない部分について、園芸品目を作付して水田のフル活用といったことで、国のほうは進めております。それに従いながらやるわけですが、土壌の関係で非常にこちら重粘土質ということで、園芸に向かないという部分もございまして、それはそれといたしまして、園芸品目の作付にですね、意欲を持っている農家の皆さんもいらっしゃいます。そういった方をまた中心にですね、市としてもJ Aとかですね、県普及センター、そういった技術指導も含めまして、拡大に向けての取り組み、関係機関と連携しながら進めてまいりたいというふう考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 市長にここで伺いたいんですけども、農業と観光に市長さんは力を入れるということでございます。今ほど質疑してきた中でですね、やっぱり農業者の高齢化とか、それに伴ってですね、野菜をつくらなくなってくると本当に農業の皆さんの収入源が絶たれると、こういう危険性もあると。それからまた、農産物の販売の合戦がですね、近隣市町村でもすごく活発にやられている現状があるんですね。上越市、それから長野あたりに行ってもすごくですね、大きくやられている。そこまで返ってくると、例えば板倉のスーパーに長野から買い物に来てると、でも妙高市はちょっと穴場になっているという感じがあるんですね。そういう点においては、道の駅を大きく利用した中でのですね、こういう販売の額もふやさなきゃなりませんし、それに伴って、農家の皆さんがですね、本当に希望を持って進めるような、そういう農地施策も必要だと思うんですけど、その点について市長のお考えを伺います。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） これはですね、深いんですね。構造的ないわゆる問題がここから脱却できない状態ですね、その中で、今ある農地を守り、また園芸するというのは、また畑をつくったり、お花つくったりいろいろあるわけでは

が、そういうことをですね、やっていくのはいいんですが、今、今井課長もいろいろ話していますが、現状ではですね、対症的なんですね。これではですね、いずれ先が見えているわけなんですね。ここはですね、国が手が及ばないから、私たちやるとは言うものの、じゃ5年だったらどうなる、10年だったらどうなるという中で、考え方をきちっと立ち上げないとうまくないと思っています。とりあえず今道の駅で野菜つくっている方、例えば計画的な生産しているわけじゃないと思うんですよ。要するに自分はこれつくって、こういうの上手だから、これつくって、ここは土地、こういうのに作付すると、種まくといいというようなことが主体的で、ほとんどですね、季節の移ろいの中でね、時期、時期大体みんな一緒なんですね。これで競争力が出てきて、付加価値をつけるわけじゃないんですね。こういうことにやっぱり切り口を入れていかんとですね、今の状況では収入がある、やっていてよかったという、それは現在の状況であって、その先ですね、それをやっぱり慎重にもなおかつつくり上げていかにやいかんというふうに思っています。

今例えば来る人を拒まずで、誰が見えるかわからんけど、あこへ行ったら野菜いいよと来る人を対象にしているというのが私は全体だと思うんですね。ところがですね、じゃ売れ残った野菜どうするんだと、持って帰る、これが意味ないんです。売れ残った野菜がですね、一つのルートで買い上げしてもらって、それが間違いなく販売できるということだっつくらなきゃいかんと思うんですね。そういうことでは、考えますとね、ややもするとこれは究極の私の本当に結論なんです、余りにも狭過ぎるんです、みんな考え方が。農業をやっている人を含めて、我々も含めて、うちの市の職員も狭い。ここに問題がある。だから、もっとですね、今のこの時代ですから、いろんなチャンネルがあるんですよ。そこにね、やっぱり飛び込んでいく、飛び込んでいったら拾ってくれるじゃなくて、そこに流通というのができるという時代なんですね。ここら辺をね、明確にし、なおかつ計画的にという市場がどうかということやっていくという時代に私はもう入っていると思う。ですから、今のようになっていることは間違いだとは言いませんが、もうちょっと違うんじゃないかなという時代だと思っていますんで、今井課長ここにいますんで、責任持って今井課長に委ねたいと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ありがとうございます。やっぱりですね、市長さんの話がありました。そういう視点で大事だと思うんですよ。それで、4次計画に入るんですけども、やっぱり同じ農産物つくるにしてもですね、四国あたりの方はですね、たまに友達が送ってくれるんですけども、11月にとれる最盛期のものを2月でもまだ販売しているんですね。高く売れると、それも全国にですね、瞬時に発送して売っていると、地元だけじゃなくてと。こういう感覚だとか、そういうですね、ネットを使った販売も含めた上でですね、さまざま観点を変えて次の第4次の計画についてもですね、さまざまあると思うんですけども、これは3次と同じような形で組織、それからまた日程等については考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 第4次農業・農村基本計画のこの策定の体制とかですね、日程とかということでございますが、まず日程ですが、平成31年度中に策定するというので、農業・農村基本計画につきましては、総合計画の農業分野の個別計画という位置づけでございまして、総合計画と根っこは同じだというふうに考えてございまして、その分析なり、課題の評価なり、そういったものについては同様な部分として今作業を進めております。

それから、日程もう少し詳しくということになりますとですね、策定検討委員会、これは年3回ほど予定しております、計画素案の取りまとめを行いながら、委員会のほうにも諮っていくといったことで、最終的には年内から1月にかけて最終的な素案をまとめ上げまして、パブリックコメントにかけた後、計画書の完成が2月下旬を予定しております。

それから、体制につきましては、策定委員会ということで、農業者の代表、それから有識者ということで、県立農業高校の先生方、それから関係機関、土地改良区なり、農協なり、県の普及センター、それから消費者の代表の方等を考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） まず、この組織ですけども、市長のですね、今なぜ聞いたかという、新しい感覚でなきゃいけないと、そういう答えが返ってくると思ったんで聞いたんです。それで、まず組織をつくるときに、この3次と同じような形ですね、代表者を集めたってよくならないと思うんです。それと、目標値も現実を見てなかなか厳しいものがあると、違う方向性で取り組む、内容も含めた上で5年間やるんですから、5年間に対してどうあるべきかというようなことも含めた上でですね、この会議は3回しかないということで、その間ですね、農家の意向調査、この400件やっていると。それから、消費者の意向調査、これもですね、400件ぐらいだと。回答率がですね、168件ですから、42%だと。こういう点についてですね、消費者の意向調査というのは、市民だけじゃないんですよ。ですから、そういう点ですね、もうちょっとですね、大きなくくりでもってやられてですね、本当に課題を深掘りした中で市長の考えをですね、文書をまとめるなり、一、二回しっかり懇談会を持つなりしてですね、よく浸透した上でやらなきゃいけないと思います。ですから、そういう点について私の考えなんですけど、市長さんどうですか、ここにまずメスを入れなきゃ前へ進まんと思うんですけど。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） 先ほどもお答えしましたが、狭いと。職員も狭いし、みんな狭いというのは、今の委員さんおっしゃることに尽きる。ここにですね、例えば米を外国へどうやって販売するんだ、あるいはですね、今農業の関係で道の駅へ出してくださっている皆さんがね、組織立ってね、そして計画的に生産する、それがですね、もちろん今言われたインターネットでもあれ、何であれね、そういうチャンネルを構築して、そしてやって計画的にということぐらいは今後のこの4次計画では私は当たり前だと思っていますんで、今までの延長線上で委員会1回やりました。あるいはアンケートとりました。だからこうですというのは許しがたいことですね。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 本当に力強い言葉で、農林課長も大変だと思いますけども、それなりの人を集めてもらいたいです。ある程度のどこでもそうですけど、レベルアップした中で話し合いしなければ前へ行かないです。要するに会が集まって、議会もそうだけど、同じある程度のレベルで議論できなければ前へ進まないですよ。引っ張り上げるだけで半年も1年もかかったり何かして、そのうち嫌になっちゃったり何かして、ですからそんなこと言っていられないんで、そういう点についてはですね、やっぱり最初が肝心だと、このように思っています。

それで、ここに一番最後に蛇足ですけど、用語解説があります。これは、議員にとってもこれ必要なんです。農家の人にとっても必要ですし、委員にとっても必要なんです、専門分野以外の人も来られますから。こういうのをしっかりですね、もっともっといっぱいほかの機会でもいいですから、私たち議員にもですね、出していただければ、質疑事項も減るという意味もありますので、こういう点も踏まえた上でこれつくっていただくとありがたいなと思います。

以上で終わります。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 私からはですね、鳥獣被害対策の関係での農作物の被害防止ということで、市のほうでは電気柵の貸し出しという形の中でですね、被害防止対策に努めておるわけですが、鳥獣の頭数がふえるとともに、行

動範囲もかなり広がってきているなというのが私の感覚です。そんな中で、先般ちょっと聞いたんですが、私のうちで電気柵を張ったら、隣のうちの田んぼやられちゃったと、いわゆるイタチごっこですね。そんなことを考えますと、一昨年ですが、私ら葵クラブで千葉県の方に行ったときに、いわゆる集落で里山と農地との境に一定の金網のネットで侵入防止柵をすると、そんな形もありました。やっぱりこれからは、そこら辺もですね、電気柵の対症療養法的じゃなくて、そういう形のものもこれからこの支援の中に組み入れていく必要があるんじゃないかと思いますが、その辺の考え方がでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 電気柵ではなくて、金網の設置ということでございますが、有害鳥獣の種類によりまして、侵入防止柵の仕様というものが大分異なってくるのかなというふうに思っております。ツキノワグマとか、ニホンザル、イノシシ、鹿、ハクビシンなど多種にわたる地域では、通電しない金属製のネットのみによる効果というのはちょっとどうなのかなという部分もございます。

それから、委員多分御存じだと思いますけども、視察に行かれた地域については、雪が降らない地域でありまして、こちらとはなかなか実情が異なっているといったこともございますし、近隣の市で降雪地域を抱えている市ですが、実際に試験的に導入してみたが、なかなかうまくいかなかったというようなことも私どもは承知しております。金属ネットの導入については、ちょっと今の段階では困難かなと思いますが、質疑の最初にありました1人の人がやってもだめだよというのは、私どもわかっておりますし、妙高高原地区ではその協議会をつくりまして、集落全体での取り組みを進めているといったこともございます。そういったものを成功事例にしながら、また市内全域にですね、そういった取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） わかりました。いわゆる妙高市だけでもだめですし、隣接したところとですね、連携しながらという形の取り組みをお願いしたいと思うんですが。

それから、もう一点なんですが、今ほど樗沢委員の方からもちょっと質疑がありましたが、この計画の中で中山間地域ですね、やっぱり農業従事者の高齢化とか、また担い手不足、さらにはですね、過疎化によって用水路とか、農道とかのいわゆる整備、管理面がですね、かなり負担になってきているというのが現状だと思いますし、そのために上流部の人が荒らしちゃったから自分の田んぼのところに水来ないから田んぼ荒らさざるを得ないとか、いろんな状況が出てきていると思います。その中で、これからの中山間地の農業というのは、どのように捉えていくのか、そこら辺の考え方をお聞かせいただきたいと思いますが。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） お答えいたします。

当市は、平場地区と大きく分けて中山間地区に分かれますが、平場地区の農業につきましては、産業としての農業という位置づけだというふうに区分されるかと思えます。それから、中山間地域の農業につきましては、そこでなりわいということよりも、その地域、農村を守っていくための一つの手段だといったことで、社会政策なり、地域施策なりの側面も強いんじゃないかなというふうに思っております。したがって、基本はですね、国も中山間地域の直接支払交付金とか、多面的機能支払交付金などの制度を平成27年度から法律による裏打ちを行いました。この趣旨としては、中山間地域の農業、農村を守っていくんだということだと思っております。私どももこの制度を基本としながらも、それに足りない部分、市の施策、セーフティーネットとして位置づけて、中山間地域の住んでいる皆さんについて、引き続きですね、そこで安心して暮らせるような農林課としてのまた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 積極的な取り組みをお願いしたいと思うんですけども、31年度の中でですね、今の国の交付金とか、いろんな制度があるんですが、その中でも特に今特徴的なものがあればですね、お聞かせをいただきたいなと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 新規の取り組みといたしましては、先ほど説明いたしました新規就農者への機械の支援ということもございますし、また従来からの取り組みといたしましては、未整備農地の集積事業等もございます。先ほどもちょっと話出たのかなと思っているんですけども、中山間地域の直接支払いの支援事業、これは平成31年度で第4期対策が終わります。32年度からは、5期対策ということになります。ぜひこの制度を活用を継続してほしいといったことも考えながら、地域の皆さんといろいろ話し合いをする中で、いろんなまた施策について御意見、御提案をいただければなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私もちょうと2点お願いします。

第4次振興計画ですけども、これは前にもちょっと私一、二回質疑したことがあるんですけども、中で一番メインの農業者の所得向上ということであるんですけども、その数字のとり方が現実とちょっと違っていたということで、私何年か前からその問題を指摘といいますか、してきたわけですけども、あそこに農業者の所得向上ということであってあるんですけども、あの数字というのは農業収入なのか、所得なのかということで考えますと、農業収入にしては非常に少ないし、所得としては非常に大きい、現実とはちょっと違うなというふうに私は前にもそういうふうにお話ししたんですが、その辺の基本的な数字というのは、第4次ではどういうふうに捉えるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） お答えいたします。

第3次の農業・農村基本計画の施策の指標の中に農業所得というものが一つございまして、これについては、課税者のうち農業所得が過般の農業者1人当たりの所得額、市民税務課によるということでございまして、以前もこれ委員会の中で御意見を頂戴いたしました。所得につきましては、例えば大型機械を購入した場合、あるいは必要経費の算定でも変わってきますし、収入におきましては、その年の天候によってでき、ふできもございまして。かなりこの振れ幅というのは大きいんだろうなと思ってございまして、たしか御指摘いただいたときには、第4次です、計画をつくる際には、この指標をもう一回見直ししまして、よりこの計画にふさわしい指標をもう一回考え直したいというふうなことを答えております。今後また検討させていただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ぜひお願いしたいと思います。2通りでもいいと思うんですね。農業収入はこういう計画だと、所得についてはこうだと、この差額というのはね、今の必要経費、どのぐらい農機具を買った場合は、相当なりますし、そうでないはと、その辺は2通りの指標私は大事だと思うんですね。だから、農家所得という、何かね、今言った収入にしてはごく少な過ぎるし、純粋な課税所得とすれば大き過ぎるしというふうになりますので、その辺をわかりやすい表示でひとつやっただきたいというふうに思います。

それから、鳥獣害対策ですけども、いろいろ農林課からは非常に大きな力をいただいているわけですけども、今私ども杉野沢では、集落診断の中で研修した中で、俗に言うバッファゾーンというのをここ4年ばかり設置しているわけですよ。それは、私ども協議会の役員の中でほとんどボランティアなんですよ。国の制度の森林整備のもの

もありますけども、あれにはちょっと帯に長しですかね、そんなようなことで、いずれにしろ、電気柵の国の交付金というのは、活用させてもらっているんですが、俗に言う里山整備のね、そういうものについても農林課を初め、関係課で若干の見直しをして、若干の補助をいただければありがたいと思うんですが、その辺はいかがでしょう。というのは、私も毎年大体1ヘクタールぐらいずつ森林といいますか、下草刈りをしたり、枝打ちをしたりしているんですけども、2日間毎年やっているんですけども、ほとんど手弁当でやっているんですが、その辺も考慮していただければありがたいなと思って、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） お答えいたします。

恐らく今までの答弁では、委員今ほど言われました国の森林多面的機能交付金に対して手を挙げていただきたいということとかですね、あるいは中山間地域のこの直接支払いの交付金の活用ということで、お願いしてきたかと思えます。基本は、私それなのかなと思っておりますが、ただ31年度も予算は固まっておりますので、今後ですね、委員の意見も参考にしながら、また内部でももんでみたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 確かに中山間地域もありますし、多面的もあるんですけども、なかなか現状鳥獣害対策というのは、どうしても余り正直認知されていないんです。多分どこでもそうだと思うんですけども、そういうことで私も30年度で4年になりますかね、やっているんですけども、その辺を若干サポート、人的にはね、毎回サポートしていただいて本当に感謝しているんですけども、金銭的にも若干サポートいただければなと思って今お話ししたんですが、ぜひ今後検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 私のほうは、有害鳥獣のお話が出ましたので、私は省略します。

じゃ、次、都市と農村交流推進事業お願いいたします。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） それでは、じゃ私のほうから質疑させていただきます。

この事業の中でですね、里山体験の充実に向けた取り組みということでですね、載っておりますが、昨年度もですね、新規事業として載ったわけですが、その金額は14万6000円ということで、大滝荘周辺の事業としてやるというお話聞いているんですが、どのようなことをされたんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） お答えいたします。

大滝荘の脇からですね、ビオトープなり、炭焼き小屋の脇を通りまして、遊歩道が整備されております。延長からいきますと、そこから幻の大滝に行く手前の駐車場ですか、そこから今度は幻の大滝へ行くずっと遊歩道があるわけですが、全長かなりの距離がございまして、それにつきまして、平成30年度、31年度2カ年を活用しまして整備を行います。そういった内容になっております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） そういうことでですね、まだ31年度ということは、新年度もやるという計画みたいですが、その予算が16万4000円ということでよろしいんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） そのとおりでございます。遊歩道の整備、草刈りとかですね、枝打ち、それからビオトープの泥上げ等を内容としております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） わかりました。

もう一点、ハートランド妙高周辺の花畑整備の中ですね、30年度に実施したクラウドファンディングの充当事業ということでなされておりますが、一応予算書の中ではですね、周辺環境整備事業委託料として、80万が計上されておりますが、これと同じ、プラスしての考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） クラウドファンディングを活用したその整備費の公募といいますか、募金を募っているのはまだ3月25日までといったことで、現在も継続中でございます。予算的には80万円措置させていただいておりますが、このクラウドファンディングで集まったお金をですね、浄財としながら、それを基本としながら整備してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） わかりました。これについての整備、もうちょっと詳しくどのような形の整備になるのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） ハートランド妙高に向かってですね、左側、大洞原の農道をですね、圃場整備しております坂口新田地区のほうに向かっていったところに今菜の花畑、去年も整備いたしました。その整備を予定しております、面積からいたしまして約1.69ヘクタールといったことで、具体的にはその花畑の栽培のための施肥、刈り取り、翌年度用の種の採取、耕運など、そういった事業に充てたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひともですね、花畑ということで、結構来訪者も多いんで、ひとつよろしく願います。もう一点、予算書にもありますようにですね、妙高体験講座開催委託料156万2000円、これ例年150万からの予算が計上されておりますが、例年のように講座につきましては、主にバイオリンの製作という考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） バイオリンの製作体験講座を予定しております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） バイオリン以外には講座は考えておられないのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 市の委託事業としては、バイオリン講座のみということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） バイオリンのことだということなんです、平成30年度の中ですね、バイオリンの製作も行ったと思うんですが、人数どのくらいで、市内、県外どのくらいか、教えていただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） お答えいたします。

バイオリン製作体験講座の市内、市外ということ、年齢も、市内、市外ということ。

○植木委員（植木 茂） 市外と。

○農林課長（今井一彦） 済みませんでした。10組、12名の方から参加をいただきました。その内訳でございますが、市内2組、2名、それから上越市の方3組、4名、それ以外の県内の方4組、5名、それから県外の方具体的には長野県の方ですが、1組、1名ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 市内が2名ですかね、市の事業としてですね、市外の方が非常に多いなという感じがするんですが、この事業もことし新規とか、そういう話じゃなくて、もうここ3年くらいになるんですね。

○農林課長（今井一彦） 8年です。

○植木委員（植木 茂） 8年目ですか、8年もやっていて、人数がなかなか伸びないという現状の中においてですね、この事業を継続していくということについては、どんな感じをお持ちでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） まず、人数の関係でございますが、10組を基本として募集をしているということでございます。それは、会場の都合もございますし、指導していただく先生方の目の届く範囲ということもございまして、人数的にはそういったことでございますし、今後の予定ということでございます。平成31年度で8年目ということでございます。もちろん相手方のお考えもあるかと思いますが、私どもといたしましては、今年度事業をやりながらですね、過去8年間の総括を行って、今後の継続するかどうかということにつきましても、判断してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 8年目としますと、大体10組ずつそういうふうな形をとっているのを見ますと、大体10組で8年ですから、80名の方がバイオリンを製作しておられると思うんですよ。実際の話、バイオリンを製作した終わった後は、皆さんで自分のバイオリンを弾いて音を奏でるということをやっておられると聞いておるんですが、本当に8年間やられた方がですね、ある程度1年に1回一堂に集まってですね、そのバイオリンを使ってですね、演奏するのですね、一つのこれから妙高市の芸術のまちづくりをしていく上においても大事だと思うんですが、その辺について市長どのようなお考えでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） 継続してやってきた結果ですね、去年東大の澤学長が骨折っていただいて、アライリゾートでストリング何とかという世界からのバイオリニストの卵、それからフランスから一流の先生ですね、それからNHKのN響のちょっと名前忘れちゃったけど、そういう方が講師で見えましてね、妙高でそういう関係があって、またここへ来ている指導してもらっています先生がまた澤学長と物すごく仲のいい方で、それが波及効果が出ましてね、去年夏1週間リゾートで全国の卵ですね、バイオリニスト、一流の先生、それから最後コンサートやったんですが、市民約200人以上見えましたかね、すばらしい大会だということで、ことしも継続してやるという方向で打ち合わせしています。今バイオリンを製作しているほうは、私はここでそろそろと思っているんです。今澤学長を初めですね、日本バイオリンの皆さんとも話しして、これリゾートのほうへ持っていこうと思っています。非常にですね、我々ふだんの生活からして異次元だという人もいますけども、そういういわゆる妙高でそういったことが当たり前になっていくんだというの走りややってきてよかったなというふうに今思っております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ひとつ今ほど市長からお話あったように、ロッテのほうですね、年々そういうふうな大規模ですね、バイオリンの有名な方を呼んでやるということですね、またそれが妙高市の知名度になると思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、最後になりますが、昨年度のですね、新規事業でありました地域活性化施設を中心とした地域の活性化に向けた取り組みということでですね、平成30年度はそれを取り組みということでやって、その中の去年のお話では深山の里とか、長沢茶屋への取り組みというふうなことを聞いたんですが、どのような取り組みされたか、教えていただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 昨年度実施いたしました地域活性化施設の誘客促進事業ということでございまして、地域活性化施設の農村体験のプログラム実践事業補助金ということだと思います。大滝荘では、そば打ちとわら細工を組み合わせたそば打ちわら細工体験事業というのを実施いたしました。また、友楽里館におきましては、半ヶ峯城の歴史を学ぶ会ということで、トレッキングを実施したところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 私のほうから教育体験旅行の関係につきまして、先般も予算質疑の中でも出たんですが、ちょっとその補足ということでお聞きをしたいと思います。まず31年度の教育体験修学旅行の受け入れ予定というのは、どのような状況になっているか、お聞かせください。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 平成31年度におきます教育体験旅行の受け入れ予定校でございますが、毎年来ていただく学校は除きまして、新規校ということで説明いたします。

滋賀県の高島市立の湖西中学校107名、それから大阪市立新北野中学校207名、それから滋賀県立高島市のマキノ中学校が50名ということで、新規としては3校、364名、それから先ほど言いましたリピーター校も含めると、年約1000名の受け入れを予定しております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 何か聞いたところによりますと、先進地のほうでは、学校の先生が大体3年か4年の中でまた素案を変えていくような形もあるというようなことを聞いておりますので、できるだけ切れ目のないような形の取り組みをお願いしたいということでもあります。

それともう一点お尋ねしたいのは、DMOとのかかわりはどのような形の役割分担みたいにしてしているのか、そこら辺ちょっとお聞かせをお願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会を中心といたしまして、私どもそのグリーンツーリズムの推進を行っているところでございますが、DMOとのかかわりにつきましては、グリーン・ツーリズム推進協議会につきましても、DMOの加入申請ということで行っております。今後の展開でございますが、そのメンバーの一つとしまして、グリーンツーリズムの都市と農村の交流事業の分野の中心ということもございまして、そういう縦割りということじゃなくて、例えば誘致活動はDMOが実施してですね、あるいは受け入れはグリーン・ツーリズム推進協議会が担うといったような、そういった役割分担もあろうかと思っております。DMOと協議会だけでなく、観光商工課、農林課も入りまして、そこら辺うまく調整して事業効果を上げるような取り組みを進めてまいります。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ぜひともですね、連携を図りながら、いわゆる農村地域というんですかね、受け入れする農家民泊のほうにもですね、いわゆる張り合いなり、また経済効果、そういうものが出るような形の中の取り組みをお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） ちょっといいですか。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（岩崎芳昭） 委員長、交代します。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 教育体験旅行とか今質疑ありましたんで省略します。

1点だけ、ハートランド妙高の体験メニューの開発といいですか、そちらについてですね、お尋ねいたします。これも10年近い開設から経過しているんですけども、この体験メニュー新しいもののですね、開発と体制というのは、どういうふうになっていますでしょうか。

○副委員長（岩崎芳昭） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） グリーン・ツーリズム推進協議会を中心としたハートランド妙高における体験メニューの関係でございますが、今現在ハートランド妙高を活用した体験プログラムということで、31プログラムを用意してございます。その内訳は、妙高の食、農を五感で体感できるプログラムと、それから花畑を活用した体験プログラムと、それから冬季のプログラムということでございますが、これに加えて、協議会におきましては、平成30年度、31年度農林水産省の交付金を活用しました新たな体験プログラム、妙高森林ウェルネスプログラムということで、また新規のプログラムの開発にも手がけているという状況でございます。

○副委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ありがとうございます。やはりそういう新しい取り組みについては、やっぱり人材の確保といいですか、それを企画立案する人材の確保というのが大事になってくるだろうというふうに思います。また、受け入れ農家といいですか、農家との連携で新しいものが出てくるのかなというふうに思っています。その2点については、どういうふうなお考えでしょうか。

○副委員長（岩崎芳昭） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 協議会の事務局なり、役員なりということになりますと、やっぱりある程度マンパワーの関係では限界があるかなというふうに思っています。それで、協議会の総会に行きますと、そのメンバーの方もみんな来ているわけですが、例えば国際自然環境アウトドア専門学校の皆さんからすれば、いつでも私らを使ってくださいと、大歓迎ですといったようなこともおっしゃってくれておりますし、また今ほど委員長からありました受け入れ農家の皆さんからの提案型のプログラムといったことも可能かなというふうに思っておりますので、そこら辺も参考にしながら進めてまいりたいと考えております。

○副委員長（岩崎芳昭） 委員長、交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、次に行ってもよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、六次産業化推進事業についてお願いいたします。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 前も関連のような質疑をさせていただいていますけども、6次産業化の今の一番メインなのは、坂口新田のブドウの栽培だというふうに私は思っております。その中で、このブドウ栽培もたしか試験からではもう5年目か6年目だと思うんですけども、その中で今本格的に坂口新田、げんき農場が取り組みをしているということですが、昨年の収支というのはどういうふうな形になっているんですか、ちょっとお聞かせ願いたいと思

います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 昨年というのは、29年度、30年度。

○高田委員（高田保則） 30年度は出ていますか。

○農林課長（今井一彦） 29年度につきましては、市の立場から申し上げますと、委託料として627万1000円を坂口新田地区に支払いをしております。30年度につきましては、129万円ということでございまして、まだ果実ができて、販売等に至っておりませんので、収入等はございません。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 坂口新田さんの圃場、昨年も視察させていただきました。非常に地元の皆さんも一生懸命やられて、また圃場の規模もね、大きくなって、またこの31年度でも1ヘクタール、600本ということでございます。ただ、非常に市の補助金も大事ですし、地元の皆さんも一生懸命やられているのはわかるんですが、私もたしか前にも、去年もたしかちょっと質疑したと思うんですが、ブドウ栽培における妙高市の将来構想、これはやはり地元の皆さんがあれだけ一生懸命やっている中で、将来の構想がなければなかなかそれこそ元気も出ないんじゃないかと思うんです。今のところは、生産したブドウを売っているということでございますが、これから事業を拡大するについて、それだけでは事業が成り立たないような気がします。また、妙高市の一つのシンボルとも言えるようなワイナリーというものもこれからつくっていかなくちゃいけないんじゃないかと思うんですが、その辺の将来構想はお持ちでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 平成28年度からこの試験栽培を実施いたしまして、28年度に植えつけましたのはアルモノワールとビジュノワール、それから翌29年にはマスカット・ベリーAということで植えつけをしています。それぞれ4年目ぐらいから本格的な生産に結びつくということでやっておりますが、まずはわかりやすい近い目標といたしまして、600本のマスカット・ベリーAを活用して、15トンの果実を収穫すると。これにつきましては、岩の原葡萄園に売却いたしまして、そこでワインの醸造をお願いすると。そのワインの醸造していただいたものをこちらといたしますか、地元で買い取りまして、それを販売していくというのがまずは第1段階の目標だというふうに思っております。それがうまくいった段階で、将来的にはじゃその醸造所、ワイナリーというような話もありますが、今現在じゃそのワイナリーをつくるからといってどうのこうのじゃなくて、この間もお答えしましたけども、そのワイナリーをつくるには、どれだけの規模の収穫物が必要なのかとかですね、あるいは酒類免許の関係とか、そういう面につきまして並行して研究していくといったスタンスでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今の状態は、先の見えない栽培だと思うんですね。岩の原さんにみんな買ってもらうということで、果たしていいのかどうかというのも、そういうものに対して市が6次産業化ということで支援をするというのも、若干私違うんじゃないかと思えます。6次産業化というのは、やっぱり6次産業ですね。1、2、3やるということですから、それが2と3が抜けるということは、6次産業化にはならないんで、やっぱり将来構想はこういうふうに市としては考えているんだということぐらいは、やっぱり生産者にも伝えておかなければいけないんじゃないかなというふうに思えます。おまえ方つくればあとみんな買ってくれるという話では、6次産業化にはならないんでね、その辺が今のワイナリーをつくるには生産量もそうですし、どのぐらいのワインをつくらなくちゃいけない、いろいろ基準があるようでございますけども、それをクリアするには、おまえらも頑張れとか、それまでのものについては市でも応援するよというぐらいは、やっぱり地元の皆さんに希望を持った中で教えてというか、

計画を話しておいたほうがいいんじゃないかなというふうに私は思うんですね。だから、生産だけすればいいというのではなくて、こういうふうに、こういうふうに段階を踏んで、将来はこういう構想もあるんだということも、先ほど市長も将来を見据えてという視点に立ってということですから、その辺はやっぱり大きなくりはつくるべきじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 将来的な構想なり、目標なりと、行政的な要望ということよりも、私らもワイナリーの整備というものは夢として持っておりますし、地元皆さんもそういったものは夢として持っていると思います。ただ、現実的にはまずはブドウの栽培ですね、量、品質確保といったこともございます。今現在まだその試験栽培の過程でございまして、これが本格的に栽培に移行する、その果実につきましても満足なものが得られるといったことになりましたら、また次のステップについて夢から現実的な目的、目標なりのより細かなですね、検討も進めなきゃいけないというふうに思っておりますし、先ほど申しあげましたまずはよいものをつくるんだといったところをわかりやすい目標として現在やっているところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ちょっと揚げ足取るわけじゃないですけど、うまくいったらやる、うまくやらなかったらどうだという話ではダメなんですよ、これは、農作業というのは。うまくいったからじゃやります、うまくいかなかったからじゃあれだけ3ヘクタールも4ヘクタールもあるブドウ畑、じゃそのまま潰すのかということになっちゃうんです。やっぱりそれを何とかうまく6次産業化するためには、こういう構想がありますよということ我希望を持ったことを言ってもらわなければ、うまくいけばやります、うまくやらなかったらやりませんの話では、生産者としてはもうちょっと納得できないと思うんですが、その辺私はですね、あれだけの行きましたよね、去年ね、圃場視察に。地元もあれだけ一生懸命やって、圃場整備もそのための圃場整備しているという部分で、そこまで一生懸命やっている中で、うまくいったらやります、うまくいかんかったらやりませんというんでは、ちょっと心もとないんじゃないかというふうに思うんですが、いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 農林課の仕事というのは、なかなか自分たちでやるということじゃなくて、農家の皆さんからやっていただくという部分が非常に大きい部分がございます。そんなことから、今回のブドウの試験栽培に当たって、坂口新田地区の皆さんからは、非常に一生懸命やっていただいているということで、本当に頭の下がる思いでございます。今後ですね、そういったやる気を継続するために、私らとしてもですね、ぜひうまくいくように関係機関と連携しながらやっていきたいと思っておりますし、また地元の皆さんが継続するような技術指導もやりますし、そういった気持ちがございますね、ずっと継続するような、そういったモチベーションが高まるようなですね、やり方はしていかなくちゃいけないなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ぜひお願いしたいと思います。多分私らもいろんな作物つくりますけども、やっぱりつくる方はね、責任感あるわけですよ。幾ら補助金事業でつくってくれと言われても、つくった以上は生産者は責任あるわけですから、その辺の責任の持ち方も醸成するような施策はやっていかなければいけないというふうに思いますので、あえて申しあげました。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 副委員長、お願いします。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（岩崎芳昭） 委員長、交代します。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 6次産業化ですね、1点だけお願いします。

昨年まで交付金事業ということで、大きなお金も動いていたんですけども、その後のフォローといいますかね、やはり今高田委員からもありましたように、つくって終わりじゃなくてですね、それをどう販売に結びつけていくか、品質向上にどう結びつけていくか、そういったところですね、切れ目のない支援というのが必要だろうと。ハード部分だけじゃなくて、情報提供などのソフト面での支援というのがですね、継続していく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。昨年までやってきた事業に関連してですね、今後のフォローについてどういふふうにお考えでしょうか。

○副委員長（岩崎芳昭） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） お答えいたします。

委員長からは、矢代地区、それから杉野沢地区の特産品開発に対する支援の継続についてということだというふうに思っております。29年度で3カ年の国の支援が終わりまして、30年度からはある意味独立といいますか、ひとり立ちということになってきているんだと思いますが、30年度につきましても、矢代地区につきましても、市のほうですね、ステップアップ事業の補助金を活用して、チャレンジ事業という項目の中の機器、設備ということで電子レンジの購入、それから加工ということで商品ラベルの作成の支援を行ったところでございますし、また杉野沢特産品生産組合につきましても、販路拡大のためのイベント等の出店の旅費ということで支援をさせていただきました。31年度につきましても、矢代地区につきましても、今度はパッケージの作成を行いたいといったことで、その作成に対する支援を行っております。市といたしましては、このステップアップ補助金を活用する、あるいは実際にですね、会議、役員会に農林課の職員も一緒に行って、一緒になって考えるといったことで、国の補助制度が終わったからじゃ終わりだよということじゃなくてですね、これが継続して6次産業化の拡大になるような、そういう取り組みに対して支援を行っているといったところでございます。

○副委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） やっぱり農家の方々は、さっき高田委員の話もありましたけども、つくるのは一生懸命なんですけど、なかなか販路拡大だとか、市場性だとかというのは、弱い部分でありますので、今後もそちらのほうを重点的に継続してフォローしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（岩崎芳昭） 委員長、交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、続いて、中山間地域等直接支払事業についてお願いします。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 私から1点だけお聞かせください。

いわゆる中山間地、いわゆる圃場ですね、条件不利地域ということで、またさらにはですね、後継者の不足の関係、また事業主の高齢化という中で、さまざまな課題を抱えているんですが、第4期対策が今年度いっぱいではちょっと切れるわけなんです。それで、私の老婆心で終わってしまえばいいんですけども、とても減っちゃって継続できないということで、例えば31年度で事業をもう終わりにしたいというようなところが出てこないかなというのが心配なんです、そこら辺ですね、各地域の取り組み状況というのはどんなようなものでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） お答えいたします。

現在の第4期対策が平成27年度から31年度の5カ年ということで、31年度をもって終了いたします。32年度以降は新しい今度5期対策といったことでまたスタートするわけでございますが、御質疑の関係では、現段階では31年度をもって事業終了する集落は今のところ申し出と申しますか、そういった情報はございません。

○委員長（小嶋正彰） それでは、続きまして、環境保全型農業直接支払事業。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（岩崎芳昭） 委員長、交代します。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 対象の団体数、これも事業長く続いておりますけれども、団体数の推移、面積はどんなものでしょうか。

○副委員長（岩崎芳昭） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 環境保全型直接支払事業の団体数、面積でございますが、これは27年度までは個人でも対応が可能だったということで、28年度からそのグループなり、団体のみということになりました。28年度は、これ基準といたしますと、団体数は9団体、取り組み面積は6012アール、30年度今現在では団体数は7、面積は5896アールということでございます。

○副委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 事業の効果というのもですね、なかなか数字で把握しにくいとは思いますが、この事業効果についてはどういうふうに捉えていますでしょうか。

○副委員長（岩崎芳昭） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 平成29年度に農林水産省が事業の効果検証を行った結果でございますが、これ目的はこの生物多様性ということでございますので、生物多様性の保全に関しては、新潟県を含む8割の地点で保全効果が高いという結果でございました。特に当市で取り組んでおります冬季湛水につきましては、その前提といたしまして、減農薬、減科学肥料栽培を行っております。刈り取り後湛水期間を設けることによって、生物にとって生息しやすい環境が整っていることが実証されたというふうに理解しております。

○副委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 今後の取り組みの課題、拡大をしていくためのですね、課題、それから目標等ありましたらお願いします。

○副委員長（岩崎芳昭） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） いろんなメニューがあるんですが、当市におきましては、冬季湛水が一番現実的かなというふうに思っております。刈り取り後に水を入れるとなりますと、水利権を活用して、河川から水を持ってきて用水に回しているところは、刈り取りが終わるころには水を使えないということで、そこら辺につきましては冬季湛水は非常に難しいというふうに思っております。したがって、例えば山水を使ったりですね、独自の用水経路を持っていて、水を刈り取り後であっても田んぼにためられる地域というのはございます。実際そういった地域の皆さんがグループをつくってやっているわけでございますので、そういったグループ化の中でですね、そのグループ構成人数をふやす、そういった取り組みの中で取り組み面積も拡大していければなというふうなことを考えております。

○副委員長（岩崎芳昭） 委員長、交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（小嶋正彰） ありがとうございます。それでは、次に、多面的機能支払事業。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、私のほうから質疑させていただきます。

この事業はですね、目的が用地や水路のですね、基礎的な保全活動や施設の向上というのが大きな目的だと思うんですが、この中におきましてですね、活動組織数がですね、平成28年では42の組織があつて、また29年には48の組織、また30年、今年度は17の組織、また31年新規では15の組織ということになっておりますが、予算につきましてはですね、大体28年から見てもですね、1億3000万、1億7000万、1億6000万、1億4000万という形でですね、1億からのお金が出ているわけですが、この予算のですね、積算的な根拠はどういうことからそのような予算づけがされているのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 予算の積算根拠ということでございますが、まず取り組み集落数が減っているのに予算が変わらないということの質疑だと思います。平成29年度に妙高市におきましては、広域化の取り組みを行いました。その結果、妙高市広域協定というグループが実際は26の集落を抱えております。その機に合わせまして、水上地区の5集落につきましても、水上地区のグループ化を図ったということで、水上地区も5集落ございます。実際そういった構成員の集落も含めると、現在は44集落でございます、以前よりも増していると、それは広域化に伴って事務の煩雑さを軽減したことによって新規に取り組む集落もふえたという理解でおりますが、積算根拠につきましては、いずれにいたしましても、この面積に応じてということでございまして、国が示す農地維持支払いの単価、それから資源向上支払いの共同活動の単価、資源向上支払いの長寿命化の単価に基づきまして面積を積算して予算を計上しております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今ほど御説明ありましたように、この対象となる活動がこの下のほうに書いてあるこの基礎的な保全活動とか、地域資源の質的向上を図る共同活動とか、この3点を主に対象となる活動ということでよろしいんですかね。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） そのとおりでございます。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この3点ということで、1億からのお金が出ているわけなんです、大体大まかでいいんですが、各この一つ一つ大体どのくらいかかっているのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 主要事業の概要書の46ページの今御質疑で、対象となる活動内容、これ3点ございまして、一番上のこの地域資源の基礎的な保全活動につきましても、農地維持支払いということで、全体予算がですね、5572万5375円を計上しております。それから、ぼちの2つ目、地域資源の質的向上を図る共同活動ということで、これは資源向上支払いの共同活動ということでございます。3302万6022円ということでございます。一番下の施設間の長寿命化のための活動、これにつきましては、資源向上支払いの長寿命化ということで、これにつきましては5986万6368円、総計が1億4861万7765円ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） それでは、次に行きます。6、1、4農地費お願いします。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 農地費に関連しまして、農業用のため池の適正な管理の対策についてお聞かせをください。

国では、全ての農業用ため池の所有者に対して、県知事への届け出が義務化されるということになりました。そんな中で、妙高市においても山間地域に農業用のため池たくさんあるわけなんですけど、いわゆる農業従事者の高齢化とか、また耕作放棄などからですね、ため池の維持管理面での負担というものが集落にとってはかなり大きくなってきているのが現状でないかなというふうに考えます。そこで質疑なんですけども、市内に存在する個人なり、また集落等ですね、所有の農業用のため池のデータというのは、どのような形で整理されているのか、お聞かせをください。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 市内に存在するため池のデータベースということでございますが、国及び県と情報共有しておりますため池データベースはございます。受益面積が0.5ヘクタール以上、または受益面積が0.5ヘクタール未満であっても貯水量が1000立方メートル以上のため池を対象としております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） その数というのは、どのぐらいになっていますか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） データベース化しているものにつきましては、39カ所でございますが、実際市内のため池のデータベースとはいかないまでもですね、把握している数につきましては、全部で154、そのうち利用されているものについては69、利用されていないんだけど、形として残っているというようなため池が85でございます。これは、個人所有、集落所有、市所有ということも全部含めております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） いわゆる使用されていないため池、いわゆるため池の用水のかかるところがですね、全て農地じゃなくて、耕作放棄地になってしまったとか、そこら辺のため池の堤体の管理というのがやっぱりこれからの中で治山治水の面では非常に大きな役割があるのかな、例えばそれが決壊した場合、下流域に対する影響とかということもあろうかと思いますが、そこら辺ですね、管理されていないというか、使用されていないため池今85というふうに聞いたんですが、その規模というのは0.5ヘクタール以上の規模のものでしょうか、それともそれ以下のものですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 先ほど言いました0.5ヘクタール以上または受益面積が0.5ヘクタール未満であっても貯水量が1000立米以下のため池については、39カ所でデータベース化されておりますが、それ以外のものにつきましても、さっき言いましたこの数ですね、大まかな状況等については把握しているつもりでございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 地域によってはですね、やっぱり今のところは何とか管理できるけども、これから先なかなか管理厳しいなという声も聞いております。そんな中でですね、いわゆる二次災害なり、堤体の決壊等起きないような形の対策を十分講じていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） それでは、次行きます。6、1、4の地籍調査事業です。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（岩崎芳昭） 委員長、交代します。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 予算書の213ページになります。今現在の進捗状況を教えていただきたいと思います。

と言いますのは、やっぱり高齢化だとか、所有者が亡くなったりということで、特に山林だとか、そういうところではですね、非常に境界確定作業がますます困難になってくるんじゃないのかな、早期の取り組みが必要じゃないのかなというふうに思うんですけども、そこら辺のお考えをお聞かせください。

○副委員長（岩崎芳昭） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 地籍調査に関してでございますが、現在平成28年度に策定いたしました全体計画では、対象範囲は妙高市全域ということにしております。そのうち国有林あるいは同様の精度の高い測量で行った地区等を除きますと、253.57平方キロメートルという理解をしております。28年度に全体計画を策定いたしまして、29年度から着手したわけでございますが、30年度におきましては、第1期計画を3工区に分けて、そのうちの第1工区0.3平方キロメートルを開始したということでございます。具体的には登記簿調査等を行っているということでございます。

○副委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 測量技術もですね、大変進歩しておりますし、効率的にですね、作業を進めるような方法を考えるべきじゃないのかなというふうに思っています。それから、財源として国から4分の3手当てされていると思うんですけども、これはやはり国事業として100%国で対応するべき仕事じゃないのかなというふうに思います。そういった点をですね、国に要望していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（岩崎芳昭） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 効率的な作業推進ということをまずお答えいたします。

測量技術につきましては、非常に年々進歩はしているということは理解しておりますが、一番の時間を要するものにつきましては、当市につきましては、今後31年度から入るんですが、境界確定作業、当事者同士の立ち会い等に時間がかかるのかなというふうに思っております。ただ、新しい測量技術等については、引き続き情報収集はしてまいりたいと考えております。

それから、国への100%で要望すべきじゃないかということですが、現在の地籍調査の負担割合でございますが、国が50%、県が25%、市が25%となっております。この市の25%につきましては、80%について特別交付税の算入がされるといったことで、実質市の負担は5%というふうになっておりますけれども、ただこれ非常に規模の大きいものでございますし、時間もかかるといったことで、今ほどいただいた意見についてまた検討してまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（岩崎芳昭） 委員長、交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（小嶋正彰） ありがとうございます。今のところまでですね、農林水産業費のほうの農業振興費のほうが終わりました。

全体を通してですね、歳入も含めて質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、次、農林水産業費のうちの林業費関連に移りたいと思います。

ちょっといいですか。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（岩崎芳昭） 委員長、交代します。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 1点だけお願いします。

ふるさと妙高の家づくり事業、49ページです。妙高市産材を使った家づくりということで、地産地消非常にいい事業だと思うんですけども、この材木の流通に関連してですね、伐採、製材、販売、建築、ここまでのルートの中でですね、きちっと妙高市産材ということで確認をしなけりゃいけないと思うんですけども、そこら辺は適切に確認できているものでしょうか。

○副委員長（岩崎芳昭） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） お答えいたします。

ふるさと妙高の家づくり事業における確認作業ということでございますが、4つの段階で確認をしております。伐採の段階では、伐採者から市に対して伐採届が出されます。その書類での確認、それから製材の段階で、伐採者が製材工場に対しまして、合法木材及び県産材産地証明書ということで、書類上も確認されております。それから、販売の段階ですが、製材工場から卸または小売店に対しまして、認証材納品書兼証明書ということで、確認をしております。最終的には建築の段階で、上越地域振興局の県産材担当者と農林課の職員が現場に出向きまして、確認をしているということでございます。

○副委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ありがとうございます。山林、どういうふうにご利用していくかということが管理行き届かない森林がふえているんですけども、やっぱり利用のほうがですね、先行しないと、なかなかそこまでいかないという部分もありますので、ぜひこういった制度を活用していただいてですね、利用を伸ばすようなPR、広報をしていただきたいというふうに思いますが、その辺についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○副委員長（岩崎芳昭） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 利用拡大への課題ということで、過去に市産材を確保していました木材業者さんが廃業したということで、一時流通が整わなくなったということがございますが、その後製材業者、木材卸業者、林業事業者、林家などの支援をいただく中で、市産材の確保のための流通がまた復活したということもございます。利用促進に向けた取り組みといたしましては、こういった関係者の皆さんについて、またPRを行うなり、流通なりに対する課題について、また意見をいただく中で制度推進のためのPRをしていきたいというふうに考えております。

○副委員長（岩崎芳昭） 委員長、交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（小嶋正彰） 6款一応終わりましたが、全体を通しての歳入、それから載っていない質疑等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、引き続いて7款商工費に入りたいと思います。

露店市場管理運営事業、いいですか。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 歴史ある朝市なんですけど、なかなか農家の出店者の減少というのが厳しくなっているのかなというふうに感じております。そんな中で、今の状況の中でですね、六十朝市の常置露店というんですかね、朝市のあそこに出す市の農家の出店者の数と、それから店張りというんですか、業者の方というのはどのような状況になっているか、お伺いをいたします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） ここ3カ年ですね、状況でございますが、農家の出店の状況は28年度41人、29年度で44人、30年度は36人、店張りのほうがですね、28年16人、29年19人、30年度20人という状況となっております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 農家の皆さん方についてはですね、とまととか、ひだなとかということ、いわゆる日とか、そういうの関係なく出せるところのそういう状況の中で、かえって逆に利便性高まったという部分もあるのかもしれないんですけども、この伝統ある朝市をやっぱりなくしちゃいけないと思うんですね。そこら辺の中で、いわゆる中心市街地の活性化も含めた中で、農家の皆さん方ですね、出店者の増加対策というようなことで、何らかの形を考えていかなきゃいけないと思うんですが、その辺の対策についていかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今農家の皆さんの出店をできるだけ確保するというで、ただいまことし出店している方にはもちろん次年度の出店を呼びかけておりますし、また新たな出店を目指すために広報とか、ホームページ等でも呼びかけております。しかしながら、今後ですね、農家の皆さんがまた出やすい状況をつくっていくことは重要であると思っておりますので、これはまた朝市の運営管理委員の皆さんとも協議しながら検討してまいりたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 少なくともですね、やっぱり農家の皆さんのあそこで楽しみに買いに来ている人も結構まちの中にいると思います。その中でですね、皆さんからまた積極的な呼びかけとともに、また地元ですね、商店街の皆さんともですね、連携図っていただければ、またにぎわい復活にも少しつながるのかなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） それでは、地域経済活性化支援事業お願いします。

高田委員。

○高田委員（高田保則） この中に一応5つの項目が大きくは挙げられています。街なか賑わい、それからあらいまつり、中小企業の振興、地域内の買い物、それから市内店舗リフォームということでもありますけども、まず街なか賑わい活動支援事業の中で、135万ほど予算がございますけども、この50ページの概略ではなかなかどこまでかということがつかみにくいんですが、どの範囲までを対象としているわけですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） この事業では、3つの事業を対象としております。1つは、春に行われます経塚山さくらまつり、もう一つはバルじょうえつ新井エリア、もう一つがうまいもんまつり、この3つの事業にそれぞれ事業補助をしております。さくらまつりにつきましては20万、バルじょうえつ新井エリアに対しては25万、うまいもんまつりについては90万でございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） じょうえつバル新井エリアというのは、これは旧新井市内だけということでもいいんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 本事業につきましては、名称のとおり上越市のそれぞれ商店地域と連携をして取り組んでおりまして、新井地域については、この新井駅前と北原駅前の飲食店が参加をしております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） うまいもんまつりの範囲はどうでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） うまいもんまつりについてはですね、朝日町通りと中町通りで隔年度期に会場を変えて

実施しているところでありまして、参加される方は主には妙高市内の方でございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） どういった形態でやっているんですか。妙高市内の方が朝日町と交互にやるという、どういう形で。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） それぞれですね、出店される方がその会場に寄りまして、この地域のおいしいものを持ち寄って販売をするということで、隔年というのはその場所だけですね、会場がそれぞれ1年ごとに中町通りと朝日町通り1年ごとにやっておりますけれども、出店する方はそれぞれ市内でいろいろと食材を扱っているところ、それから中にはですね、小学校の子供たちがカレーを出品したりというようなこともやっております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） その出店する方は、妙高市内ということですから、どこの地区でも構わないんですけども、ただ現実問題としてね、旧妙高高原町、妙高村からわざわざ新井まで来て出店するというのはなかなかいろんな条件が合わなければ来られないと思うんですが、そういうことでその範囲の問題、私行事そのものをどうのこうのことじゃないんですが、その範囲の問題がね、一地域に135万も入るということは、ちょっと疑問だなと思っ

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 本事業につきましては、市が2分の1、新井商工会議所が2分の1支援している事業でありまして、妙高地域、妙高高原地域のほうからはですね、この事業に対しては特段の御意見等はいただいております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今大きく言ってインバウンドということで、非常に食というものもね、各地区で見直されている中で、そういうものを含めてですね、やっぱり全域を対象にした今の新井商工会議所が負担しているということは、それは別に構わないんですけども、そういうものについてやっぱり全市的な取り組みが必要で、各商工会の皆さんにも参加してもらおうということもこれから必要ではないかというふうに思いますので、その辺の検討も必要かと思

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 出店の中にはですね、高原地域の皆さんも出ている方もいらっしゃいます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 次に、あらいまつりについて若干お尋ねします。

このあらいまつり、私も前にちょっと質疑をしたことがあるんですが、当時妙高市の2大まつり、あらいまつりと艸原祭、この辺の補助金の問題、それから仕組みの問題いろいろあったわけですけど、艸原祭については400万ということで、実行委員会がやるということですが、あらいまつりも実行委員会がやるということになっておりますけれども、実際500万のこの補助金の出費というのは、大体どの辺が中心ですか。これいいとか悪いとかじゃなくて、あらいまつりについては、妙高市職員も相当準備から後片づけまで相当の参加者といいますか、いるというふうにお聞きしています。艸原祭については余りそういうことはないんですが、あらいまつりについては、そういうような状況であると私は思っているんですが、この500万というのは、そういういわゆる準備とか、後片づけとかという、そういう人たちの人件費等も含んでの500万かどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今度来年は500万ですけども、花火があるため250万予算額がふえております。通常ですと250万です。なお、補助率については、あらいまつりは3分の1ですし、艸原祭のほうは3分の2ということで、あらいまつりのほうは市の観光商工課の職員もですね、事務局として動いているという実態もありますので、その辺市の職員の人件費分を支援しているということにもなります。実行委員会もただ予算の中には具体的には人件費等はですね、算出しておりません。必要な警備とか等の最低限のものはありますけれども、ほとんどイベントにかかる経費であります。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） では、500万というのは3分の1という解釈でよろしいわけですか。そうすると、総体的には1500万かかっているということですけども、その1500万というのは、今の市職員の人件費等は含まれての1500万でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 職員の人件費は含まれておりません。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それはおよそどのぐらいでしょうか、わかりますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 職員の人件費はですね、その状況によって若干変わりますので、正確な数字は出ませんが、一応時間数にしてですね、平日で超勤で約400時間ぐらい、それから当日はですね、応援等もありますので、その分が150時間ぐらいということで、550時間ぐらいの残業時間となっています。しかし、これが全額給与で出るわけではなくてですね、代休がとれるものは土日については代休で処理されています。一応うちのほうで今超過勤務予算で、この予算書に載っておりますのは、全て商工関係を含めて、来年度120万ほどを予定しております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私何でこういうことを言うかという、あらいまつりと艸原祭と同じ実行委員会でもやり方が違うということで、この500万というのはその実行委員会の純粋な予算ではないということをお申し上げたいわけ、多分艸原祭では、400万というのは3分の2ですけども、恐らく実行委員会の中の純粋な実費というふうに考えています。職員が応援したとかというのは、余り聞いておりませんのでね、ほとんど地元の事業者、ボランティアがやっているということですけども、その辺をですね、ちょっと確認をしたかったわけでございます。

もう一つ、同じ掲載の地域内の買い物促進ということで、商工会、商工会議所が振興策をやっているわけですけども、具体的にですね、どんなふうなことを事業としてやられているか、わかりますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 新井商工会議所ではですね、去年は地域エリア内のプレミアム商品券、また買い物支援としてはですね、去年はあらいカードの活用等を行いました。また、妙高高原商工会としては、プレミアム商品券のやはり発行事業と、あとはやはりダイヤ会のカード支援ということを行いました。妙高商工会ではですね、お客様感謝祭ということで、がらぼん抽せん会による消費の拡大というイベントを取り組んだところであります。また、新井商工会議所でことは、ついこの間インバウンド対応の飲食店ガイド、これは新聞等に載ったので御案内かと思いますが、そのためのパンフレットを作成いたしました。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） じゃ、次、新しい事業ということで、店舗等のリフォームに対する補助事業ということであ

りますけど、建設課でもたしかリフォーム事業ということで行われているんですが、その辺の実際店舗であるか、住宅であるかというのは、店舗兼住宅の場合はね、なかなか区別しにくいわけですけども、その辺の審査だとか、重複を防ぐという方法はというふうな形でやられているんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） これにつきましては、今お尋ねの店舗併用住宅についてはですね、店舗であるか、住宅であるか、区分できないところは対象にしないということにしております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 具体的にどういうことですか。例えば店舗併用住宅だったら、店の玄関も住宅の玄関も大体一緒のところが多いですね。そういうところは、じゃやらないということなんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 明らかに店舗ということが確認できる場所ということでございまして、例えば屋根につきましてはですね、住宅なのか店舗なのか、面積案分すればいいのかというお話になりますが、ちょっと具体的に面積案分もしない、そういうところは実際対象にならないということであります。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 話の続きから行きますと、あらいまつりから先一、二点聞きます。

平成30年度ですね、予算ですね、市の補助金と寄附金と商工会議所ですね、お金幾らですか。

○観光商工課長（竹田幸則） お待ちください。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 後でいいです。後で教えてください。

これはですね、今職員の話が出ました。それでですね、職員の皆さんがですね、市民の世帯の500円当たりですね、回収については、これは町内会とか、そういう方がやられていると。例えばですね、もう一方の商工会議所関係だと思ってしまうんですけども、その商店主だとか、事業主さんだとか、そういう方の寄附金をですね、どのような形でお願いして回っているのか、これ職員さんが回っているとすると、ちょっと問題だと思ってしまうんですけども、そういう点についての現状と改善点について伺います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 寄附金の収集はですね、事業部会を中心としまして、具体的にはですね、これ今商工会議所の副会長さんが当たっておりますが、この方を中心とした財務部会、ここで寄附金の集金は行っております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 職員は、やっていないですか、やっているでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 職員についてはですね、一応お手伝いということで、一緒に同行はしておりますが、基本的にはですね、財務部の皆さんが行うという考え方でやっております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） これはやっぱり同行もする必要ないと思ってしまうんですよ。別に商工会議所で3分の1だと、世帯から3分の1だということで、皆さんが心ある人がですね、世帯で500円なり、400円なり、300円やっているということで、なぜ職員の人がそういう仕事をしなきゃいけないのかということちょっと疑問だったもんですから、基本的には商工会議所の皆さんが中心でやるそういう仕事であるから、それなりにですね、対応すべきだということに思います。

それから、あらいまつりについてはですね、夏なもんですから、結構高齢化も進んでいまして、相当ですね、参加町内からもですね、厳しいんで、町内会館で留守をして、そういう役割にしてくださいと、こう言っている方も出てきていると、こういうことでございますので、いろいろと事故の心配もあってですね、30年度はですね、距離を短くしたり何かして対応していると、そういう点はですね、考慮しているんで、それも大事なと思うんですけども、全体を通してですね、そういうことも考慮しながらやっていただきたいと思います。

イベントの関係についてですね、要するに町なかにぎわいということで、駅前中心のにぎわいをですね、どう持っていくかということでもあります。イベントやれば人が集まるとというのは、新井地域の一つの特徴であってですね、新しいものをやるとちょっと集まると。だけでも、ふだんは全然がらがらです。ですから、そこにお金を投入してやるということも大事なんですけど、それは継続性がないわけです。それも1年に1回か2回しかやらんということで、本来のですね、目的はですね、やっぱり通常的にもですね、そこに市民の人が集まったり、利用できるような、そういう体制が一番必要なんです。その点についてですね、頭を使い、金を使い、施策を使っていかなければならないんだけど、その点が非常に欠けていると。これは、行政職員のもので、考え方自身を変えてもらわんとだめだと思わんでもね、そういう点についてですね、なぜ町なかに人が集まらんのかと、そういうことをですね、わあわあ言っただけでいいんですけども、地域で買い物したり、消費する環境づくりというのは、どういう形で持っていこうというふうにこの施策では考えていますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 既に御案内のとおりですね、商店街が郊外のほうに移り、中心市街地の空洞化、これについては御承知のとおりでございますので、この流れをですね、急激に変えることは非常に難しいと思っております。ただ、中心市街地の活性化のために、これまででもですね、市としてはいろいろな手を打ってきておまして、今後につきましても、地域の皆さんとまた商工会議所の皆さんと知恵を絞りながら検討してまいりたいと考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ですから、そういう面ではですね、物を買う人の側のもので、希望、売る人側の立場がありますよね。売る人はやっぱり商売が成り立たなきゃそこに品物を置かないわけですよ。幾ら高い金出して仕入れても売れなきゃだめですから、そういうことですね、買う人の立場から言うんですけど、この町なかにですね、食品のスーパーがなくなって困っている。おにぎり1個買うのにもですね、やっぱり1キロ近く歩いていかなきゃいけないとか、そういう形で問題になっていると。最近ちょっと離れた角にコンビニができました。そういう形でありまして、またサンライズにもですね、おにぎり売るところができたということはいいいことだと思うんですけども、そういうやっぱり消費者と、それから販売者のですね、意見を聞きながらですね、やっていくことが必要だと、その点を踏まえた上で、我々も意見を言わなければいけないし、それを無視してですね、無理難題ばっか言ってですね、どうだどうだと、こういうのもですね、いささかどうかなというふうに感じているのは私だけじゃなくて市長もそう思っていると思うんですよ。ですから、そういう点についてですね、よく整理した上でですね、やっていただきたいなと思います。

それで、1番目というか、この中でですね、がんばる企業応援ということで、この支援がありますけども、このがんばる企業の内容というのはどういう内容ですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） がんばる企業応援補助金のことでございますが、これにつきましてはですね、市内の企業の皆さん、どちらかというと、もちろん中小企業のほうを対象としているわけですが、この皆さんがですね、新

しい事業展開をするときに補助金を出して支援しましょうということです。例えば新しい商品をつくるのにパッケージが必要だとすれば、そのパッケージの製作について補助をする、そういった事業でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） もう一点ですね、地域内の買い物促進支援ということで、これ3分の2以内、限度額250万と、こういうことですが、これについてはこの効果と狙いについていかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） これにつきましては、先ほども御説明申し上げましたが、地域の商工会、商工会議所、また地域の商店振興会、こういった皆さんが独自に地域内の活性化をするために市のほうで補助をしている事業でございます。

それから、済みません。あらいまつりの決算状況ですが、平成30年のあらいまつりの決算見込みということでございますが、収入総額がですね、今のところ1012万4000円ほどでございます。内訳としては、寄附金が563万円で、市の補助金がですね、313万円ということで、そのほか繰越金等でございます。支出につきましては、主にはお祭りの運営費ということで539万9000円、それから30年は大綱の製作がございましたので、これに112万2000円ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 今のことについてもう一回質疑します。

収入をお聞きしたかったんです。それで寄附金の中で、一般世帯からの寄附金は幾らで、商工会議所関係の寄附金は幾らですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 一般寄附金が340万ほど、特別寄附金これが220万ほどでございます。

○委員長（小嶋正彰） 議事整理のため、3時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時15分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

7款商工費のうちプレミアム付商品券事業についてお願いします。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） じゃ、よろしくをお願いします。これについてはですね、新しい事業ということなんですけども、消費税が上がるということに対しての国ですね、施策であるというふうに認識しております。ですから、今までやってきたですね、商工会議所がやっているこういう商品券のですね、事業とはとり方が全然違うということをまず確認していきたいと思えますし、その分ですね、市の職員の皆さんが大変な労力がかかるという形になると思うんです。この予算書から見ますとですね、大まかな流れについて課長にまずお聞きしたいと思えます。臨時職員がなぜ必要なのかという点も踏まえて。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 本事業はですね、基本的には10月1日の消費税の引き上げに伴うものでございますが、そのための準備等がございますので、もう4月からその準備にかかる必要があります。これの関係するですね、ことからまずは対象者、これがですね、扶養外住民税非課税者、この方をですね、まず抽出する必要があります。抽出したら、今度その方に該当ですよということで通知を出します。その通知をですね、今度もってその方が自分ですね、申請に来ていただくという事務であります。こういった事務の後、実際に今度10月1日以降プレミアム商

品券を購入するという流れになっていくわけですが、そういった中で、この作業をするための職員がずっとかかりつきりになるということで、予算的には臨時職員を市役所に2名、それから両支所に1名ずつ置いてですね、販売に当たりたいと考えております。これまでは商工会議所等がこういった事業を担っていたわけですが、今回の場合はですね、非課税者の秘密保持というような問題から、全て市の職員が対応するというようになっております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それで、対象者がですね、住民非課税者と、それから3歳未満の子供のいるですね、世帯の世帯主が対象だということで、上限が2万5000円まで使えるということで、2万円は自分が持って、5000円がプレミアムになるという形のものであります。その対象者について、妙高市としてはですね、非課税世帯、3歳までの子供はどのくらいいらっしゃるか、推定の数を伺います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 対象者については、この31年1月1日の課税の状況によってですね、出るということで、まだ正確な数字はございませんが、おおよそ8000人程度というふうに今予定をしております。また、3歳未満の子育ての世帯主の方については600人ぐらいだというふうに想定をしております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 次の課題はですね、この方が先ほど話あったとおりですね、市役所に臨時職員の方が2名いらっしゃると、そして支所にもいらっしゃると。そのところへ本人が来ていただいて、2万円上限、5000円でも1万円でもいいですけど、2万円でお金を持ってきて払って2万5000円の商品券をいただくという形ですよ。それをまずしなきゃいけないこと、そして今度はお店へ行って、商品を提示して品物を買おうと、そういう形の流れの中で非常に錯綜してですね、市庁舎の中で現金を扱うのは余り好ましくないと、こういう状況の中で、こういう行為が行われるということで、非常に煩雑な仕事ですね、これが出てくるわけです。本当の意味で逆に言うと5000円をぼんどですね、その人たちに支給したほうが早くてメリットがあるんですけど、それだと買い物できないということがあります。この一貫の流れについて、私言ったこといいですかね。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） そのような流れになっていくわけですが、できるだけ対象の方ですね、負担を減らすように、できるだけ役所に来てもらわなくても郵送でできるところは郵送で、申請とか、引きかえ券の送付とかを行いたいと考えています。しかし、最終的には販売のときには市役所あるいは支所のほうにお出向きいただくわけですが、これについては本人でなくても代理の方でもですね、それは対応できるようにしたいと、引きかえ券さえ持ってくれば対応できるようにしたいなと考えています。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） これも国もよく考えないといけないんだけど、こういうことをやるとですね、やっぱりこの間ちょっと質疑した特殊詐欺の関係も十分注意しなきゃならないと思いますし、本人の機密事項等もありますから、どなたでもこれ受け付けやってですね、はいはい、はいはいという形でお渡ししたり、受け取ったりするということは、ちょっと危険性もあるんで、そういう点はしっかり注視しながらやっていくということが大事だと思います。

それで、今度はお店側ですけど、お店側はこの商品券を使ってもいいですよと、全国どこでもいいと思うんですけども、そういう妙高市内に関係するこの地域ですね、商店主さんなり、購入先がどのように協力してくれるか、これについても今までは商工会議所がね、そこへ入っているところに周知してやったんですけど、今度は違うみたいなんですけど、その点の心配もあるんですけど、どうですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 商店のほうにつきましては、商工会議所の会員でなくても利用できるということになっておりまして、市としましてはですね、このプレミアム商品券を使えるお店をですね、募集をしたいと思っておりますので、これまで対象とならなかったところも応募させていただければ対象となると。基本的には市内の商店ということになります。当エリアは斑尾地区については、商圈が飯山市でありますので、飯山でも使えるようなことをちょっと検討はしております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ここまで議論してくるとですね、相当理解もされてきたと思うんです。ですから、これはやっぱり多くの問題がまだ残っています。それで、これを使ってですね、多くの人に5000円プラスできるものを使っていたらいいと思うんですけど、なかなかこれ浸透するのは大変だと思うんですね。それと、商店の皆さんは協力してくれるかどうかという点がですね、ここの商店行ったらだめだったとか、それで大手スーパーだけに偏っちゃったとか、そういうことも考えられると思うんですけども、これは普通のプレミアム商品券と違って経済効果はね、別の問題があると思うんですけども、そういう点ではですね、さまざま課題があると思うんですけども、そういう点について市長にも市長会等でもってですね、これもっと使いやすくするようにする必要があるんじゃないとか、我々もですね、国会議員等にですね、これこういう問題あるよということを言っていかなきゃならんと思うんですけども、これは非常に大変な問題なんですね。ですから、そういう点で市長さんもこれ全部御存じだったと思うんですけど、このイメージどうですか、これ。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） おっしゃるとおりで、複雑過ぎますね。それでね、例えばですね、今券を交換に来てくれというようなことでも、私は本当に皆さん見えるかいなというふうに思います。それから、交換どこでもという募集するとはいうものですね、果たしてどうなんだ、こういうことを考えますとね、10%に上げるということのいわゆるいろんな課題をですね、少しでもということで、いろいろ考えていらっしゃるんでしょうけども、やっぱりもっと我々の意見聞いてもらいたいというのが本音ですね。上でどんと決めてね、いつもそういうことが当たり前のようですけど、実際じゃここのあるいはまた全国いろんな地域のね、実情に合わせたらどうかいなのがありますね。慎重なうちにも慎重に進めなくてはいけないという気持ちです。これはね、いろんなところで課題が出ています。今ここで申し述べたらまたね、大分時間があれですから、具体的に懸念の材料たくさんありますので、頭に入れてきちっとしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） それでは、引き続きまして、産業活性化資金融資事業。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 何年か前もちょっとこの問題を取り上げて質疑させてもらいましたけども、観光商工課の中で、多分一番弱い部分がかここじゃないかなというふうに私感じているんです。工業だとか、商業とか、観光だとかというのは、比較的強いんですが、金融の面についてはなかなかというふうに感じていたんですけども、そういうことで信用料の補填というのが私の記憶ではもう7年も8年も同じ事業として取り上げているわけです。このいわゆる信用保証料の補填というのは、皆さんも多分御存じだと思うんですが、平成19年の当時以降リーマンブラザーズのいわゆるリーマンショックのときにいろいろな国の対策もあったし、地方自治体の対策もあったわけですね。その一つが先般実施されましたプレミアム商品券、もう一つはこの信用料の補填なんですよ。それがずっとそのリーマンショック、確かに今も影響がないとは言えませんが、でもこれだけのいわゆる俗に言う好景気が続く中で、なおかつリーマンショック時代の政策が依然として続いているということは、私ちょっとはっきり言えば行政側の怠慢もあると思うんです。前年度、前年度、前年度ということで、1200万ですか、予算はね。ですから、そ

の辺は私はプレミアム商品券のときもそういうふうなことを申し上げたわけですが、この補填事業というですね、そろそろやっぱり考え方を変えていかなくちやいけないんじゃないかと。これは借り入れ側のいわゆる借り入れ責任というのもやはりある程度問うたほうがいいんじゃないかなというふうに思うわけですが、その辺はいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 信用保証料の補給につきましては、これまで市内のですね、商工業の振興に寄与はしてきていると思います。ただ、ここ数年の状況としましてはですね、それほど伸びてはおりませんで、多少でこぼこがあります、ほぼ横ばいという状況です。ただ、29年度は減っておりますし、30年度も利用が減るといふように、今のところ減っている見込みとしてあります。こういったところからは、確かに高田委員のおっしゃる状況にあると思っております。これらについてはですね、ただ今後長い目で見てみまして、1年限りのものでなく、しばらく長いスパンで見たほうがいいと考えておりますので、これらについてはですね、慎重な対応が必要だと考えています。おっしゃることは十分理解しておりますし、私どもも毎年毎年同じような状況で、ただ予算を盛っているだけということではありません。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） この状態が確かに21年からだと思うんですが、足かけで10年近く続くわけですよ。そういうことで、やっぱりそれは政策的にはね、それは前年度、前年度と踏襲すれば楽な政策かもしれませんが、果たしてそれが商店、借り入れ側の皆さんの利益になっているかということもやっぱり考えていかなくちやいけないわけですよ。そういうことで、たしかプレミアム商品も政策転換をしたというふうに私は理解しているわけですけども、この補填事業もですね、やはり一般的には先ほど申しましたこれだけの好景が続いているという中で、まだ依然としてリーマンショック時代の政策を踏襲しているというのは、ちょっとアンバランスな面もあります。ですから、政策転換を私はやるべきだといふように思います。そういうことで、今後その辺を検討していただきたいというふうに思います。

それですね、今この各制度資金、ここに地方産業育成、それから振興資金、このほかには県の資金もあるんですよ、県の制度資金もね。それを踏まえて補填しているわけですよ。少なくともこの今ここに出ている概要書に出ている産業育成と振興資金の残高というのは、どのくらいあるわけですか。何件でどのくらいですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 産業育成資金のほうにつきましてはですね、今の融資残高、非常に産業振興資金は利用が減っています。現在30年度この3月末では6件、金額にして1000万ほどでございます。それから、地方産業育成資金のほうでございますが、こちらのほうもですね、利用のほうは減っております。これについてもですね、現在30年度ではですね、予算貸付金としては今予定しているのは1000万で、新規の貸し付けはですね、今新たなものはないというふうに見ております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） これ今現在10件ですけども、例えば短期の借り入れも多分あると思うんですが、その累計はどのくらいかわかりますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今融資額がですね、28年度末で1420万になっています。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それは何の資金ですか。

○観光商工課長（竹田幸則） 産業育成資金です。

○高田委員（高田保則） 振興資金も多分。

○観光商工課長（竹田幸則） 振興資金は1370万でございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） これは、非常に行政としては難しいんですけども、これ私随分昔の話ですけども、妙高高原町時代も資金の取り扱いをしたことがあるんですが、当時はやっぱり金融機関も行政も積極的にこの町独自の資金を宣伝をして、借入れをしていただいたというような経過があります。そういう中で、非常に県の制度資金と違って、市の制度資金ということで、本当はすごく借りやすい資金だというふうに考えているわけですが、その辺もやっぱり産業の育成ということになれば、行政もそれなりきのPRもすべきだというふうに思います。

それともう一つは、預託金が随分あります。これ預託金の金利がゼロということもありますし、有利子というところもありますが、その辺の区別というのはどうでしょうか。実際ここに産育の預託金が1500万、振興資金預託金が4991万、商工中金これが2000万、県信用保証料の補填が1200万ということですが、これは多分それぞれ預託金の条件が違うと思うんですけども、これはどうでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 商工中金のほうは、0.01%の利子がつくということになっております。それから、その下は信用保証料の補填ですね、これは預託じゃなくて。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） この預託金ですね、私の記憶では相対金利が発生するような気がしますので、その辺の交渉も可能ではないかというふうに思います。そういうことですが、問題は政策転換は私はすべきだというふうに申し上げて質疑を終わります。

○委員長（小嶋正彰） それでは、観光費のほうに移ります。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 私のほうから観光地の看板の整備の関係でお聞かせを願いたいと思っています。

いわゆる町歩きとかですね、また自転車で気軽に走れる地域の中での散策とかということの中で、それぞれの地域、地域における観光資源、また観光スポット、またさらにはですね、最近では歴史的な資源ということで、中江用水とか、上江用水とか、そういうものも過去の先人の歴史的な施設があるんですが、なかなかそこに誘導するための看板とか、そういうものが今整備されていないんですが、市としていわゆるトータル的な看板デザインとかの計画はあろうかと思いますが、そこら辺の整備計画はどのようなか、お聞かせをください。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 現在市としては、公共サインガイドラインを平成26年2月に作成いたしまして、この計画に基づいたサイン表示をしております。主な観光スポットにはですね、現在茶色の看板がそれぞれ出ておりますが、ただ今新たな歴史資源とか、そういった場所にはですね、これから所管課のほうで整備する、そういった中で取り組むことになっております。また、そこに至る案内看板につきましては、今後必要に応じてですね、整備をしてみたいと考えています。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ぜひともですね、やっぱりブームが冷めないうちにそういうところは鉄は熱いうちに打てではないですけども、タイムリーな対応をお願いしたいと思っています。

それから、もう一点なんですけども、妙高市の第2次観光振興計画が31年度で第2次が終わるわけなんですけど

も、この間の中でですね、北陸新幹線の開業とか、また妙高戸隠連山国立公園誕生とか、また都市と農村の交流拡大、いろんな形の中で、今までよりも非常によそからの交流人口なりというものの要素がふえております。ロッテリゾートの開業なり、それから全国的に外国人観光客が増加という中でありますが、この計画にあります660万人という目標に対しての見通しというのはどのようなか、お聞かせをください。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 目標660万人でございましたが、見通しとしては、そこに達することは今難しいと考えております。北陸新幹線開業、国立公園の独立のときにですね、一時観光客は増加したんですが、そのほかの時期については、減少しております、目標達成は厳しいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） その厳しいというのは、どのくらいの差があるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） まだ平成30年度ですね、集計が終わっておりませんので、正確な数は今お答えできませんが、今のところ一昨年との状況ですと、570万人ほどですので、かなりの開きがあると思っています。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） これはですね、いわば行政の努力もあるんですが、いろんな社会的な要因もあろうかと思えます。その中で、いわゆるロッテリゾートの開業等によってですね、スキーの観光入り込み人口、これはかなりふえているのかなという気が私はしておるんですが、入り込み客数と、それから宿泊の延べ人数と、そこら辺の状況というのはどのような状況でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） これもですね、個別の宿泊状況については、現在DMOで全ての宿泊施設に対してですね、調査をかけている状況でありまして、これがまとまるのがですね、もうしばらくかかる見込みでございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 宿泊の人数というのは、やっぱり我々ここに住んでいる住民の消費生活から比べたら非常に経済効果が大きいという部分もあると思いますので、そこら辺の取り込みということで、また御努力いただきたいと思いますが、いわゆる外国人の観光入り込み客数が31年度で3万人、こちらのほうの訪日観光客の関係の動向はどのような状況でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 外国人の観光客の数字につきましては、これは三菱総研の調査でございますが、平成29年度で5万5000人というふうになっています。これは、泊ではなくて実人員で5万5000人ということでもあります。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 実績としては、着実に伸びている感じがするんですが、いわゆるホワイトシーズンだけじゃなくて、これからやっぱり通年を通してのいわゆる観光誘客というのがやっぱりこれから図っていかなくちゃならない部分かなというふうに思っていますが、それについてはですね、妙高市のみならず、隣接している長野県とか、また隣の上越市、またさらにちょっと県越えた富山、そこら辺の広域的なやっぱりプロモーション活動をしていかないと、自分とこだけいいというわけにもいかない部分もあるかと思いますが、そこでこれからの取り組みの中でどのように考えておられるか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 冬場はスキーということで、具体的なものがございますが、夏については今サイクリン

グ、自転車をですね、これによって誘客を図りたいということで、上越市、糸魚川市で向こうはですね、信濃町、長野市、そして飯山市、この広域連携の中で取り組みを進めているところでもあります。外国人の誘客につきましても、スキーについてもですね、ここまで来るのにしばらく火がついてから大きくなるまで時間がかかっていますので、この地道な取り組みではありますが、今後誘客がふえることをですね、連携しながら取り組んでいきたいと考えています。

○委員長（小嶋正彰） それでは、続いて、妙高版DMO地域経営推進事業についてお願いします。

高田委員。

○高田委員（高田保則） DMOについては、一般質問も委員会質疑も何回も申し上げておりますが、31年度の事業の中で4679万1000円ということで、全額これはDMOの補助金だということですが、この中で4つの事業が掲げられておりますけれども、体制整備ということは、当初私もDMOの立ち上げのときも体制はどうなんだということで、質疑した経過もあるんですが、明確な答えがなくて、当時からもう3年目ですかね、とこで体制整備ということが出てきたんですが、この辺は今のDMOの事務所は観光案内所にあるということですが、あれ以上の例えば体制整備の中で恐らくこの中でも人数的にもふやすということも入っていると思うんですが、その辺のスペースの問題だとか、そういうものはどうなっておりますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） スペースにつきましては、今の案内所、基本的にはですね、今2階に事務所と下の案内と人が分かれています、今ツーリズムマネジメントのほうでは、分かっていたんではちょっと都合が悪いので、下においてというような話は聞いております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それと、人数はそういうことで場所を変えてということで、収容スペースをふやすということではわかります。

それからもう一つは、マーケティング事業、それからCRMの活用ということ、これはあえて何で31年度の事業としてのってきたんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 継続している事業でございます。この4つの事業の柱はですね、30年度、今年度と継続しているものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私も例えばこの間も妙高ノートとか、CRMの活用ということで質問させていただきましたけれども、現実問題として、それが具体的にどういうふう集客に結びついているかということは、県の統計でもですね、ちょっと疑問な面もあるわけですね。今のDMOの立ち位置というのは、確かに表面的には妙高市の観光一本化ということになっておりますけれども、実際は地域観光協会もありますし、その辺の連携がね、どうも話聞きますとうまくいっていないような気もしないでもないんです。その辺の体制整備の中で、そういう専門員は専門員でいいんですけども、地域との既存の観光協会との連携だとか、交通関係の連携だとかというのは、どうも耳に入っていないんですけども、その辺はどんなふうにお考えですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） ツーリズムマネジメントはですね、この春設立されまして、会員は基本的には各団体、観光協会、商工会等の団体加入でございました。今度4月からそれぞれ個人会員の募集ということで、現在募集事業が進んでおります。こういったことから、きちっとした会員が整備されていくことによって、しっかりとした組

織になると考えています。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そういうことで、新たな会員を募るということも一つはいいことだと思うんですが、ただ既存のいわゆる妙高市観光協会時代の団体もあるわけですよ。それがうまく合致しなければ、なかなか観光というのはうまくいかないと思いますので、その辺のシステムというか、体制整備は非常に重要だと思いますので、行政のほうもしっかりその辺の考え方を伝えるべきだというふうに思います。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） それでは、次、友好都市交流事業。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうからじゃ1点だけ。

友好都市のあれですね、昨年度の新規事業からだと思うんですが、スロヴェニアのグラデッツのライオンズクラブの受け入れということなんですが、ことし受け入れたわけだと思うんですが、何名くらい来られて、どのような内容のことをされていたのか、お聞かせください。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 当初ですね、30年度に来られる予定でしたが、先方の都合によりまして、来年度に延期となっております。来年はですね、5月の17日に妙高市に入ってこられる予定でございます。詳しいことはまだ聞いておりませんが、滞在はですね、2泊3日程度と伺っております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、ことし、30年度は一応だめで、新年度の5月17日ということなんですが、このライオンズクラブとの交流非常にいいことだと思うんですけども、距離的にですね、非常に遠くですんで、ちよくちよく来るというわけにもいかないと思うんですが、一応受け入れは受け入れて、今度は我々のほうからもライオンズクラブさんがまた向こうのほうに訪問するという形の交互の交流があると思うんですけども、その考えはライオンズクラブさん自身は今現在どんなふうな考えなんだろうかね。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） その後のことについてはですね、まだきちっとしたお話は伺っておりませんが、スロヴェニアのほうとしてはですね、相互交流を望んでおりますので、そういった方向になるのが望ましいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 非常にですね、多いに企業家の皆さん、また経済界の皆さんがですね、訪れるということは妙高市としても非常にメリットのあることだと思うんですが、この交流を受け入れるについて、妙高市としてどのような効果を考えているんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今後ですね、東京オリンピック等もこの先に見据えた中で、スロヴェニアの皆さんと交流が深まることは非常に重要なことだと思っておりますし、意識のある事業だと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今ほど東京オリンピックという話で出ましたけども、スロヴェニアからの強化のためにですね、妙高市を使うという話も以前あったと思うんですが、その話は今現在どのような形になっているのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） その件については、窓口について生涯学習課のほうで担っておりまして、今のところ詳しい話についてはですね、伺っておりません。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） はい、わかりました。そういうことですね、ことしは延期になって、新年度という形になるということですね、ぜひとも長いつき合いをさせていただくには、やっぱり妙高市をよく知ってもらおうということは大事だと思いますので、今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小嶋正彰） それでは、引き続きまして、観光施設整備事業。

高田委員。

○高田委員（高田保則） これについては、2点ほどお伺ひします。

まず、新規事業ということで、用地購入という1600万ほど載っておりますけども、ビジターセンターの改築、それから駐車場用地の購入ということで、大体エリアはわかるのですが、位置関係、今ビジターセンターが現在地で改築するのか、また移転するのか、そのための用地もあるし、そうでない駐車場の用地もありますが、その辺はまずビジターセンター移転ということは基本的にあるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） この春から環境省のほうでビジターセンターの新築に向けまして、いろいろと基本構想を策定しておりますが、まだ案の状況で、まだ正式なですね、話はうちのほうに来ておりません。あの場所いづれにいたしましてもですね、集団施設地区内でしか建設がされません。集団施設内地区というのは、いもり池中心とした今のビジターセンターの敷地内ですので、敷地といっても駐車場とビジターセンターが建っているところですけども、その中の範囲で改築がなされるというふうに見ております。今の建物が支障になれば、壊す必要がありますし、間もなくですね、考え方が出てくると思いますが、それを見た上で対応したいと思っています。

また、駐車場のほうでございますが、これ場所はですね、いもり池の入り口の両脇の芝生広場であります。ここについてはですね、地主さんのほうから買ってこれというふうにならざるにちょうど言われておりまして、どうしても市のほうでこの機会に買っていただきたいという、うちのほうとしてもですね、ちょうどビジターセンターの建てかえがあって、駐車場が不足することから、ここを買い上げてですね、一部駐車場、一部は今までどおり芝生広場、そして隣の永高自然公園との寄附していただいた、あそこの連携をするということで、効果的な活用を考えていきたいと考えています。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今のビジターセンターのね、あそこの位置で改築、建てかえするということは、ほとんど意味ないですね。ですから、今の永高自然公園のあれどのぐらいあるかちょっとわかりませんが、相当広さがありますんで、それを含めた総合的な立ち位置というのは考えるべきだというふうに思います。そういうことで、すばらしいビジターセンター、前に私ども産業経済委員会で秋田県の白神山地の麓の藤里町のビジターセンターを視察に行ったことがあるんですが、すばらしいビジターセンターでした。中身はそんなになかったんですけども、大きさといい、設備といい、すごくいいビジターセンターでした。中身については、今のビジターセンターの中身のほうがよかったような気もしないではないんですが、その辺ビジターセンターをつくるについて、ある程度の構想はお持ちだと思うんですが、もし差し支えなければ市長からお伺ひしたいかな、教えてもらえればと思います。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） まず、位置ですが、市としてですね、今回の環境省の計画の中で意見は申し述べるチャンスはあ

ります。しかしながら、市の負担というのがないもんで、全部国主導でやられます。そういう意味で、どこまで私どもの話がね、聞き入れてもらえるかというのは、ちょっと今心配の点ありますけど、環境省がやられることから、安心して今います。

それから、建物は今池のどこにある施設は除却になる予定です。池の周りを整備またします。今のビジターセンターからね、まだカヤやぶみたいのありますでしょう。それから、手前側に新たなのができる予定です。今秋田県のすばらしいという話ですが、もっとすばらしいです。心配しないでください。それで、モデルになっているのがですね、世界遺産の中にある国立公園のビジターセンターをモデルにさせていただきました。どこだというと、またいろいろじゃちょっと見に行ってきた、あこ悪いから直せなんて言われても困りますんで、今そんなことでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 世界遺産と言え余り近くでは北海道の多分あの辺もあると思いますから、藤里町はね、数年、10年ぐらい前になりますかね、ですから当時としては斬新的で非常にいいビジターセンターだったんですが、それに負けないものを、ただ世界遺産の地と、国内の国立公園の地と環境省は違うかなというふうにちょっと心配しているんですが、その辺はひとつ地元として頑張っているものをつくっていただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、新規事業で妙高山麓のトレイルコース、赤倉、池の平、杉野沢ということでありますけども、これは多分事業として載っているんで、大体ルートはわかると思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） ルートといたしましては、今赤倉から池の平、そして杉野沢で、今トレイルランニングコースとして使っている一部をですね、常設で整備をしたいと考えています。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私も予想はしていたんですが、ただですね、一つ考えてもらいたいんですが、いわゆる妙高市、特に妙高高原を中心とした山岳観光ということで、どこが絶景かということを考えてもらいたいんです。私どもは、私もそうですけども、もう七十何年妙高山を背にして住んでいるわけですよ。妙高高原というのは、みんな妙高山を背にして住んでいますよね。妙高山の全体像というのはなかなか見えないんですよ。私提案したいのは、いわゆる大毛無から神奈山、妙高山、それから黒姫、飯縄、これが見えるというところは、やっぱり関川の反対側です。大鹿、それから今のアパ、それと兼俣の上部、この川向こうにトレイルコースをつくれば、これはもう妙高市のいわゆる絶景と言われると全部見えるトレイルコースになるわけですよ。私は、今の既存のものを改修してやるということも決して反対ではないんですが、いわゆる妙高というものの一番印象に残る風景というのは、私は経験上関川から長野県側、大鹿、斑尾、兼俣、袴を含めてね、この辺のやっぱりトレイルコースというのは整備する必要があると思うんです。そうしますと、国立公園の中の一目五山ということで、私は六山だと言っているんですけども、それはね、大体あそこで網羅できる景色になると思うんですよね。ですから、それはあす、あさってということなかなか難しいでしょうけども、そのトレイルコースをやることによって、いわゆる妙高市の観光というのは、ぐっとグレードアップすると思うんです。多分今のインバウンドの人たちも、これだけのすばらしいところ、今でも外国の人たちは例えば笹ヶ峰へ行ったり、いろんなところへ行ってもすばらしいということを言われています。話聞いています。でも、それをさらにグレードアップするには、全景を見渡せるトレイルコースというのは、私は必要だと思います。そういうことで、きょう、あすとは言いませんけども、ぜひ長期計画の中で計画をしていただきたいというふうに思いまして、質疑を終わります。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 関連してですね、少し質疑させていただきます。

現在ですね、いもり池周辺の駐車場ですけれども、大型バスが何台ぐらいとまれて、乗用車が何台ぐらいとまれるのか、把握されていますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 正確な数はちょっとあれなんですけど、今大型用の駐車場がですね、ビジターセンターの前道路反対側に10台ほど入るようになっておりますし、現ビジターセンターの駐車場はですね、50台ほど収容できるようにしております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それでですね、車のとまっている状況を見ますとですね、非常に安全面でもですね、危惧されますよね。要するに赤倉方面からですね、来た場合に入り口のあるところにですね、結構ですね、道路端にとめてみると、それも頭から突っ込んでですね、それでバックで出てくると、こういうカーブになっているところああいうとめ方したら、ああいうとめ方がいいのかどうか、余りよくないと思うんですね。ですから、そういうところの改善も必要だと思いますし、それからビジターセンターに入るところのですね、入り口がですね、ビジターセンター自体がどこにあるか、ビジターセンターの駐車場がですね、初めて来た方はですね、ここにあるんだということがよくわからないという方がいらっちゃって、あの茶屋付近にいっぱいとめてしまうと。それから、一番近くまであるんであそこにとめてしまうということでもありますけども、今回のですね、駐車場スペースということで1660万円ほどで買われるところのですね、今持っている構想のですね、地図等ありましたら白黒でもいいですから、議員にも配付していただきたいと思うんですが、その点についていかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） まだ基本計画の段階でありまして、図面等はできておりませんが、ビジターセンター全体のですね、計画をお示しするときに一緒にそれも説明させていただきたいと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それじゃいつになるかわからないですね。ですから、今駐車場もう敷地買うんですから、今の図面の中にこの部分は駐車場にしますよと、そこで何台とまりますよと、そのくらいはきちとした上でここでも提案してもらわんとですね、議決できないんです。そんなかたいこと言いませんけど、ですから新しく駐車場をですね、広げる場所に何台とめる予定なのか、買ってくれと言ったから、うちも必要だから買ったんだと、こういうやりとりはちょっとね、まずいと思うんですよ。本当に必要であると、安全面で大事なんだと、こういう課題があるからそれが解決できますよと、こういう形でですね、やっぱり説明してもらわんと、市長どうですか、その点、市長命令で出してください。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） 今の件は、よく私そのとおりでと思っていますね。一つだけね、課題がありましてね、実はあそこから入って、今の車が行き来しますでしょう。非常に繁忙期というのが余りうまくないんです、今御指摘いただいたみたいに。できればですね、あれから池の上ずっと行って、あこ道今狭いんですよ、上。舗装割れていましてね、あれをどうやって整備するかということと、ちょっとリンクする部分があるんですよ。それがね、国立公園内ですから、道ちょっと広げるのもね、また簡単じゃない。今竹田課長もね、せつないんだと思いますけど、そっちはそっちで一応切ってますね、この面積だからこうだということは一応私はできると思います。早速提出をさせていただきたいと。ただ、今のそれともう一つは、手前側に駐車場あるんですよ。あれの奥をどうすると、上へどうやって出るとかかというのをちょっといろいろありましてね、わかりました。

以上でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 我々は、20代のころあそこへ行ってですね、今水たまっているあの上のほうですが、あそこみんな広場だったんですよ。それで、もう踏んでも大丈夫で、バレーボールしたりキャッチボールしたりできるぐらいだった。今はもうやわらかくなっちゃって大変だと思います。そのとこだと思うんですけどね、そういう意味でですね、そういう整備をしながら、例えば今も駐車場どこへつくるといふ図ぐらいはですね、現存の中でですね、できると思うんで、お願いしたいと。

もう一つですね、軽食のホンドリスですか、あれありますね。それも今回このビジターセンター改修に当たってですね、改修も必要だと思うんですけども、あれはそのまま継続されるのかどうか、老朽化もしているんですけど、その辺の考えを伺います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 基本的にはホンドリスについては、除却しましてですね、新しいビジターセンターのほうでその機能を備えたいというふうに考えています。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私もじゃー、二点質疑させていただきます。

今ほど土地につきましては、買っていただきたいという形ですね、市のほうで買うということで、地権者数はですね、1件なのかどうか、その辺はどうなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今も市でお借りしている場所ございまして、地権者は1社でございます。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） それは、地元ですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 企業はですね、本社は今東京のほうにございます。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） それに伴って、改築に伴っての駐車場を拡張するというのでの買い上げだと思うんですけども、あそこはビジターセンター自体が県のあれで、改築するとなるとですね、予算的には県の予算で何とかしてもらえるんでしょうかね。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今の場所で除却となりますと、県からビジターセンター今後払い下げをしていただきまして、解体については市のほうが行うということになると思います。これについては、設置場所が今後またじき明らかになると思いますが、どこにつくるのか、どんなものをつくるのかというのがですね、今市の要望はこうやってしているんですけども、まだ回答が来ませんので、その回答を待ってそれぞれ対応したいと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今ほど竹田課長さんのほうから要望されておるといふことなんですが、県議会の自民党のほうでもですね、妙高市への無償のですね、払い下げとか、それについての要望が出されているように思いますが、その辺の進捗状況は何かもしおわかりでしたら教えてください。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 県のほうでもですね、環境省の方針が決まれば妙高市の要望にあわせて対応をしていた

だくことと今なっておりますので、近々それらの動きがまた必要になってくると考えています。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 1点お願いしたいと思いますが、このマル新の妙高山登山道修繕工事の関係で、大倉沢組立式の登山橋設置工事長さ4.5メートルとあるんですが、これも橋の構造というのはどのような橋の構造なんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 構造はですね、簡単に言えば丸太の橋だと思ってください。ただ、長さが長いものから、普通の丸太をというわけにはいきませんので、集成材を使ってですね、丈夫なもの、しかも冬になりますと、今度増水等でですね、橋が流されてしまう危険があるので、秋には撤去すると。また、春先に設置すると、そういったものを想定しています。従来その場所には、上から流れてきた大きな木がですね、横断しておりまして、水の中に入りながらその木の上を渡っていたんですが、丸太の木そのものがですね、流されてしまいまして、現在石を渡って川に入りながら横断しているということで、非常に増水時には渡れなくなるということから、迂回路等も今ありませんので、来年そこをやらせていただきたいと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 私も残雪期に何回か通った中で、川を渡って今度反対側のほうもですね、かなり急な斜面のところ結構遅くまで残雪があるものですから、これで滑ったら下まで落ちになるという状況は理解できるんですが、その手前ですね、麻平川のいわゆる大倉沢の右岸を何かたか巻するとか、そういうような形でしたほうがかえって私にすれば安全かなと思うんですが、そこら辺の検討はされたんですかね。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 一応ですね、登山の専門家の皆さん等とも御相談申し上げて決めました。また、上流のほうに行きますと、確かに幅は狭くなってくるんですけども、今度両側が急登でありまして、その後また登山道を新たに開くということは、国立公園の許可、また森林管理署の許可等でですね、すぐには対応できないこともありまして、現在あの川の増水は緊急を要するものでありますので、大至急取り組みをしたいと考えています。

○委員長（小嶋正彰） それでは、続いて、商工費の企業立地促進事業のほうに行きます。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 企業立地促進事業、これは非常に関連というよりも、高柳の関係もありますけども、ちょっとお聞きしたいのは、いろいろ今優遇措置で企業立地やっているわけですけども、今優遇措置を受けている企業というのは何社ぐらいあるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 固定資産税の免除ではですね、これまで27、28、29、30で23件（後刻訂正あり）となっております。また、家賃の補助でございますが、これについてはですね、現在18件となっております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 雇用状況はどうでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 雇用の創出状況でございますが、固定資産税の免除関係では、27、28、29、ことし入れまして108人の新たな雇用が創出されていますし、家賃補助のほうについては31人の新たな雇用が創出されております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） この企業誘致、立地というのは、地元の雇用等を創出するというのが大きな目標だと思うんですが、ちょっと逆から見ればね、相当費用はかかっているわけですよね。固定資産税免除だとか、家賃補助、そういう中で今108人、31人という雇用の創出があったということですが、そういう数字的なものを言えばね、俗に言う費用対効果というのはどんなものでしょうか。この企業誘致については、対外的なね、PR状況もあると思うんですが、それは別として、俗に言う数字的なものだけで言うと、どんなふうでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） それぞれのですね、雇用されている人たちのまた所得、収入、そういったものがまた地域に還元されて、また消費を生むということから、効果はですね、あるというふうに考えています。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） この企業誘致には、各自治体もすばらしい競争がされているわけですけども、それに負けない条件を出すというのは非常に難しいと思いますし、立地条件もあると思うんですが、私はですね、そんなに極端なね、条件を出さんでもいいんじゃないかというふうに思うんです。今の固定資産税どのぐらいだかちょっとわかりませんが、相当な減収だと思うんですね。そういうことで、企業誘致するにしても、その辺の俗に言うね、費用対効果をやっぱりきちっと立てた上の中で誘致をすべきであって、何が何でも来てもらえばいいという話ではないというふうに思います。そして、その辺の検討もこれからしていかなければいけないんじゃないかというふうに思います。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 先ほど固定資産税免除のですね、企業数23と申し上げましたが、22に訂正お願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） じゃ、引き続きまして、道の駅あらい整備事業。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 私からちょっと1件お願いしたいと思いますが、農業振興施設整備工事の中で、中に農産加工工場ってあるんですが、改めてちょっと確認をさせていただきたいんですが、ここでいわゆる加工できるような食品とか、そういうものは例えば総菜とかですね、いわゆる保健所の許可、食品衛生法の許可の要るようなものとか、そういうものがどのような品種、多分瓶詰、缶詰ができるのか、どういう業種がここで加工できるのか、その辺ちょっと確認をさせてください。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） お答えいたします。

加工場で加工する場合については、今ほど委員の質疑のとおり保健所との協議が必要だということございまして、最終的には指定管理者と保健所との間のことになるんですが、市といたしましても、今現在の想定では既存の直売所で売り上げの実績がある総菜関係、それから6次産業化の推進に向けた瓶詰加工の活用を検討してございまして、事前協議は済んでおります。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 最近ですね、野菜とか、それから果物をドライフルーツとかですね、そんな形に乾燥させて売っているというのも結構ひだなんに並んでいます。だから、できればですね、いわゆるそういうものの乾燥機器、今長沢のほうにはですね、そういう機械があるんですが、そういうような乾燥機とか、それから一定の厚みに切るような、そういう加工するスライサー、そんなものも入れてもらおうと、さらにその利用者もふえるし、あと農家

所得の増にもなるし、また道の駅ひだなんとか、今の新しいところのまた商品の増加にもつながってくると思うんですが、そこら辺もぜひ検討されてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 加工場におきまして、総菜加工なり、瓶詰加工になりますと、今ほど岩崎委員御提案のドライフルーツ関係の備品は必要ないんですが、今後指定管理者が定まりまして、実際に加工場で何を加工するのかといったものが今後明確になってくるかと思えます。予算の関係では、必要最低限の設備、備品ということで用意させていただいておりますが、そこら辺についてもまた今後も検討も可能かなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） ちょっといいですか。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（岩崎芳昭） 委員長、交代します。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 雪室のほうなんですけど、雪室講師ということで参加しておりますけれども、どのような利用を想定してこういう講習をやるという考えでしょうか。

○副委員長（岩崎芳昭） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 雪室講師の関係でございますが、講師につきましては、上越市安塚区の公益財団雪だるま財団の施設アドバイザーをお願いしております。考え方としまして、29年度、30年度も支払いをしておるんですが、年間契約ということじゃなくて、必要に応じて相談をしていただいたときにですね、その分の時間単価ということでお支払いをするというような内容になっております。具体的には、雪室設備の施工等に伴う指導、それから農産物の貯蔵配置方法等の指導、それから雪室への雪入れ等の指導ということで、そのとき、そのときに必要なことを相談させていただいております。

○副委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ありがとうございます。設計のほうは終わっているかと思うんですけれども、利用者といいますか、農家のこういうのがどの程度聞いてきているものなのかというのが1点。

それと、7億7000万の財源の内訳ですね、国からの財源手当てというのがあると思うんですけれども、その場合のですね、条件等がありましたら教えていただきたいと思えます。

○副委員長（岩崎芳昭） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 設計に当たっての利用者、農家の皆さんの声の反映ということでございますが、地域的に考えますと、生産物を提供していただく方は、現在のひだなんの生産者組合の皆さんかなというふうに想定しております。平成29年から平成30年まで都合合計5回ですね、説明を行って、いろいろな御意見をいただいているというところがございます。

整備に係る7億7000万円の財源内訳でございますが、そのうちの農業振興施設の整備内容の原資について説明させていただきます。国の農山漁村振興交付金が1億5611万2000円ということでございます。観光商工課長の提案説明にございましたが、補助率は2分の1、ただし延べ床面積が1500平方メートル以内の建物ということでございまして、平米当たり29万円ということで試算しております。

○副委員長（岩崎芳昭） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） じゃ、そのほか農業施設以外のところの話ですが、市道関係については、社会資本整備総合交付金、これを2640万円予定をしております。補助率2分の1でございます。また、防災広場の工事について

は、全額地方債を充てることとしておりますが、これは緊急防災・減債事業債を活用し、1億1480万円を予定しております。充当率は100%、交付税算入率は70%となっております。最終的に一般財源は4億7549万2000円を予定しております。

○副委員長（岩崎芳昭） 委員長、交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（小嶋正彰） 7款商工費について、全体を通してですね、質疑、そして歳入も含めた質疑ありましたらお願いします。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 鉱泉源の関係でちょっとお伺いします。

これについては、妙高市民も交流人口の皆さんも温泉を利用したときにそれぞれ今入湯税ということで取られていますけども、それをお支払いいただいているわけですけども、これは私の記憶では、これはあくまでも目的税であって、一般会計にはなかなか入っていかないような性質のものではないかと思うんですが、今この件に関しては、収入が4100万ほどあって、そのほかに使い道としては、積立金へ450万、それから事業費として750万ということですが、ちょっとその辺がよくわからないんですが、積立金の残高というのは今どのぐらいあるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 基金の積み立ては、平成30年度末で今454万3000円の見込みでございます。そして、年末残高についてはですね、3239万8870円となっております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） これは、多分温泉源を初め、関する災害のための基金だというふうに私は理解しているんですが、今平成31年度の収入は4100万ほど盛っている中で、積み立て残高が3200万ぐらいしかないというのは、ちょっと私その辺の使い道がおかしいのではないかなというふうに思うわけです。今回も繰入額が450万ぐらいしか、約10%ぐらいしか繰り入れしていないというのは、もし今の災害が多いという中で、温泉源を系統して災害があった場合は、3000万ぐらいでは絶対足りないわけですよ、これも。ほんのわずかしかない。そうすると、あと一般会計から繰り入れということになるんですけども、その辺の使い道というのは、例えば昭和53年の5.18の白田切川のあのときだって、何億もかかっているわけですよ。あれは多分鉱泉源だけじゃなくて、当時の営林署だとか、国だとかということがありますが、ああいうものがあつた場合ね、3000万ばかじゃとても足りないです。毎年だって4000万も収入があるんなら、その60%、70%を私は積み立てしていくべきだと。確かにゆめ基金事業で繰り入れということになっていますけれども、そうすると、それで事業やっていますけども、それは目的税以外のものだと私は思うんですね。その辺のやっぱり積み立てを積極的にやるということが私は万一の災害に備えた基金だと思うんですが、その辺の考え方はいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 現在鉱泉源の積立額についてはですね、入湯税の10%を積み立てるということを基本に考えております。お尋ねの増額等についてはですね、今この現段階ではですね、予定をしておりません。入湯税については、ほかの観光振興の使途や消防、防災関係、そういった必要な目的の中で配分をされているところであります。また、大規模災害が起きて基金で足りない場合にはですね、これは一般財源の活用もやむを得ないと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） もう一つ、もし災害、例えば燕でも、関でも、赤倉でも、新赤倉、いろいろ温泉施設、それ

から温泉を利用したのがありますけども、災害のあった場合の補助率というのはどのぐらいなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 通常の市が行っているこの制度の中では、災害時は補助率3分の2、通常では3分の1、災害時の補助の限度額についてはですね、上限300万ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 例えば河川一つにしても、300万限度じゃろくな工事ができませんよね、今の価格で言えばね。そういうことがあるんで、確かに通常なれば今のゆめ基金の中に繰り入れしたり、ほかの関連事業で使うのもいいですけども、徴収をしている側がですね、余り補助を受けられないというのは、ちょっとおかしいと思いますんで、それは10%積み立てるということは、どこで決まったかわかりませんが、その辺はちょっと再考すべきだというふうに私は思っていて、質疑を終わります。

○委員長（小嶋正彰） それでは、11款災害復旧費、歳入、歳出のほうでありましたらお願いします。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、全体通してよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第2号 平成31年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号のうち当委員会所管事項については、原案のとおり可決されました。

議案第5号 平成31年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計予算

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第5号 平成31年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） ただいま議題となりました議案第5号 平成31年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計予算について御説明申し上げます。

まず、歳入について御説明申し上げます。特64、65ページをごらんください。1款1項1目の財産貸付収入は、団地内に進出している企業が工場を増設するため、新たに約2500平方メートルの事業用定期借地が見込まれ、全体では5社、6区画分の貸付料となります。

続きまして、歳出の特66、67ページをごらんください。上段、1款1項1目の一般管理費は、緑地や洪水調整池の草刈り等の維持管理を行うための委託料などであります。

その下の2款1項1目工場団地開発費は、進出企業の工場増設に伴い、市有地の分割測量を行うものです。

その下の3款1項1目一般会計繰出金は、歳入超過分を一般会計に繰り出しするものです。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第5号に対する質疑を行います。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（岩崎芳昭） 委員長、交代します。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 分割測量で貸し付けるということだそうですが、この具体的な企業のめどはついてるのでしょうか。

○副委員長（岩崎芳昭） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 既に分割測量する企業はですね、進出が決まっております。

○副委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） それによって見込める雇用者数とか、もし公表できれば教えていただきたいと思います。

○副委員長（岩崎芳昭） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今ここで操業しております企業が新たに工場を隣接地に増築するために土地をお求めになるということで、一応今回は借地でございますが、お借りになるということでございまして、それに伴いまして、まだ人数については明らかになっておりませんが、雇用もあるというふうにお伺いしております。

○副委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 大変ありがたい話だなというふうに思います。だんだん高柳工場団地もですね、土地が少なくなっているということで、今後のですね、受け皿で新しい団地開発だとか、そういったものについてはどういうお考えでしょうか。

○副委員長（岩崎芳昭） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） これによりまして、あと区画がですね、3区画残るわけでございますが、それぞれ今既にですね、企業さんのほうから引き合いが来ておりまして、いずれも市内企業の移転あるいは増築でございますが、近々これらの場所に進出が進まれるというふうに考えております。

○副委員長（岩崎芳昭） 入村市長。

○市長（入村 明） 新たにですね、必要性が出てきそうな感じが今しております。ただですね、じゃ具体的に裏づけがあるかどうかで今ちょっと足踏みしております。具体的にというのは、もっと明確になってからやればいいんだけど、そこまで引っ張っちゃうと遅過ぎるかなと、だから少しという必要性があるなというのが今の状況ですね。ただ今ね、考えていることは、町場で結構ですね、いろんなところで土地あき出しているんですね。それをですね、ちょっと出てくる側にですね、こういうところですよと、足りない部分は周りちょっとというような言い方をしながらというやり方もあるのかなというふうなことで、もうちょっとですね、今慎重に判断をするかなというのが今の状況です。よろしくお願ひします。

○副委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 前向きなお話ありがとうございます。やっぱりこういう時代ですので、製造業以外の業種だとか、あるいはテレワーク関係だとかですね、幅広い企業誘致というものをこれから考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。よりよい方向にですね、腰を据えて取り組んでいただければというふうに思います。終わります。

○副委員長（岩崎芳昭） 委員長、交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（小嶋正彰） ほかにいいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第5号 平成31年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第8号 平成31年度新潟県妙高市ガス事業会計予算

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第8号 平成31年度新潟県妙高市ガス事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第8号について御説明します。

予算書の1ページをお開きください。第2条、業務の予定量は、人口減少やオール電化住宅の増加などで、供給戸数は前年度比0.5%減を予定しております。新築や建てかえなどで都市ガスを使用する方を対象とした料金割引制度などを継続し、供給戸数の確保に努めます。また、年間供給量は大口契約者の需要実績などから、前年度比4.4%減を予定しております。

次に、第3条、収益的収支と第4条、資本的収支につきましては、実施計画明細書により御説明します。4、5ページをお開きください。初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目ガス売上は、原料費調整額の上昇や消費税率の改定などにより、前年度に比べ12.8%増を見込んでおります。収益的収入の総額は、4ページ最上段の11億5578万6000円で、前年度比12%増となります。

次に、支出について御説明いたします。6、7ページ上段、1款1項1目ガス売上原価は、収入のガス売上と同様に前年度比23.1%増を見込んでおります。

8、9ページ中段、2項17目委託手数料では、ガス上下水道事業の今後のあり方を検討し、その結果に基づいて官民連携を推進するため、支援業務委託料を計上しました。

収益的支出の総額は、6ページ最上段の11億3659万2000円で、前年度比18.2%増となります。当年度純利益は、費用の増加により前年度と比較して79.8%減の1272万9000円を見込んでおります。

10、11ページをお開きください。資本的収入及び支出について申し上げます。収入の1款2項1目工事負担金は、道路改良に伴う補償工事等の負担金であります。資本的収入の総額は、前年度比44%増を見込んでおります。これは、需要開発工事が増加するためであり、保有現金及び長期資金計画に基づき、引き続き企業債の借入れを行わないことといたしました。

次に、12、13ページをお開きください。支出の1款1項1目建設費は、供給改善工事の実施が主なもので、前年度比16%の減となります。資本的支出の総額は、前年度比12%減を見込んでおります。

次に、19ページをお開きください。先ほど御説明した公営企業官民連携支援業務委託は、平成31年度から32年度

までの債務負担行為として計上しました。

戻りまして、1ページをお開きください。下段の資本的収入及び支出の差し引き不足額1億7116万6000円は、第4条の括弧書きに記載のとおり補填したいものであります。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第8号に対する質疑を行います。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 局長の説明早くてよくわからなかったです。

わかりやすい質疑します。まずですね、30年度ですね、ガス需要の確保対策で、新たに始めました施策もありますよね、料金割引の制度等を使って。30年度ですね、その実績と効果について何うとともに、31年度の取り組みについての見込み等どうですか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 平成30年度から新規事業として、ガス需要確保対策ということで、料金の割引制度を創設いたしました。30年度の実績としては、申請総数14件がございました。割引適用を現在しているのは14件、うち子育てプラス割引として10%割引をした実績は2件ございます。これは、全て新井供給区域でございました。料金割引の効果といたしましては、5%割引で平均料金約5000円の割引となっておりますし、10%割引は倍の約1万円が割引となっているという状況でございます。31年度の目標につきましては、当初目標どおり年間10件を目標にガスの需要家を確保したいというふうな当初目的どおり31年度も10件を目標にしたいと考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この公営企業の概要のところにあります77ページですけども、ここにですね、これからですね、取り組みとしてですね、大口需要の各特に向けた営業活動を行っていききたいと、こういうことで例年と同じ文言がのっかっておりますけども、市内のですね、中小、大企業等のですね、工場等のですね、これはやっぱり熱量としてはガス、それからまた重油等の油、また電気等を使っていると思うんですけども、その各地区の状況とですね、この大口需要への獲得に向けた取り組みの内容を伺います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 大口需要の獲得の関係でございますが、現在新井供給区域内で5社とガスの大口供給契約を締結しております。大口契約につきましては、国の基準で10年間10万立方以上を使うという契約になっております。妙高高原供給区域では、現在ございません。当局としましては、こちらの大口もしくは企業での燃料転換によるガスを使っていただくというふうな営業を取り組んでおりますし、今後につきましても、確保に向けて各社への営業を行ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 妙高高原地区にもですね、大きな企業があると思うんですが、それは対象にならないんですか。そういう企業はどういう形で熱量を使っているんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 個々の企業のエネルギー関係につきましては、ちょっと個人情報にもなりますので、御報告できませんが、一般的には油が使われていまして、そちらのほうのCO₂削減ということで、国の基準に基づき燃料転換をしていただきたいというふうな営業活動を行っております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 専門家ですから聞きますけれども、油関係とですね、ガス関係のですね、要するに費用対効

果というのはどのように捉えていますか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 大変難しいお話なんです、油につきましても、ガスにつきましても、毎月ですね、単価というのが変わっておりまして、一般的にいきますと、油よりもガスのほうが今は安いというふうに言われております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） これは、やっぱりどこのあれでもそうですけど、営業するからにはですね、損得また料金等をですね、提示しながら話し合いをしていかなければならないということでもありますから、時の情勢を鑑みながらやっぱり燃料の値段等も含めて考えていかないと、市長もよく車で動いているからわかると思うんですけど、新潟県のガソリン代、灯油代と今長野県のガソリン代、灯油代は違うんです。長野県は高いんです、10円も15円も高いと。こういう状況もありますけども、ですから、皆さんがですね、そういう形ですね、現状の価格等を考えてやっていかれるのかなと思って聞いたわけです。

次に、新しい事業としてですね、ここにあります官民連携の推進ということでもあります。これはですね、ほかの自治体でもこれを進んでやられているところもあるんですけども、これに取り組むということに当たってですね、先進地の各市の取り組みの効果等の認識についてはいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） お答えします。

事業のあり方検討や官民連携の推進の御質疑でございますが、ガス上下水道事業を一体的に行うという考え方で予算をガス会計に計上しているため、水道を含めた一括して答弁をさせていただきたいと思っております。

先進地の取り組み事例等でございますが、まずガスにつきましては、全国ガス事業者は201社ございます。民間が177社で88%、公営は全国で24市町村、12%がガスを供給しているという状況でございます。このうち現在5市町が民間譲渡先を決めております。当市を含む6市が今後の民営化を検討しているという状況ということを確認しております。また、上下水道事業につきましては、全国で約400市町村程度が包括的な委託をしているという国の報告がございまして、近年では長野県、近くでは小諸市、石川県かほく市、群馬県太田市、神奈川県箱根市等が新たに包括的民間委託を行っているというふうな情報をつかんでおります。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 新潟県内ですね、これを今やろうとしている、またやっていると、こういう市町村は検討されているところでもいいんですけども、どのような形になりますか。それと県ですね、支援等についてはいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 新潟県内の状況でございます。ガス事業というのは、公営事業は、実は全国で新潟県が過去において一番多くやっておりました。その後県内では市町村合併の時点で、旧吉田町、分水町、燕市、長岡市が民間へ事業譲渡を行っております。また、近年では昨年柏崎市が事業譲渡を行ったということで、その後最近の情報では、ことし見附市が譲渡先を決めたというふうな状況になっておりまして、そういった意味では県内ガスにつきましては、譲渡というふうな方法が進められているということでもあります。

また、上下水道につきましては、もともと下水道事業はほぼ処理場については民間委託をしているのが通常のやり方ございまして、また水道につきましても、一部委託というふうな形は全市町村が行われているというふうな認識しております。また、県のほうの支援でございますが、県の支援はそういった民間委託ではなく、現在は国の

指導に基づいて広域連携というふうな指導がありまして、各市町村間で連携したり、市町村間での委託というものを県が指導されているということでございますので、民間委託というのは県はその次の段階として指導が入るのではないかというふうに認識しております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ちょっと今思い出しました。広域連携でこういう形をやっているんだと、こういう地域もあったようでございます。

それですね、ここですね、検討結果に基づく官民ということで推進と書いてありますけども、これはどのような形ですね、検討委員会等を設けてやっているのか、現状の課題と検討内容について伺います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 妙高市は、これまで先ほども申し上げましたように、下水道処理場やガスの供給所など全ての供給施設を民間に委託しております。行革におきましても、今後そういったものを拡大していくというふうな方向の中で、当局の中で情報収集等を行った結果、民間委託のほうの検討を現実に移すというふうな方向性を出しております。御質疑の工程ですとか、検討の状況の考え方でございますが、31年度と32年度の2カ年の間に、1点目にまずはガス上下水道事業のあり方を検討したいということ、また2点目に検討で官民連携が可能という判断をした場合については、事業運営方法の導入を行うという考え方でございます。

1点目につきましては、検討、支援ということで、コンサルタントに委託する中で、財務、法務、資産等の条件整理、事業条件の整理等を検証いたしまして、コンサル含め庁内での検討委員会であり方を決定していきたいという考え方であります。その後2点目のあり方決定をした段階では、導入支援業務をコンサルタントに委託いたしまして、事業運営の枠組みの決定、民間事業者等の選定等につきまして、実施に移していきたいという考え方でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） そういう検討をした結果ですね、民間で対応できると、こういう形も出てくると思うんですけども、こういった場合ですね、今ひっくるめてガス水道も説明を願っているんですけども、民間企業で対応できる、また地元、この妙高市内の企業で対応できると、こういう判断とか、そういうことについての認識はどうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 他の自治体の事例を検討して、今はそのレベルで検討したわけでございますが、ガス事業につきましては、民間譲渡先というのはやはり既存のガス会社がほとんどであって、地元の会社がガス事業を譲渡を受けるということは、現実的には不可能だというふうな判断をしております。上下水道の包括的民間委託につきましては、一般的には上下水道のメーカーですとか、維持管理会社がやっております、本市においてはガスと水道は地元の企業が受けているというふうな状況の中で、そういった中を整理する中で、地元企業や管工事業組合等が入るというふうな可能性はあるかと思いますが、いずれにしても、民民の契約でありまして、今後地元企業と将来的になるというふうなところで手を挙げてくる企業の中で、どういうふうな調整が図られるかというふうなことがありますので、現状ではちょっとお答えができないというふうなことにさせていただきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 最後に質疑します。

これも市長が答えてもいいんですけど、ガス需要の拡大についてですね、私が考えるには斐太線、また矢代から向こうの地域がですね、なかなか進んでいないと、こういう状況であります。これから住宅がですね、大分北原も

埋まってきました。それでですね、斐太線沿いに住宅を建てるときにガス管を通っていないという形のネックもあるというふうに聞いています。また、もう一点は道の駅付近にはガスが通っていない、これが今油でやられていると、これはやっぱりですね、ガスの供給を通るようにすることも大きな一つのガス需要の拡大につながると、こう思うんですが、この点についての課題とですね、今後の対応について伺います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 道の駅並びに斐太地区の住宅団地へのガスの供給ということでございますが、現在公営でガスを供給している制度上の問題といたしまして、市が負担するのはメーター号数分の負担額だけということで、それ以外は開発者側が負担する、市民の方が負担するというふうなことが原則になっております。そういった意味では、斐太地区の住宅については、かなり張りついておりますが、そこまでガス本管を引っ張るには、投資額で1億5000万程度が必要になります。この場合、市の負担が約900万円程度、お客様が負担していただくのが1億4100万円程度というような形になりまして、これを市民の皆さんから御負担いただくというのは、現実的には不可能ではないかというふうなことでございますし、道の駅につきましても、同様な考え方でございます。

また、これを政策的に市が投資をするというふうなことになった場合は、逆にこれを回収しなければいけないわけで、その回収費用は市民の皆さんの料金に転嫁していくという経営的な問題になりまして、そういった面では非常に厳しいのではないかとこのように考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） わかりました。

それで最後にですね、やっぱり道の駅について前向きにですね、よく検討していただいて、そういう課題もあると思うんですけども、あれだけ大きなですね、そういう建設物なり、商店が出てくるということになれば、今後はやっぱり5年、10年の間に考えなきゃいけないだろうということですね、一つの提起としておきたいと思います。以上です。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 1件だけお願いします。

今官民連携ということでありますけども、ここに委託手数料ということで4500万盛っておりますけども、委託先はどちらでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 委託先につきましては、新年度入りまして入札を行う予定です。ですから、今現在はちょっとわからないということでもあります。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） この官民連携委託については、ちょっと見たんですが、ほかの水道、下水道については、委託料を盛っていないんですが、ここで3事業全部やるということによろしいんですか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 先ほど樗沢委員の御質疑の中でも少し触れたんですが、事業のあり方検討や官民連携の推進は、ガス、上下水道を一体的に行う考えということと、前提としてガス事業の譲渡がまずないと、その次の段階ということはないだろうというふうな考え方から、一番重要となるガス会計のほうに費用のほうを計上させていただいたということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 1点だけお尋ねをしたいと思います。

予算書の1ページのですね、ガス事業費用の関係で、売上原価との比較をしてみますと、いわゆる28年度で57.81、それが29年度では60.65、それから30年度の予算ではですね、62.24、それで今回の31年度の予算比較を見ますと、64.79ということで、年々いわゆる売上原価の占める割合が大きくなってきているということは、つまりいわゆる収益幅、利益幅が圧縮される結果になってきているんですが、この主な要因というのは、どんなようなことか、お聞かせをください。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 売上原価が占める割合が年々増加しているがというふうな御質疑かと思うんですが、その要因といたしましては、輸入LNGの価格が高騰いたしまして、原料費調整額というものが上昇しております。このためガスの売上原価が増加し、総費用に占める割合が高まっているということでもあります。また、減価償却費など他の費用が減少しているということから、総体的にガスの売上原価の割合が増加しているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ということは、いわゆるこのガス事業を運営していく面での健全運営という面では、支障はないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） そのとおりでございます。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第8号 平成31年度新潟県妙高市ガス事業会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号 平成31年度新潟県妙高市水道事業会計予算

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第9号 平成31年度新潟県妙高市水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第9号について御説明します。

予算書1ページをお開きください。第2条、業務の予定量ですが、人口減などにより、給水戸数は前年度比0.4%減としていますが、年間給水量は大口需要家の使用量の増加により、前年度比2.9%増を見込んでおります。

次に、第3条、収益的収支、第4条、資本的収支につきましては、実施計画明細書により御説明します。4、5ページをお開きください。初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目給水収益は、料金の高い区分での使用量の増や消費税率の改定などにより、前年度比0.9%増を見込んでおります。水道料金の改定を行い、妙高高原給水区域の水道料金を平成31年6月から新井給水区域に統一します。

2項営業外収益は、新井、矢代地域の拡張事業などに係る利子償還分に対する一般会計補助金と過去に受け入れた工事負担金などを収益化する長期前受金戻入が主なものであります。収益的収入の総額は4ページ上段の8億

3264万4000円で、前年度比5.5%減となります。

次に、支出について御説明いたします。6ページから11ページの1款1項営業費用は、施設の運転管理に必要な経常的経費などで、志浄水場の完成に伴う減価償却費や水道法改正により義務づけられた資産台帳の作成業務委託などの費用の増加により、前年度比28.6%増となります。収益的支出の総額は、6ページ最上段の8億6599万5000円で、前年度比27.5%増となります。事業費用の増加により、当年度は5933万2000円の純損失を見込んでおります。

12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目企業債は、水道管布設工事等の財源として借り入れるものであります。

その下の2項1目他会計出資金は、新井、矢代地区の拡張事業等に伴う一般会計からの元金償還金相当額に対する出資金であります。資本的収入の総額は、前年度比83.2%減を見込んでおります。

次に、14、15ページをお開きください。支出の1款1項1目建設費は、水道管布設工事や老朽化が進み、耐震性が低い杉野沢浄水場の更新に向けて、基本計画の策定などを行います。

一番下の5項1目他会計長期貸付金は、簡易水道事業の経営基盤強化のために、簡易水道事業会計に貸し付けるものです。資本的支出の総額は、志浄水場更新工事が完了したことにより、前年度比62.9%減を見込んでおります。

戻りまして、1ページをお開きください。中段の資本的収入及び支出の差し引き不足額3億5634万6000円は、第4条の括弧書きに記載のとおり補填したいものであります。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第9号に対する質疑を行います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 1点お願いします。

杉野沢浄水場の更新業務ですけど、4975万3000円載っておりますけども、これも先ほどと一緒に、新年度に入って入札ということなんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 委託関係につきましては、調査設計等の委託がございますが、新年度に入ってから入札ということになります。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今の浄水場は、相当古いということで、前回も私申し上げましたけども、位置としては現状の位置ではなく、別のところへということですが、その辺の建設予定地の敷地の地主さんとの関係は話し合いはついているんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 地元の役員の方と御相談して、地権者の方と事前に接触をさせていただきまして、地権者の方からは同意書の判こをいただいております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） もう一つはですね、今の浄水場の設備ですけども、沈殿槽からのどこまでの水位かわかりませんが、農業用水の中村側へ月に何回か排出をしているわけですけども、今度の新しい浄水場については、農業用水との関係はどんなふうになりますでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 現在の浄水場は、急速ろ過方式ということで、排水のほうを農業用水のほうに排出させていただいているという実態がございます。今後の新設となる更新につきましては、現状のままの方式をとる

か、もしくはちょっと方式を変えるということも検討しておりまして、そこら辺基本設計を組むときに、業者に委託した中で、どちらがベターかというふうなところを検討してまいりたいというふうと考えておりまして、それによって排水方法が変わるということになります。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） できれば農業用水に排出しないという方法で、前提でお願いをしたいというふうに思います。用水については、水尻地区でも今基盤整備をやっておりますけども、一部その用水を使うということも考えられますので、そういう点からも汚泥と一緒に入らないというような前提でよろしくお願ひしたいと申します。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 水道料金の改定が6月からという中で、新井の給水区域料金が統一されるんですけども、この統一されることによって、いわゆる水道料金の影響額というのはどのくらいの額になるのか、その辺ちょっと教えていただきたいと申します。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 水道料金の改定によります影響額は822万円でございます。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第9号 平成31年度新潟県妙高市水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号 平成31年度新潟県妙高市公共下水道事業会計予算

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第10号 平成31年度新潟県妙高市公共下水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第10号について御説明します。

まず、公共下水道事業は平成31年度から農業集落排水事業と会計を統合いたします。このため前年度との比較は、前年度の公共下水道事業会計と農業集落排水事業会計との合算額で説明いたします。

予算書1ページをお開きください。第2条、業務の予定量は新井地域の住宅のつなぎ込みの増と妙高高原、妙高地域の減を考慮し、水洗化戸数は前年度とほぼ同数を見込みました。

次に、第3条、収益的収支、第4条、資本的収支につきましては、実施計画明細書により御説明します。4、5ページをお開きください。初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目下水道使用料は、人口減少などから家庭用は減少傾向ですが、大口事業所の使用量増や消費税率の改定などにより、前年度比9.9%増を見込んでおります。下水道使用料の改定を行い、妙高高原地域と妙高地域の使用料を平成31年6月から新井地域に統一します。

2項営業外収益は、国の繰り出し基準に基づく一般会計からの補助金が主なものであります。収益的収入の総額

は、4ページ上段の20億4422万円で、前年度に比べ2.1%増を見込んでおります。

次に、支出について御説明いたします。6ページから9ページの1款1項営業費用は、処理場の運転や管渠の維持管理に必要な経常的経費であります。収益的支出の総額は16億4557万5000円で、前年度比0.3%減を見込んでおります。当年度純利益は、前年度比15.8%増の4億279万6000円を見込んでおります。

12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目下水道事業債と2項1目国庫補助金は、妙高高原地域の下水道処理区の統合に向けた実施設計委託料などに対する借り入れと国からの補助金が主なものであります。新井浄化センター更新工事が完了し、起債や補助金が減になるため、資本的収入の総額は、前年度比44.3%減を見込んでおります。

次に、14、15ページをお開きください。支出の1款1項1目建設費は、開発に伴う管渠工事費、2目委託手数料は実施設計委託料やストックマネジメント計画作成委託料が主なものであります。大規模工事の完了により、資本的支出の総額は、前年度比21.3%減を見込んでおります。

戻りまして、1ページをお開きください。下段の資本的収入及び支出の差し引き不足額8億2071万4000円は、第4条の括弧書きに記載のとおり補填したいものであります。

2ページをお開きください。平成30年度の利益剰余金については、第10条に記載のとおり減債積立金に処分したいものであります。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第10号に対する質疑を行います。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 2点お願いしたいと思いますが、まず1点目なんですけれども、昨年もあったんですが、つなぎ込みの率が低かった池の平処理区の関係なんですけれども、杉野沢の接続状況というのはどのようになったか、お願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 平成30年度で4件が新規に接続していただきまして、合計で74件、接続率はプラス5.5%ということで、57.4%の接続率となっております。地元役員の皆さんからも御協力いただいております。今後につきましても、新たな接続に向けて地元のほうを回っていききたいというふう考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 職員なり、地元の方等また頑張ってくださいながらですね、接続率アップをお願いしたいと思います。

それから、もう一点なんですけれども、震災というのはいつ起きるかわかんないというのが震災なんですけれども、その中でやっぱり下水道処理施設、いわゆるライフラインの重要な施設というふうな中の位置づけがされると思いますが、その中で下水道の処理施設の耐震補強なり、そういう工事、計画的に進めていく必要があるというふうにご考えますけれども、そこら辺の計画というのはどのようなのか、お考えをお願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 下水道の場合、処理施設、管路の老朽化対策ということで、ストックマネジメント計画というものを全国の市町村がつくるというふうな制度になりました。そういった意味で、31年度に当市におきましても、ストックマネジメントの全体計画をつくりまして、機能診断、劣化予測を経て、点検、調査計画を策定いたします。その後32、33年度でストックマネジメント実施計画ということで、点検等に基づく施設、管路の改築方法、概算費用の算出を行い、工事のほうに進めてまいるという予定でございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） できるだけですね、早目の対策を進めていただいで、私たちが生活のため、また震災のための対応をしていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第10号 平成31年度新潟県妙高市公共下水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号 平成31年度新潟県妙高市簡易水道事業会計予算

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第11号 平成31年度新潟県妙高市簡易水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第11号について御説明します。

まず、簡易水道事業は平成31年4月1日から地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計に移行します。予算書1ページをお開きください。第2条、業務の予定量ですが、人口減などにより、給水戸数は前年度比1.7%減とありますが、年間給水量は大口需要家の使用量増により、前年度比1.4%増を見込んでおります。

次に、第3条、収益的収支、第4条、資本的収支につきましては、実施計画明細書により御説明します。4、5ページをお開きください。初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目給水収益は、大口需要家の使用量の増や消費税率の改定などにより、前年度比1.5%増を見込んでおります。

2項営業外収益は、一般会計からの基準内、基準外繰り入れによる補助金と地方公営企業法の適用により、新たに計上した長期前受金戻入が主なものであります。収益的収入の総額は、4ページ上段の3億4686万6000円で、前年度比43.3%増となります。

次に、支出について御説明いたします。6ページから9ページの1款1項営業費用は、施設の運転管理に必要な経常的経費などで、地方公営企業法の適用により、新たに計上した減価償却費などの増で、前年度比198.2%増となります。収益的支出の総額は、6ページ最上段の3億3313万4000円で、前年度比126.5%増となります。当年度は1808万7000円の純利益を見込んでおります。

10、11ページをお開きください。資本的収入及び支出について申し上げます。収入の1款1項1目企業債やその下の3項2目他会計補助金は、建設改良に要する経費に対する借り入れや一般会計からの繰り入れであります。

2つ飛んだ下の7項1目他会計長期借入金は、経営基盤強化のために水道会計から借り入れるものであります。

3項2目資本的収入の総額は、志浄水場の中央監視装置更新事業の完了により、前年度比25.4%減を見込んでおります。

次に、12、13ページをお開きください。支出の1款1項1目建設費では、簡易水道の浄水場など基幹施設の更新

に向けた基本計画を策定します。資本的支出の総額は、中央監視装置更新事業の完了により、前年度比23.3%減を見込んでおります。

戻りまして、1ページをお開きください。中段の資本的収入及び支出の差し引き不足額7663万7000円は、第4条の括弧書きに記載のとおり補填したいものであります。

以上、御説明しましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第11号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第11号 平成31年度新潟県妙高市簡易水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○委員長（小嶋正彰） 引き続き、全員協議会において当委員会に付託されました陳情の審査を行います。

今定例会における当委員会所管の陳情は、陳情第3号 長時間労働もハラスメントもない人間らしい働き方の実現を求める陳情、陳情第4号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情書の2件であります。

陳情第3号 長時間労働もハラスメントもない人間らしい働き方の実現を求める陳情

○委員長（小嶋正彰） 初めに、陳情第3号 長時間労働もハラスメントもない人間らしい働き方の実現を求める陳情を議題とします。

事前に陳情書等が配付されておりますので、各委員の意見を順に聞きたいと思っております。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 理想とか、空想とかあるんですけども、今の陳情書の中身を見ても、なかなか現実問題としては捉えにくいという面があります。そんなところで、これは各職場において、個々において取り入れ方、また感じ方が違うと思っておりますので、この件に関しては、一応陳情の趣旨から言っても私は反対でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 働き方改革においてですね、国がですね、昨年も一生懸命やりました。議論もされて、そして今それで動いているという形であります。いろいろと要求はあると思っておりますけども、しかしながら、長時間労働の是正だとか、それから間を置いてですね、仕事をするだとかと、こういうことについては意識も高まっていくと思っておりますので、しばらくは見守っていくことが必要かなということで、特にこれをですね、取り上げて提出するということは必要ないというふうに考えています。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私も反対でございます。

お題目では、長時間労働もハラスメントもない人間らしい働き方の実現を求める、非常にいい言葉尻なのですが、内容を読ませていただいて、また請願項目を見させていただきますと、非常にですね、厳しいということで、政府もですね、高度プロフェッショナル制度という形をとってですね、やろうとしていますし、またハラスメントにつきましても、その捉え方によっていろいろ違うと思いますので、この件につきましては、私は反対でございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） この長文の中で、文節だけを区切ってみますと、一部理解もできる部分もあろうかなと思うんですが、同一労働同一賃金、またインターバル制度、さまざまな中でですね、やっぱり法改正等にもまだ課題があるんだらうということで、私はこの陳情については反対であります。

○委員長（小嶋正彰） これより起立により採決します。

陳情第3号 長時間労働もハラスメントもない人間らしい働き方の実現を求める陳情については、採択することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛 成 者 起 立]

○委員長（小嶋正彰） 賛成委員なしであります。

よって、陳情第3号は不採択とされました。

陳情第4号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書

○委員長（小嶋正彰） 次に、陳情第4号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書を議題とします。

事前に陳情書等が配付されておりますので、各委員の意見を順に聞きたいと思います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） これも最賃制については、国の一律の決定で、各地域によって格差があるということで、今回の陳情については、一律にということですけども、妙高市の現状を考えた場合、一律にして果たして受け入れ側の企業が存続できるかということもこれもやっぱり考えれば、全国一律というのは非常に空想的な考え方ではないかというふうに思いますので、今回の陳情の採択には反対でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 最低賃金についてはですね、企業内賃金闘争等ですね、上げてきた経緯もあります。そういう中ですね、やっぱり企業の状況によって変わるということもございますし、人手が不足しているということで、優良企業は人が欲しいところはですね、1000円以上上げているところもあるんですけども、これを全国一律で上げるということになるとですね、98%が中小、零細企業の日本ですね、企業にとってまた大きな打撃になることは間違いないと、倒産することも考えられるんじゃないかということでもあります。ですから、できることはやってもらっても結構ですけども、それを一律に決めるという、こういう乱暴なやり方はですね、賛成できませんし、この下に書いてあります中小企業基本法、下請2法だとか、この法をですね、抜本改正するんだと、こういうですね、考え方にも賛同できないということで、どういう考えでこれをやられているのかということに対して非常に違和感を感じますので、賛成はできません。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私も反対でございます。

今ほど2名の委員から言われましたように、中小企業の経済状況は非常に厳しい中におきましてですね、都会の

ようにですね、企業が活性化されているところはいいですが、地方においてはまだまだ厳しい状況が続いています。ここで賃金を上げるといことになりますと、ますます経済的にも圧迫されるということですね、時期尚早と考えますので、反対でございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 私は、まず反対であります。

その理由はですね、全国一律最低賃金制度の確立、それからさらにはですね、中小企業とそこで働く労働者の社会保険料負担や税の減免制度など、これについてもですね、法改正いろんな課題があるし、また公平、公正という部分からも反対であります。

○委員長（小嶋正彰） これより起立により採決します。

陳情第4号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書については、採択することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小嶋正彰） 賛成委員なしであります。

よって、陳情第4号は不採択とされました。

閉会中の継続審査（調査）の申し出について

○委員長（小嶋正彰） 引き続き、閉会中の継続審査（調査）の申し出についてを議題とします。

初めに、閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

閉会中の所管事務調査については、委員、執行部側のいずれからも申し出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については、申し出しないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出しないことに決定されました。

次に、管内調査についてお諮りします。閉会中において、委員会の活動を行うため、配付の資料のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 異議なしと認めます。

よって、管内調査の申し出については、お手元に配付の資料のとおり申し出ることにより決定されました。

あわせて管内調査の日程についてお諮りします。管内調査については、5月8日に実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、管内調査は5月8日に実施することに決定されました。

なお、細部については、正副委員長に御一任いただきたいと思っておりますので、御了承願います。

○委員長（小嶋正彰） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了いたしました。

これをもって産業経済委員会を散会します。大変ありがとうございました。

散会 午後 5時31分

